

鎌倉市図書館 110 周年記念誌

ごあいさつ

鎌倉市の図書館は、明治 44 年(1911 年)7 月 20 日に鎌倉小学校(現 第一小学校)の敷地内に鎌倉町立図書館として開設し、この度、めでたく 110 周年を迎えることができました。

鎌倉市の図書館を築き上げてくださった町民、市民の皆様と先人・先輩のご努力にあらためて感謝を申し上げます。

明治・大正・昭和・平成・令和と 5 つの時代にわたり、多くの困難を乗り越えて現在に至りましたことを誇りに思います。

鎌倉市の図書館では、平成 23 年(2011 年)の 100 周年の節目の年に、それまでの歩みを振り返り、『鎌倉図書館百年史』を発行いたしました。今回は、この「百年史」以後の、最近 10 年の取り組みをまとめ、鎌倉市図書館ビジョンの基本方針「つながる ひろがる 100 年図書館」を目指す土台にしていきたいと思えます。

引き続き、鎌倉市の図書館のご利用とご支援のほど、よろしくお願いいたします。

令和 3 年(2021 年)7 月

鎌倉市中央図書館長 朴澤徹範

目次

ごあいさつ		1
◆本編		
鎌倉市図書館 10 年のあゆみ（年表）		5
鎌倉市図書館 この 10 年		8
中央図書館 この 10 年		10
腰越図書館 この 10 年		12
深沢図書館 この 10 年		14
大船図書館 この 10 年		16
玉縄図書館 この 10 年		18
近代史資料室 この 10 年		20
◆この 10 年 主なトピックス		
鎌倉市図書館 100 周年記念事業（2011）		22
図書館振興基金・入金状況と活用実績（2011～）		24
学習パック・子ども読書パック（2011～）		26
Twitter（2011～）		28
図書館協議会		29
ぬいぐるみのおとまりかい（2012～）		30
ブックン出発進行！（2014～）		31
コンピュータシステム更新（2015・2016・2021）		32
デジタルアーカイブ公開（2015～）		33
認知症にやさしい本棚（2018～）		35
開館時間・休館日の変更（2021～）		36
市民協働の記録（2011～）		38
図書館の運営体制(含職員体制)についての議論		40
新型コロナウイルス感染症と鎌倉市図書館（2020～）		46

◆資料編	
・ 図書館費と資料購入費の推移	50
・ 資料数の推移	50
・ 貸出点数、一日平均貸出点数、貸出利用者の推移	51
・ 予約受付件数の推移	51
・ 開館日数	52
・ 駅ポスト利用状況、図書宅配便利用状況、複写サービス件数の推移	52
・ 県内相互貸借・鎌倉女子大付属図書館との相互貸借状況	53
・ レファレンス件数の推移	54
・ インターネットコーナー利用人数の推移	54
・ 障がい者サービス利用件数の推移（郵送、録音テープ、デイジー貸出）	55
・ 藤沢市との相互利用状況の推移	56
・ 職員数の推移	57
100 周年事業実績	58
ファンタスティック☆ライブラリー年表	60
重点事業一覧	65
開館日及び開館時間変更の試行に関するアンケート集成	69
8 月 26 日 Twitter 関連記事	72
図書館運営及び職員体制についての鎌倉市議会質疑応答要旨一覧	74
新型コロナウイルス感染症 図書館記録	101
図書館振興基金芳名録	105
図書館ビジョン	107

本編

鎌倉市図書館 100 周年から 110 周年へ

2011-2021

図書館 10 年のあゆみ（2011.3～2021.7）

	主な出来事
2011（平成 23）年 3 月	・ 東日本大震災発生により協働事業 2 件中止、夜間開館一時中止
7 月	・ 鎌倉市図書館開館 100 周年記念式典開催
	・ 大船駅東口駅ポストを歩道橋下へ移設
9 月	・ ツイッター開始
10 月	・ 図書館振興基金条例公布、基金の募金活動開始
2012（平成 24）年 3 月	・ 百年史資料、所蔵貴重資料整理事業
4 月	・ 政党新聞（寄贈）の閲覧開始
	・ 近代史資料室に係長を配置し、近代史資料担当に。市史編纂業務を補助執行
	・ 図書館協議会委員の選考基準変更
9 月	・ 鎌倉駅ポストを改札外に移設
10 月	・ 「ぬいぐるみのおとまり会」初開催
12 月	・ 広告募集開始
2013（平成 25）年 1 月	・ 図書館福袋の貸出始まる
2 月	・ 「第 2 次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定
3 月	・ 「近代史資料室だより」第一号発行
5 月	・ 暮らしのお役立ち講座@としょかん初開催
6 月	・ 本の修理講座開始（中央図書館）
10 月	・ 大船図書館、耐震工事实施による部分開館（～2 月まで）
2014（平成 26）年 3 月	・ 国際ソロプチミスト鎌倉から読書活動推進のための軽自動車の寄付を受ける
4 月	・ 「第 2 次鎌倉市図書館サービス計画」策定
7 月	・ 国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを提供開始
12 月	・ 鎌倉国宝館との連携講座開始
2015（平成 27）年 3 月	・ 図書館システムパッケージ変更（WEB リクエスト、デジタル化資料の公開、セルフ貸出機の導入等）

	・マンガの予約受付開始 ・鎌倉市川喜多映画記念館との連携講座初開催 ・サイエンスカフェ初開催 ・団体貸出を廃止し、深沢図書館に学校貸出の拠点を設置 ・国立国会図書館「レファレンス協同データベース」への多くのデータ登録に対し、国立国会図書館長より礼状授与
10月	・図書館振興基金で購入した「国際観光都鎌倉市 観光鳥瞰図」(画／中村慈郎) お披露目
12月	・手話付きおはなしかい初開催
2016(平成28)年3月	・利用者懇談会を開催
7月	・図書館独自ネットワーク開設
8月	・図書館 Twitter10 万超リツイート
12月	・中央・腰越・玉縄図書館に入館者カウンター設置
2017(平成29)年3月	・横浜市との相互利用開始
4月	・深沢・大船図書館に入館者カウンター設置 ・専門業務嘱託員制度開始
6月	・開館時間の変更検討のため試行を実施(～8月31日 大船・玉縄図書館)
2018(平成30)年2月	・「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定
9月	・開館時間及び休館日の変更検討のため試行を実施(～11月30日 中央・腰越図書館) ・「認知症にやさしい本棚」を設置
2019(平成31/令和元)年3月	・「鎌倉市図書館ビジョン」「第3次鎌倉市図書館サービス計画」策定
4月	・図書館DEキック・オフ(協力：株式会社湘南ベルマーレ)開催
7月	・近代史資料室書庫を中央図書館に設置 ・株式会社花王よりオチビサンベンチが中央図書館に寄贈される
11月	・仙覚文庫設置
2020(令和2)年2月	・図書館システム・機器更新のため休館。併せて特別整理実施 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度内全ての行事を中止

3 月	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不特定多数の利用がある市の施設について休館が決定、図書館全館で臨時窓口での対応となる（～4 月 8 日）
	・ 「鎌倉市図書館資料管理方針」「鎌倉市図書館資料管理基準」を改定
4 月	・ 開館時間、休館日を変更
	・ 会計年度任用職員制度開始
	・ 緊急事態宣言発出を受け、全館完全休館（～5 月 14 日）
5 月	・ 臨時窓口を開設（～6 月 8 日）
6 月	・ 短時間利用に限って開館（30 分以内目安）一部サービス制限
7 月	・ 滞在型のサービスを再開

鎌倉市図書館 この10年

鎌倉市図書館が100周年を迎えた平成23年度(2011年度)は、東日本大震災の衝撃が冷めやらぬまま明けました。幸い地震による人的被害はなく、本の落下こそあったものの、建物も無事で、7月20日の100周年記念式典を無事開催することが出来ました。市民委員の方々及び協力団体の皆さんの尽力もあり、イベントも盛況で終えることが出来ました。

こうして始まったこの10年の中で特筆すべきこととしては、次々に鎌倉市図書館サービスの指針となる計画が策定されたことです。

令和元年(2019年)に策定された「鎌倉市図書館ビジョン」は最も長期的視野に立ったものです。平成28年(2016年)の「鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情」に応えたもので、基本方針として「つながる・ひろがる・100年図書館」を掲げました。それぞれの項目について鎌倉市図書館が今後どうあるべきかを平易な言葉で示し、鎌倉市図書館の4つの使命を記しています。

短期的な計画としては平成26年(2014年)4月に「第2次鎌倉市図書館サービス計画」、平成31年(2019年)3月には「第3次鎌倉市図書館サービス計画」を策定しました。現状と課題を踏まえ、「図書館ビジョン」の基本方針「つながる ひろがる 100年図書館」に基づき、図書館サービスの一層の充実を目指したものです。

子どもの読書環境の整備のために、平成25年(2013年)2月に「第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を、平成30年(2018年)2月に「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。課題の解決に向け継続的に取り組みをすすめています。

図書館を取り巻く社会情勢の変化や多様化・高度化する市民の要望に応えるため、令和5年度(2023年度)にはどちらも第4次の計画を策定する予定です。

館長の諮問機関である図書館協議会は5名の委員で成り立っていますが、図書館法の改正に伴い、平成24年(2012年)4月に選考基準が変更となりました。新たに「家庭教育の向上に資する活動を行うもの」が追加され、平成24年(2012年)12月の協議会から学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、および市民公募の各選出区分より一名ずつとなりました。その後、平成27年(2015年)9月に、サービス向上と業務の効率化の観点から「鎌倉市図書館の運営について」協議会に諮問を行い、5回の審議の後、平成28年(2016年)11月、「正規職員と非常勤職員との直営体制での効率的な運営を図ること」や「開館時間の延長などによるサービスの向上」について答申を受けました。

この答申と、会計年度任用職員制度が始まることを受けて、平成29年度(2017年度)及び平成30年度(2018年度)に開館時間や休館日の変更の試行を順次行いました。より地域

の利用実態に合った、利用しやすい図書館像と、持続可能な図書館経営の両立を考えるためでした。その結果を受け、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日より開館時間、休館日を変更しました。

コンピュータシステムの面では、平成 27 年度（2015 年度）に図書館システムパッケージを新しくしたことで、資料検索のスピードアップ、近代史資料のデジタル公開開始、レファレンス事例公開、メールレファレンス受付開始、未所蔵資料のリクエスト受付開始などが可能になりました。

また、平成 29 年度（2017 年度）には横浜市図書館との相互利用が実現し、これまでの三浦半島地区および藤沢市との相互利用と合わせ、隣接する市町村すべての図書館を鎌倉市民が利用できるようになりました。

施設の老朽化対策については、耐震化診断を実施し、平成 29 年度（2017 年度）に中央図書館児童トイレの改修を行いました。令和 2 年度（2020 年度）に予定されていた中央図書館の耐震化工事は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、予定より 1 年遅い着工となりました。今後の老朽化の改善や、スペースの増強につながる大規模改修や建て替え等については、「鎌倉市公共施設再編計画」の中に位置づけて検討していくことになります。

予算面では、図書館費、資料費が長期的に減少傾向にあります。その中で令和 2 年（2020 年）3 月には「鎌倉市図書館資料管理方針」「鎌倉市図書館資料管理基準」を改定し、限られた予算の中でより効率的な資料収集が行えるよう努めています。

鎌倉市図書館は「鎌倉市図書館ビジョン」で掲げた使命を果たすべく、これからの 10 年も努力を重ねていきます。

中央図書館 この10年

【ブックカーニバルinカマクラに参加】平成24年度（2012年度）～令和元年度（2019年度）

「ブックカーニバルinカマクラ」は市内書店、出版社等、地域の本に関する団体による実行委員会主催の地域連携による催しです。この催しに平成25年度（2013年度）から8年連続して参加しました。図書館刊行の『絵葉書で見る鎌倉百景』や復刻鎌倉絵葉書「鎌倉玉手箱」の販売、展示写真や関連図書の提供を主に、平成28年度（2016年度）にはブックカーニバルin鎌倉の第3会場として「鎌倉文士ダイアリー」展示とNPO団体「珈琲野郎」による喫茶提供を行いました。翌平成29年度（2017年度）には第4会場として企画展示だけでなく本づくりワークショップ、スタンプラリーの会場となりました。また、イベント終了後に実行委員会制作の資料をお借りして、巡回展示を行いました。

【国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始】平成26年(2014年)7月～

国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの提供を始めました。このサービスは国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を、国会図書館の承認を受けた全国の公共図書館、大学図書館等の館内で利用できるサービスです。当時は神奈川県内でも神奈川県立図書館、横浜市立図書館、藤沢市図書館しか行っておらず、鎌倉市図書館が4館目となりました。7年間で年間利用人数は35名から95名へ、複写利用枚数は580枚から2,468枚と約4倍に伸びています。

【図書館とその周辺環境の改善】平成27年度（2015年度）～

中央図書館周辺のバリアフリー化を進めました。具体的には平成28年（2016年）に中央図書館前公道から敷地内への段差を解消し、安全に車いすが通行できるようにしました。また、平成30年（2018年）には公道から中央図書館への点字ブロックを設置しました。平成29年（2017年）には故障が相次いでいた児童トイレを改修し、明るい雰囲気に変えました。平成30年（2018年）には通用口横にあった喫煙場所を撤去し、敷地内全面禁煙を実現しました。

【オチビサンベンチ寄贈】令和元年（2019年）7月

リサイクルが難しい「使用済つめかえパック」の再生樹脂ブロック「おかえりブロック」でできた「オチビサンベンチ」を「鎌倉リサイクリエーション」プロジェクトから寄贈いただきました。令和元年度（平成31年度）は御成小学校6年生の「使用済つめかえパック」回収活動にも図書館が回収場所として協力しました。



【仙覚文庫設置】令和元年度（2019年）11月～

市制80周年及び青山学院大学、二松学舎大学との包括連携協定締結を記念して、鎌倉仙覚文庫を設置し、記念展示を行いました。文庫と言っても、全てを一か所に集約しているわけではなく、鎌倉文学館と鎌倉市中央図書館でそれぞれの所蔵資料がゆるやかにつながる形態です。新元号「令和」の出典として話題となった「万葉集」の中には鎌倉を詠んだ歌が3首あります。また、市内大町の妙本寺には、鎌倉時代万葉集研究に大きな功績を残した学問僧仙覚（せんがく）の顕彰碑があります。仙覚の研究を継承した歌人、佐佐木信綱（ささきのぶつな）は、同じ大町に「溯川草堂（そせんそうどう）」を設けて門下生を育てました。二人の功績は、現在最も信頼される写本『西本願寺本万葉集』につながっています。

当館の所蔵資料にも万葉集をはじめ、古典研究に役立つ資料が数多くあることから、個人貸出可能な研究書、館内で閲覧できる郷土資料、貴重書を含む古典籍、と分けて排架し、様々な場所での様々な資料との出会いから、歴史を発信し、未来の研究を支える「鎌倉仙覚文庫」というコンセプトキーワードとしています。鎌倉市が青山学院大学及び二松学舎大学との包括連携協定を結んだことを機会に、鎌倉の古典研究についてもご協力いただく予定です。

その後、現存する万葉集のうち、全巻を完備する最古の写本である『西本願寺本万葉集』全20冊の複製を寄贈いただきました。これは「鎌倉仙覚文庫」の重要な資料となっています。



腰越図書館 この10年

腰越図書館はこの10年で地元地域との協働を進めました。

【中学生、高校生との協働事業】平成23年度(2011年度)～平成29年度(2017年度)

深沢高校、鎌倉高校、手広中学校の生徒さんに呼び掛け、中学生、高校生によるおはなしかいを行いました。いつもと違って年齢の近い中学・高校生のお話に子ども達も興味津々。生徒たちは初挑戦の読み聞かせに悪戦苦闘しながらも、終わった後には、「楽しかった」「いい経験になった」との感想を寄せてくれました。

高校生の皆さんを講師に迎えたイベントもありました。「鎌倉高校に聞く！」シリーズです。県立鎌倉高校の科学研究会は鎌倉のたたら製鉄についての研究を行っていて、平成25年(2013年)には第57回日本学生科学賞(神奈川県作品展)で県知事賞を受賞しています。その研究成果を平成28年(2016年)、平成29年(2017年)と2年連続で発表していただきました。七里ガ浜の砂鉄から刀を作り上げるまでの、まさに地元密着のテーマで大変好評でした。



<「鎌倉高校に聞く! たたら製鉄の謎を追う!」の様子>

【地域団体との協働事業】平成25年(2013年)、平成29年度(2017年度)

腰越漁業協同組合に協力をお願いした「腰越漁師物語」も満員御礼のイベントとなりました。腰越は海のまち、漁港のまち。しかし郷土の資料は歴史に偏りがちで、なかなか海や漁業の資料がありません。そこで平成25年(2013年)に「ライブラリーカフェ」として、お茶を飲みながら漁師の皆さんに直接お話を伺いました。腰越に長年住んでいながら腰越の漁業について知らなかったから、マリンスポーツに興味があったから等々、さまざまな理由で多くの人が集まり、漁業の今昔、漁師生活、海の変化など、私たちも毎日見ている海の知らない面をたくさん学ぶことができました。

平成 29 年度（2017 年度）には N P O 団体「図書館とともだち・鎌倉」提案の市民協働事業「身近な図書館づくり」モデルとして玉縄図書館とともに選ばれました。腰越図書館では「鎌倉広町の森市民の会」の皆さんと連携し、図書館を飛び出して、広町の森を舞台に四季折々の自然体験と図書館体験を組み合わせた企画を行いました。田や畑と親しんだり、自然の中で図書館の使い方を学んだり、今までとは一味違う図書館のイベントとなりました。

【おはなし会の新しい試み】平成 27 年（2015 年）～

「おはなし会」でも新しい試みを行いました。

多文化おはなし会として、日本語以外の言語を楽しむおはなし会の会場となったのです。英語、韓国語、スペイン語、フランス語、タガログ語でのおはなし会を、ネイティブの方等の協力を得て開催しました。

また、腰越行政センターの裏は、ウッドデッキのある空間が親水公園になっており、腰越支所の協力を得て、外でのおはなし会も行いました。「紙芝居大会」



<お外でたのしむおはなし会の様子>

や「夏のこわいおはなし会」など屋外ならではの趣向

を凝らし、いつもと違った開放感のあるおはなし会は子どもたちに大好評です。通りすがりの大人の方も足を止めてくださるなど、人気のイベントになりつつあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、館内でおはなし会ができなくなった時期には、この外でのおはなし会が貴重な子どもたちとの楽しみの場となりました。

たくさんの方に支えられ、腰越地域の魅力を改めて知ることのできた 10 年でした。

深沢図書館 この10年

【児童サービスの拠点】平成23年度(2011年度～)

深沢図書館は団体貸出の拠点として団体貸出用資料の集積基地、発着所の機能を果たしてきましたが、平成23年度(2011年度)から学校貸出を開始、平成26年度(2014年度)から条例改正も行い、本格的に団体貸出から学校貸出の拠点として転換しました。

平成20年(2008年)2月に策定された「鎌倉市子ども読書活動推進計画」により、子どもと子どものまわりの大人への読書環境の整備のため、上記学校貸出の他、学校・家庭・地域・行政との連携を担当しています。連携の中で、学校図書館職員への研修、学校図書館部会・学校図書館協議会への参加や、市民健康課とのブックスタート事業の窓口業務等を継続して行っています。

資料管理委員会の定めた分担保存の方針により、児童図書の保存、郷土資料の複本の保存を担っています。

【地域との連携事業】令和元年度(2019年度)



<キングベルと記念
撮影する小学生>

鎌倉市がホストタウンとなった湘南ベルマーレとのイベント「図書館 DE キックオフ」をスポーツ課と連携して行いました。ルヴァンカップのお披露目やキャラクター「キングベル」とのふれあいタイム、関連本の展示貸出を行いました。スポーツのイメージがあまりない図書館での開催とあって、いつもは来館しない方も興味をもって参加されました。また、シーズンオフにベルマーレの選手に好きな本のアンケートを行い、図書館だよりで発信しました。

鎌倉ゆかりの作家三島由紀夫の特別展を文学館がおこなったことを契機として三島作品をテーマとした読書会を開催しました。

地元の緑地、山崎の谷戸を利用して、「鳴く虫プロジェクト」と題し、山崎中央公園で小学生とフィールドワークを行い、その後、みつけた虫を図鑑で調べました。また、調べたことを発信する形で、Wikipediaの「虫の音」の項目を高校生が執筆、発信しました。この時、図書館で集めた「鳴く虫」を調べるための資料リストは「昆虫と自然 55(1), 33-36, 2020-01 ニューサイエンス社」に掲載されました。



＜左：虫をみつけてよろこぶこどもたち＞



＜右：文献にあたり Wikipedia を執筆する高校生＞

【今昔写真展の開催】平成 30 年（2018 年）10 月～11 月

鎌倉市図書館のデジタル資料としても提供されている「鈴木写真」より、深沢地域の昭和 30～40 年代の写真と現在の写真を比較して展示しました。翌令和元年度のファンタスティック☆ライブラリーで、地域の今昔写真を展示と同時に近代史資料室による今昔写真発表会を開催したところ、深沢地区の歴史を知りたい多くの方が集まり、子どもから高齢者まで身近な地域の歴史を楽しむ姿が見られました。

【フランス関連イベント】令和 2 年度(2020 年度)～

東京オリンピック・パラリンピック担当と文化人権課で フランス月間、展示&おはなし会を企画し、2 月のフランス月間において、展示を行いました。

同時企画として市内全図書館でフランス語のおはなし会を予定しており、各館多数の参加申し込みがありましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。しかし、夏の鎌リニック、フランス語のわらべ歌の動画など、オリンピック・パラリンピック担当と協働のツイッター発信を行いました。

【新たなコーナー設置】平成 30 年（2018 年）～

「深沢学」の棚を郷土資料コーナーに設置しました。また、国立がん研究センターが図書館に最新のがん情報を寄贈で届ける「「がん情報ギフト」プロジェクト」の寄贈リーフレット・冊子より、健康情報のコーナーをつくりました。

大船図書館 この10年

【耐震化工事】平成25年（2013年）10月～平成26年（2014年）2月

大船図書館を抱える大船行政センターは、旧大船郵便局であった建物を改修し利用していることから、実は建物自体は中央図書館よりも古く、「鎌倉市耐震改修促進計画」に基づき、平成25年（2013年）に耐震工事を行いました。

耐震化工事の期間中は、予約資料および一部の資料の貸し出し、返却のみの部分開館を行い、利用者への図書館サービスを継続しました。また、耐震鉄骨を入れたことにより若干狭くなりましたが、館内レイアウトや書架の配置を変えることで、席数を減らすことなく改修できました。通路を確保することで、利用しやすくなりました。

【横浜市との広域連携】平成29年（2017年）3月～

横浜市との相互利用が開始されたことは鎌倉市図書館にとっても大きな出来事ですが、なかでも横浜市との市境にある大船図書館はその影響を大きく受けることとなり、通勤通学のぞく横浜市民の利用は利用者登録及び貸出冊数ともに、鎌倉市図書館で突出しています。

【試行による開館時間の変更】平成29年（2017年）6月～8月

地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の検討を行うことから、地域別時間帯別の入館者数を調査するため、入館者カウンターを設置して検討を行いました。また、利用状況を考慮して、月の最後の金曜日の開館時間を午後8時までの開館について試行しましたが、結果、開館時間の変更はなく、現状のままとなりました。

【エレベーター工事】平成30年（2018年）9月

大船行政センターの老朽化したエレベーターの一部工事が行われました。工事期間中は車いすやベビーカー利用の方にご不便をかけ、また荷物の搬出入は人力で行うなど業務に影響がありましたが、安全・安心に利用できるようになりました。工事に伴い、新聞架のスペース変更を行い、正面入り口に展示スペースを設けることができました。また、新聞・チラシの配架を工夫し、閲覧席のレイアウトを一部変更しました。

【おなかの赤ちゃんとおはなしかい】平成30年（2018年）11月

「第3次時鎌倉市子ども読書活動推進計画」に基づき、妊婦向けのおはなし会「おなかの赤ちゃんとおはなしかい」を試行開催しました。妊婦の方は絨毯よりいす席のほう

が参加しやすいなど、試行によって分かったこともあり、今後もより良い方法で開催を検討していきたいと考えています。

【写真展 『写真で見るあの日あそこ』 令和元年(2019年)7月

大船地域づくり会議との共催で、写真展『写真で見るあの日あそこ』を開催しました。写真はもとより、商店のチラシなども展示しました。当時を知る人には懐かしく、知らない人にはレトロ感が新鮮に見えたことでしょう。こうした記録を伝えていくことも、図書館の大きな役割の一つだと思います。



<写真展『写真で見るあの日あそこ』の様子>

玉縄図書館 この10年

【職員体制・開館時間変更の試行】平成29年度（2017年度）

全館で唯一、嘱託員中心の図書館運営と夜間開館の中止の2点について試行を行いました。利用者への影響が大きい内容だったため、「玉縄図書館は縮小されてしまうの？」という心配の声が多く寄せられた一方、地域の図書館への関心が高まりました。

試行の結果については、「開館日開館時間の変更に関わる経緯」をご覧ください。

夜間開館の中止に際し、玉縄図書館に隣接した学習センターの集会室を臨時読書室として開放する試行も併せて行いました。図書館の閉館後の2時間のみであったため利用はわずかでしたが、安全面の確保など課題も明らかになり、ひとつの試みとして有意義でした。

【身近な図書館プロジェクト】平成29年度（2017年度）

鎌倉市の市民協働事業に、NPO 団体「図書館とともだち・鎌倉」の提案が採用され、腰越図書館とともにモデル館となりました。

玉縄図書館では、地域で長く歴史を研究している「玉縄歴史の会」と地域のコミュニティスポット「^{いこいじゅく}憩い宿」の協力を得、玉縄の歴史に関する展示・連続講座・散策や、出張おはなし会・出前図書館などを開催し、地域で活動する皆さんと繋がることができました。この時に作成していただいたパネルは、図書館内に展示したり地元の学校に貸し出すなど活用しています。



<歴史散策の様子>

この事業と並行し、郷土資料コーナー内に「玉縄に関する資料」のコーナーを作りました。地域の資料を広く紹介するために今後も資料の充実を目指します。

【フラワーセンター大船植物園からの資料受贈】平成29年度（2017年度）

神奈川県立フラワーセンター大船植物園が、改修工事のために一時休館し、運営形態も変わることが明らかになったことを受け、資料の寄贈を依頼したところ、開館当時のパンフレットや業務報告など貴重な資料群をいただくことができました。玉縄ならではの資料として、大切に保存・活用していきます。



<開館当時のパンフレットなど>

【玉縄まつりへの出展】平成 30 年度（2018 年度）、令和元年度（2019 年度）



地域最大のイベントである玉縄まつりに出展し、寄贈本の譲渡・地域の昔の写真展示・紙芝居実演などを行いました。残念ながら令和 2 年度は開催がありませんでしたが、図書館を利用していない方にも図書館を PR できる貴重な機会であり、今後も継続出展を目指します。

<玉縄まつりへ出店の様子>

【展示・海を渡った鎌倉のユリ】令和 2 年度（2020 年度）

地域のグループ「鎌倉玉縄ユリ・プロジェクト」が中心となって玉縄図書館で開催した展示です。きっかけは玉縄図書館へのレファレンスでした。「かつて玉縄で輸出用のユリが栽培されていた」という、知られざる地域史を調べる中で、さまざまな資料がみつきり展示につながりました。フラワーセンターからいただいた資料も大いに役立ちました。

「鎌倉玉縄ユリ・プロジェクト」制作の、紙芝居『ユリと玉縄小学校のお話』は、玉縄図書館に寄贈していただき、活用しています。



<玉縄行政センターで咲いたユリ>



<紙芝居『ユリと玉縄小学校のお話』>

【鎌倉アカデミアを伝える会】～平成 28 年度(2016 年度)まで

平成 18 年（2006 年）に開かれた「鎌倉アカデミア 60 周年記念祭」をきっかけに、毎年 5 月に光明寺を会場として開催されることとなった「鎌倉アカデミアを伝える会」。近代史資料室では、当初から資料提供・協力を続け、記録集の発行を行ってきました。

平成 28 年度(2016 年度)に「鎌倉アカデミア創立 70 周年記念祭」が行われ、例年以上の盛り上がりを見せました。これを一区切りとしてしばらく「鎌倉アカデミアを伝える会」は休会となりました。

【歴史的公文書選別作業】平成 24 年度（2012 年度）～

平成 24 年度（2012 年度）に、それまで市役所総務部総務課が所管していた市史編纂業務を図書館が補助執行することになり、併せて歴史的公文書の選別等の業務をすることになりました。組織的には担当係長を兼務で配置した地域館と同格の「近代史資料担当」になり、業務は従来からの近代鎌倉の資料の収集、整理、調査、提供との 2 本立てとなりました。2 年度を費やして総務課等と協議しながら「鎌倉市歴史的公文書等選別のための細目基準」と「同ガイドライン」を作成しました。

平成 26 年度（2014 年度）、作成した細目基準・ガイドラインを使って全庁的に歴史的公文書の選別の試行を開始しました。しかし、5 課 8 箱の保存にとどまった初年度の実績を鑑み、試行 2 年目には担当課の選別だけでなく図書館がマーキングした候補も提出してもらうことにした結果、39 課 101 箱の文書を保存しました。その後、平成 29 年度（2017 年度）からは本庁地下書庫に保存されていた永年保存文書についても選別作業を行いました。

業務が増えたため、平成 28 年度(2016 年度)と平成 30 年度（2018 年度）に 1 名ずつ、歴史的公文書選別等嘱託員を採用しました。

年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
写真提供実績（件）	56	33	61	46	75	80	71	84	61	47
歴史的公文書保存 (箱数)				8	101	99	97	235※	165	107

※(+ 一部保存 34)

【近代史資料室だより】の発行】平成 24 年度(2012 年度)～

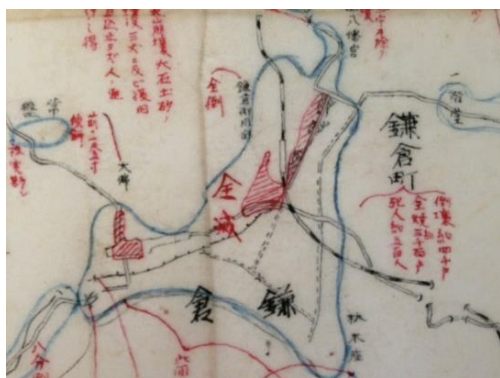
これまで収集してきた近代史資料をもっと広く知ってもらうために、平成 24 年度(2012 年度)から「近代史資料室だより」の発行を始めました。第 1 号は鎌倉海浜ホテルを取り上げ、その後、別荘地時代の鎌倉や幻のユー・イー・ビーチなど、普段の研究成果をわかりやすく紹介しています。令和 2 年度(2020 年度)までに 6 号まで発行しました。バックナンバーは図書館ホームページでご覧になれます。

【資料展示】

毎年図書館や地下道ギャラリーを使って、郷土資料展示を行っています。この 10 年は、「今昔写真展「鎌倉を見つめた写真家たち－鈴木正一郎 28 年間の記録を中心に－安田三郎・皆吉邦雄の 3 人展」」、「幻のユーイービーチ－震災復興・坂ノ下埋立地の歴史－」「鎌倉駅伝と金栗賞朝日マラソン」「東京オリンピック 1964」などを行いました。特に平成 25 年度（2013 年度）の

「90 年前の関東大震災と鎌倉－震災写真からみえるもの－」は、反響が大きく、中央図書館だけでなく、市役所ロビーや地域館でも展示を行いました。翌平成 26 年度（2014 年度）には

「91 年前 9 月 1 日関東大震災空撮写真展」を開催、平成 29 年度（2017 年度）には「関東大震災－空からの記録を読む 鎌倉・湘南・三浦」展示をジオ神奈川の協力を得て開催しました。東北の震災の記憶がまだ新しい中で、人々の関心を強く引きつけた展示でした。



<関東大震災関連の展示の様子>

【環境整備】令和元年度（2019 年度）

近代史資料室の狭隘化が進み、資料の保存環境や事務環境としても問題があったため、多目的室を収蔵庫として設備を整え、事務スペースは事務室内に移しました。

◆鎌倉市図書館100周年記念事業

鎌倉市図書館は平成23年（2011年）7月20日で100周年を迎えました。神奈川県内の公共図書館としては最も古い図書館になります。これを記念して、各種記念事業を行いました。

1. 記念式典、記念講演（参加者 午前141名、午後230名）

日時：平成23年（2011年）7月20日(水)／場所：生涯学習センターきらら鎌倉ホール

教育長挨拶、祝辞（市長、市議会議員、長尾真国立国会図書館長、塩見昇日本図書館協会理事長、林秀明神奈川県図書館協会会長）の後、鎌倉市図書館創設の功労者、東郷慎十郎氏のご子孫、並びに2代目図書館（御成小学校内）建設の功労者、間島弟彦氏のご子孫、11の図書館協力団体（鎌倉アカデミアを伝える会、鎌倉視聴覚協会、鎌倉市点訳・赤十字奉仕団、鎌倉朗読・録音奉仕会、郷土史料を読む会、〈C P Cの会〉湘南・鎌倉生涯現役の会部会、玉縄の古文書を読む会、図書館とともだち・鎌倉、蟲の会、安田三郎写真を保存する会、りんどう）に感謝状を贈呈しました。

同日午後、市内在住の芥川賞作家、藤沢周氏の講演「本のある街角から～本・出版・3.11」、文化庁長官近藤誠一氏（当時）の講演「文化による日本の再建～都市の役割」を開催しました。

2. 記念展示（来場者 延べ888名）

日時：平成23年（2011年）7月20日(水)～24日(日)

場所：生涯学習センターきらら鎌倉地下ホール

「鎌倉市図書館100年のあゆみ」「鎌倉市図書館の貴重資料」「市民とつくる図書館（11のボランティア団体の活動報告）」「子どもとつくる未来の図書館（市内在住絵本作家等原画展）」の各テーマで展示を行いました。

3. 記念講座

- ・「としょかんこどもえいがまつり」（児童対象）参加者延べ79人

日時：平成23年（2011年）10月29日(土) 10:00～16:00

- ・「映写技師になってみよう！」（児童対象）全2回 参加者延べ19人

日時：平成23年（2011年）11月13日(日)14:00～16:00 /

平成23年（2011年）11月26日(土)10:00～12:00

講師：鎌倉視聴覚協会・りんどう

- ・ 「鎌倉の別荘文化」(一般対象)全3回 参加者 延べ120人
日時：平成23年(2011年)10月1日(土)／11月5日(土)／12月3日(土)
いずれも14:00～16:00

講師：島本千也氏

4. 開館100周年記念映画会(延べ1185名参加)

期間：平成21年(2009年)6月～平成24年(2012年)3月まで 全33回

図書館協力団体「鎌倉視聴覚協会」「りんどう」のご協力で開催しました

5. 出版事業

- ・ 『鎌倉図書館百年史』300部(非売品)
市民による実行委員会と図書館職員で執筆しまとめました。
- ・ 『鎌倉市図書館100年のあゆみ』30,000部(非売品、一般配布)
図書館の歴史を写真を多用して簡潔にまとめたものです。
- ・ 『絵葉書で見る鎌倉百景』1,000部 1,200円
約百年前の鎌倉の絵葉書186枚を分類し解説を加えたものです。
- ・ 『復刻絵葉書「鎌倉玉手箱」第1集～第5集』各500セット 各300円
『絵葉書で見る鎌倉百景』で使用した絵葉書のうち、30枚を復刻しテーマごとに分け、セットにしたものです。

6. 百年史関連所蔵貴重資料整理とデジタル化事業

- ・ 図書館関連文書の整理とデジタル化
百年史作成のもとになった日誌や事務文書等をリスト化及びデジタル化し、現物は保存箱に収納しました。
- ・ 明治期の貴重書等の整理
著名な著者の署名や献呈署名がある貴重資料をリスト化し、保存環境をととのえました。

7. 図書館振興基金の創設

鎌倉市に関する貴重な資料の収集やそれらを保存・保管するために、「鎌倉市図書館振興基金条例」を新設しました。



<百周年記念式典の様子>



◆図書館振興基金・入金状況と活用実績

図書館振興基金は、開館 100 周年を迎えたことを記念して、平成 23 年（2011 年）10 月 20 日に条例施行されました。鎌倉の図書館の創設・発展には、その節目において市民の大きな支えがあったことが、百周年を振り返る中で改めて確認でき、今後も貴重な郷土資料を後世に引き継いでいくためにさらなる支援を頂いて推し進めようと基金を創設したものです。

<基金への入金状況>

年度	2011	2012	2013	2014	2015
金額(円)	120,391	678,190	1,175,391	341,005	1,087,308

年度	2016	2017	2018	2019	2020
金額(円)	2,192,434	1,839,692	3,777,408	3,077,420	2,293,479

基金創設から 10 年間で総額 16,532,738 円が支援されました。(平成 27 年度(2015 年度)からふるさと寄付金制度適用)

一方、基金の活用状況については、現在まで 9 件の実績となっています。

	名称	用途	備考
第 1 号	国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図	購入・修復・額装	中村慈郎作・絹本彩色原画
第 2 号	『倭国一覽路の記』	購入	著者不明、写本、6 冊帙入り
第 3 号	『神奈川県人物・人材情報リスト 2019 4 冊』	購入	日外アソシエーツ編 2018 年 9 月
第 4 号	相模国鎌倉郡社寺境内筆彩色図	購入・修復・デジタル化・保存箱作成	明治期 27 図
第 5 号	『江之島鎌倉紀行』	購入	著者不明 明和 6 年(1769 年) 写本 1 冊帙入り
第 6 号	『晚翠吟社詩稿』	デジタル化	写本 11 冊、デジタル化
第 7 号	「鎌倉郡二階堂村切図」	購入・修復・デジタル化・保存箱作成	全 11 図 明治 42 年
第 8 号	「柏尾川関係資料」	補修・デジタル化・保存箱作成	「片瀬村旧名主山本家文書」
第 9 号	「田辺松坡関係資料」	修復・デジタル化・保存箱作成	呉昌碩、小野湖山、松方正義から松坡に贈られた書額 3 点

第 1 号は、平成 27 年度（2015 年度）「国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図」を購入、修復額装しました。中村慈郎は大正広重と言われた吉田初三郎の弟子で、338×1,508 mmの原画です。

第 2 号は、平成 30 年度（2018 年度）に『倭国一覽路の記』を購入しました。6 冊の内最

初の3冊が江戸から戸塚、残りの3冊が藤沢から鎌倉となっています。全部で242丁、図は23図あります。『国書総目録』『古典籍総合目録』にも出ていない貴重な資料です。

同年度に第3号『神奈川県人物・人材情報リスト2019』（4分冊）を購入しました。神奈川県ゆかりの政治家・文化人・芸能人・スポーツ選手等9254人の職業・肩書・生年月日・本名・筆名・国籍・専門分野・出生地・出身地・学歴・学位・興味テーマ・資格・経歴・代表作・勲章・連絡先住所・座右の銘等を収録した書籍です。

第4号は、令和元年度（2019年度）に「相模国鎌倉郡社寺境内筆彩色図」を購入、デジタル化、修復、保存箱を作成しました。市内の神社、佐介神社・巽神社（扇ガ谷）・御霊神社（梶原）・三嶋神社（笛田）・熊野神社（手広）・八雲神社（常盤）等の9図、仏閣では覚園寺（二階堂）・英勝寺・寿福寺（扇ガ谷）・安養院・上行寺・長勝寺・本興寺（大町）等の18図、計27図です。

第5号は、令和2年度（2020年度）に『江之島鎌倉紀行（著者不明 写本1冊帙入り）』を購入しました。この資料も『国書総目録』『古典籍総合目録』にも出ていない貴重な資料です。

第6号は、令和2年度（2020年度）に所蔵資料『晚翠吟社詩稿』のデジタル化を行いました。漢詩人、田辺松坡が所属していた晚翠吟社の月例会での会員の詩作と、大家大沼枕山の批が入った写本です。日本近代漢詩界を研究するにあたって貴重な資料となると思われます。

第7号は、令和3年度（2021年度）に「鎌倉郡二階堂村切図」の購入、修復、デジタル化、保存箱作成を行いました。二階堂村戸長小牧源之助が明治42年8月に写した、或は写させたもので、二階堂一番から九百四十五番まで一筆一筆書きこまれています。市史編さん時に収集した資料には入っていない貴重な資料です。

第8号は、令和3年度（2021年度）に所蔵資料「柏尾川関係資料」の補修・デジタル化・保存箱作成です。この資料は「片瀬村旧名主山本家文書」として当館が所蔵していた資料で、阿久和川（横浜市）と柏尾川の合流地点から境川（藤沢市）と合流、河口部までの流域を示した彩色手書き絵図で、鎌倉の村々も記載された絵図です。幕末から明治頃のものと思われます。

第九号は、令和3年度（2021年度）に図書館所蔵の「田辺松坡関係資料」の補修・デジタル化・保存箱作成で、田辺松坡のために書かれた呉昌碩、小野湖山、松方正義の書額3面を補修・デジタル化、保存箱の作成を行うものです。田辺松坡研究にあたって貴重な資料です。

今後も後世に残していくべき貴重な鎌倉資料を収集し、修復し、デジタル化して保存に努めていきたいと考えています。

「国際観光都鎌倉市観光鳥瞰図」（中村慈郎作・絹本彩色原画）



◆学習パック、子ども読書パック

鎌倉市図書館から図書資料を教育機関・施設他へ貸出する学校等への貸出事業は、「鎌倉市子ども読書活動推進計画（平成 20 年（2008 年）年 2 月策定）」による新規事業として計画され、図書館と子どものいる施設への「相互利用」、「読み聞かせ、朝読書、学級文庫の選定の参考」「調べ学習等授業に役立つ本の選定の参考」を目的として、平成 23 年度（2011 年度）に開始されました。

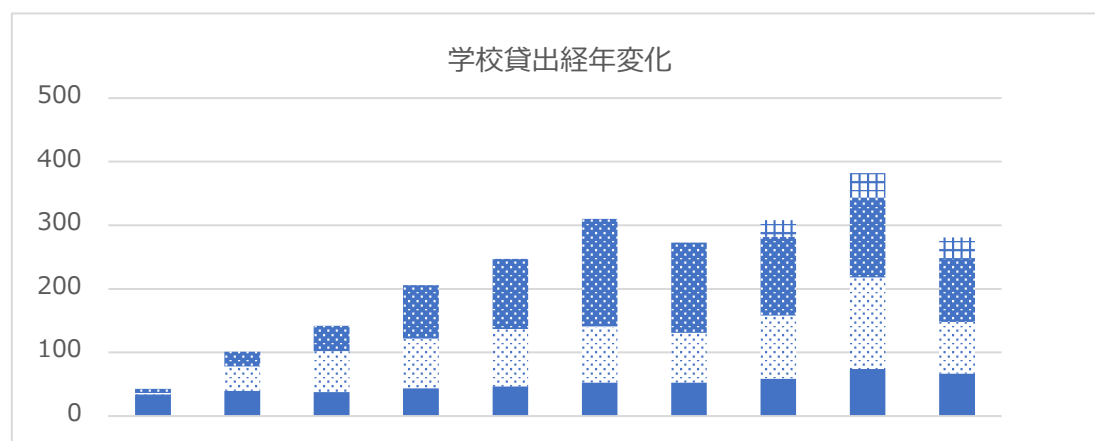
この事業で提供する資料を準備するため、平成 22 年度（2010 年度）に学校貸出用資料費 100 万円を図書館経常予算から充当し、資料の選定・購入を行い、深沢図書館地下書庫に設置して、翌年度より貸出を開始しました。収集範囲は子ども対象資料（0 歳～18 歳）。サービス対象は市内の小・中・高等学校、特別支援学級を中心として、保育園・幼稚園・学童施設の他、子どもの居場所となる施設・団体等です。

資料予算（単位：千円）

2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
350	350	300	300	350	350	350	400	450	450
団体貸出	団体貸出	団体貸出	学校貸出	学校貸出	学校貸出	学校貸出	学校貸出	学校貸出	学校貸出

図書館条例では、アウトリーチサービスとして団体貸出（昭和 37 年度（1962 年度）開始）について 19 条から 23 条を定めており、事業の開始時には団体貸出の中に学校貸出を位置づけていましたが、団体貸出が減少する状況であったため、平成 24 年（2012 年）5 月に開催した団体貸出利用者懇談会を経て、平成 26 年度（2014 年度）には「団体貸出」から「図書資料の学校貸出等」（19 条から 24 条）へと改正しました。

本事業は令和 2 年度（2020 年度）で開始から 9 年が経過し、利用数は約 9 倍に増加しました。



※ 2020 年は新型コロナウイルス感染症拡大による休校を受け、全体の回数は減ったものの、1 回あたりの搬送箱数は増加した。

年度	学習パック	学校貸出	子ども読書	よみものパック	計
2011	34	2	7		43
2012	40	38	23		101
2013	38	64	40		142
2014	44	78	84		206
2015	47	90	110		247
2016	53	88	169		310
2017	53	78	142		273
2018	59	99	124	26	308
2019	74	144	126	38	382
2020	67	81	99	34	281

学習パックのメニューには、学習パック、よみものパック、学校貸出セット、子ども読書セットがあります。詳細は下記表を参照ください。

	授業支援	読書支援
あらかじめテーマで選んだパック 20冊 or 40冊	① 学習パック（2011年～） テーマごとの授業支援 例：日光／福祉／鎌倉・世界の国々／消防／うみのかくれんぼ等	② よみものパック（2018年～） 小学生学年別の読書支援 例：朝読（1年生A・B・C）／絵本／1年生教科書等
テーマ依頼により、図書館員が選ぶ。	③ 学校貸出セット（2011年～） 依頼に応じて集める授業支援セット 対象：未就学児～高校生まで	④ 子ども読書セット（2011年～） 依頼に応じて集める読みもの支援セット 対象：未就学児～高校生まで

当初、搬送は職員が公用車を利用して搬送を行っていましたが、学校貸出の希望が急増し、搬送業者予算を計上して行うことにしました。それでも例年まかないきれない搬送希望があるため、図書館職員による搬送も一部継続しています。この事業によって学校図書館等各施設では準備できない資料を提供し、連携が強化されました。

事業の取組み経過・成果については、平成24年（2012年）11月20日、「図書館総合展」で、子ども読書活動推進計画担当の松石圭子深沢図書館長（当時）により「子どもの読書環境を考える」を発表しました。

これからは、学習パック等を選書の参考として学校図書館の充実に寄与すること、市図書館と各施設がそれぞれの役割のどの部分に重点を置いて協力していくかということが課題です。

◆Twitter

平成 23 年（2011 年）9 月から Twitter を開始しました。図書館に親しみを感じてもらえるよう、イベントのお知らせ、館内の様子、利用のお願いなどの内容だけでなく、歴史の裏話や鎌倉の観光情報など、図書館に直接関係ない内容も含め、幅広く、こまめに発信を心掛けています。即時性を重視して自由度の高い運用を行い、鎌倉市役所のアカウント内でも 1・2 を争う活発な活動を続けてきました。

平成 27 年（2015 年）8 月 26 日、以下のツイートが 10 万を超えるリツイートを記録しました。

「もうすぐ 2 学期。学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい。マンガもライトノベルもあるよ。一日いても誰も何も言わないよ。明日から学校へ行くくらいなら死んじゃおうと思ったら、逃げ場所に図書館も思い出してね」

毎年 9 月 1 日に子どもたちの自殺が多いということを知った一人の職員の手によるものでしたが、予想以上の反響を呼び、当日中に電話での取材が入りました。同じ頃に教育委員会でも対応について議論を重ね、最終的に、ツイートはそのまま残し、さらにツイートを追加して言葉足らずの部分を補うこととしました。

翌日から図書館にはマスコミの取材が殺到し、大変な騒ぎとなりました。電話やメールでも、賛成、反対、同意、批判等、多くの意見が寄せられました。通常業務に支障が出たことで、2 日目からは取材窓口を図書館長に一本化しました。

ツイートの内容自体は、図書館として特別なものではありません。ツイート自体より、それを見た人が自分の思いをコメントとして載せてリツイートしたことにより、ツイートの意味するところが広がり、より多くの人の心に響くものになったのだと思われます。全ての取材に、「鎌倉の図書館が特別なものではありません。公共図書館は皆、同じスタンスです。あなたのまちの図書館も同じです。もしこのツイートを気にとめてもらえるなら、ぜひあなたのまちの図書館を見直して、足を運んでもらえればうれしいです」との話をしましたが、報道ではすべてカットされたことが何より残念でした。

図書館では、以後、メッセージ性のあるツイートを行うときには必ず図書館長の許可を得ることとしました。フォロワー数は一時 1 万を超え、アクセス数も約 1.5 倍となりました。

図書館のツイートは、その後も地域館企画発信の「今日は何の日」シリーズや、「うちにいる子どもたちへ」シリーズなど、日々、新しい工夫や企画を考え、多くの人に楽しんでもらえるよう心がけています。

◆図書館協議会

図書館協議会は、図書館の管理運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行うサービスについて館長に意見を述べる機関です。

図書館法の改正にともない、平成 24 年（2012 年）4 月に協議会委員の選考基準が変更となりました。これまで、社会教育関係者・教育関係者・学識経験者に市民公募委員 1 名を加えた 5 名でしたが、新たに「家庭教育の向上に資する活動を行うもの」が追加され、平成 24 年（2012 年）12 月の協議会からそれぞれの各選出区分より 1 名ずつ、5 名となりました。

鎌倉市では、行財政改革の一環として、「第 4 次職員数適正化計画」を策定することとなり、図書館でも効率化という観点から図書館の運営について考える必要が出てきました。そこで、平成 27 年度（2015 年度）に、サービス向上と業務の効率化の観点から「鎌倉市図書館の運営について」図書館協議会に諮問を行いました。

当時の図書館長が提示した案は以下の通りです。

- ・ 中央館については、機能を集約し、拠点館として業務内容の充実を図る。
- ・ 地域館は職員を縮減し、非常勤嘱託員を中心とした体制へ移行。職員の退職にあわせて平成 30 年度（2018 年度）に地域館 1 館、平成 31 年度（2019 年度）に地域館をもう 1 館、非常勤嘱託員を中心とした体制に 2 館を移行。

この案について、地域ごとに図書館サービスの格差が生じてしまうことや保安上の問題などを、平成 27 年度（2015 年度）から平成 28 年度（2016 年度）の 2 年度にわたり、合計 6 回の協議会を開いて審議を尽くしていただきました。途中でおひとりの委員が急逝され、委員交代が行われたことなどの混乱がありましたが、最終的に、平成 28 年（2016 年）11 月、「正規職員と非常勤職員との直営体制での効率的な運営を図ること」や「開館時間の延長などによるサービスの向上」について答申を受けました（付帯意見あり）。詳細は図書館ホームページで議事録と共に公開されています。

この答申と、会計年度任用職員制度が始まることを受けて、平成 29 年度（2017 年度）及び平成 30 年度（2018 年度）に開館時間や休館日の変更の試行を順次行いました。

◆ぬいぐるみのおとまり会

平成 24 年（2012 年）に PR 委員会を中心にぬいぐるみのおとまり会を開始し、以来、毎年夏に 1 回ずつ開催してきました。現在は PR 委員会と児童奉仕委員会合同で担当しています。

事業の目的は、ぬいぐるみと親しい関係を築いている子どもたちにぬいぐるみと一緒に図書館に来館してもらい、ぬいぐるみをお泊りさせることで、離れて眠るぬいぐるみの探検に思いを馳せたり、図書館の様子を想像したりすることで、図書館に親しみをもってもらうことです。

ぬいぐるみと一緒に話を聞いたり、ぬいぐるみがすすめる本を受け取ることで、本への興味も持ってもらえたらと考えています。



<ぬいぐるみといっしょにおはなし会に参加>



<図書館で働くぬいぐるみたち>

鎌倉市図書館の「ぬいぐるみのおとまり会」では、子どもとぬいぐるみが一緒におはなし会に参加した後、ぬいぐるみたちは図書館にお泊りします。そしてぬいぐるみたちは夜の図書館で本を読んだり、地下書庫を探検したり、他のぬいぐるみに読み聞かせしたり、図書館の仕事（本の片付けなど）を手伝ったりしながら、子どもたちへのおすすめの本を探します。

図書館ではその様子を写真アルバムにして、ぬいぐるみたちが選んだ本（貸出用）を添えて、子どもたちに渡します。ぬいぐるみのお迎え時には、ぬいぐるみをかかえて「重くなった！きっとぬいぐるみたちはみんなで焼き肉食べにいったんだ。」など、お泊りしている間のことを想像して話してくれる子ども達の姿がありました。

毎回、先着 10 名の募集は募集受付開始当日に締め切りになる人気行事です。ぬいぐるみたちのお泊り中の様子を写した写真は開催後展示・Twitter 発信・図書館ホームページや「かまくら図書館だより」に掲載しており、こちらも好評です。

令和 2 年度（2020 年度）、令和 3 年度（2021 年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、休止しています。



<子どもと再会したぬいぐるみ>

◆ブックン出発進行！

平成 26 年(2014 年) 2 月 24 日付で、国際ソロプチミスト鎌倉から、軽自動車寄贈の意向があり、これを受納することとなりました。車種はスズキエブリィです。子ども読書活動の推進のため役立ててほしいという趣旨でした。

子どもたちに親しまれる車になってほしいという願いのもとに、鎌倉市在住の絵本作家、長野ヒデ子さんに自動車のデザイン画をお願いしたところ、快く無償で提供してくださいました。



平成 26 年 (2014 年) 4 月 25 日 (金)、15 時 30 分から中央図書館入り口で、長野さんのかわいらしい絵が両側面と後ろに入った軽自動車のお披露目会を行うことにしました。長野さんが紙芝居を読んでくださることとなり、時間になるとともに子どもや保護者、興味のある大人の方々が集まりはじめ、最終的に 125 名もの集客となりました。急きょ、マイクを用意しましたが、道行く人々も集まってきて昔懐かしい紙芝居の風情が甦ったかのような光景でした。お披露目会の最後にはスタッフがシャボン玉を飛ばして盛り上げ、みなが笑顔で会をしめくることができました。



この日から 5 月 31 日(土)までの期間に、市内在住の 18 歳までの皆さんに車の愛称を募集したところ、メールと図書館の応募用紙で 285 通もの応募がありました。デザイン画提供の長野ヒデ子さんと安良岡教育長(当時)の審査の結果、当時 10 歳と 13 歳の子が考えてくれた「ブックン」に決定しました。

ブックンは学校貸出の時などにたくさんの本を運んで元気に活躍中です。



◆コンピュータシステム更新

鎌倉市図書館では平成 7 年（1995 年）に初めてコンピュータシステムを導入しました。その後、概ね 5 年ごとにシステム更新を行い、利用者の皆さまからのご要望を取り入れながら新しい機能を追加し、利便性を高めています。令和 3 年（2021 年）現在は、第 6 期システムが稼働しています。

平成 23 年（2011 年）9 月からツイッターの配信を開始し、現在、公共図書館では 1,2 を争う約 1 万人のフォロワーの皆さまに支えられています。平成 26 年（2014 年）7 月には、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスの提供を中央図書館で開始しました。国内の貴重な資料 100 万冊以上がデジタル化されており、中央図書館の専用端末で閲覧・複写ができます。

鎌倉市図書館では、平成 7 年（1995 年）のシステム導入から、平成 27 年（2015 年）2 月までの第 4 期まで、三菱電機インフォメーションシステムズ（株）製の図書館システムパッケージ Melil CS を使用していました。平成 22 年（2010 年）9 月に同ベンダーによる個人情報流出事件等が起きたことなどから、第 5 期システムを選定するにあたり、初めてプロポーザル入札を行いました。機能要件として、デジタル資料が公開できること、利用者自身がバーコードスキャンで貸出ができるようにすること、検索機能を強化すること等をあげ、審査の結果、京セラ丸善システムインテグレーション（株）（当時）製の ELCIELO を選定しました。

図書館ホームページも全面的にリニューアルし、以前から要望の大変多かった所蔵のない本へのリクエスト受付が実現しました。ホームページから「レファレンス」を申し込めるように

なり、過去のレファレンス事例を検索することもできます。要望がとて多かったマンガへの予約受付も始めました。平成 28 年（2016 年）6 月には、図書館ネットワークを市役所本庁舎と切り離して独自回線とし、セキュリティを強化しました。

令和 2 年（2020 年）には第 6 期システムが稼働しました。館内の検索機をすべて利用者の方が自分で貸出できる「セルフ貸出機」と併用にしました。カウンターが混んでいるときでも気軽にお借りいただくことができ、プライバシーも守られます。「ピッ」とスキャンが自分でできるのが楽しい！と子どもたちにも大人気。中央図書館では 4 割以上の方がセルフ貸出機を利用しています。



「利用者のページ」の機能が充実し、ジャンルやキーワードで興味のあるものを選んで受け取れる「新着資料お知らせメール」、返却期限が近づくとお知らせする「返却期限日お知らせメール」も導入しました。旅行や入院などでしばらく予約資料が受け取れないという方のために、「予約繰り下げ期間」の設定もできます。

ホームページは今や「6つ目の鎌倉市図書館」です。これからも、皆さまからの要望をできる限り実現できるよう、努めます。

◆デジタルアーカイブ公開

当館におけるデジタルアーカイブの公開は、特別にアーカイブを創りこんだ上での開始ではなく、平成 27 年（2015 年）2 月～3 月に実施した図書館システムの更新後から、システムを活用して開始しました。

そのため初年度は、デジタル公開のために準備していた資料をそのまま区分とし「安田写真」「震災資料」「貴重資料」の 3 つの区分で合計 322 点を公開しました。貴重資料は、平成 20 度（2008 年度）に参加した総務省の電子図書館実証実験の際、デジタル化されたデータを使用しました。

翌平成 27 年度（2015 年度）に区分「鈴木写真」を追加して 4 区分に、平成 28 年度（2016 年度）には区分「その他」を追加して 5 区分としました。区分「その他」には図書館が発行した『鎌倉の今昔』、『鎌倉のことば』、『鎌倉の俳人』をアップしました。

平成 29 年度（2017 年度）に区分の見直しをしました。従来から「安田写真」「鈴木写真」という同じ「写真」という媒体でありながら個別の区分としていたものを、他の写真家の作品も多数所蔵していることから「写真資料」と媒体名で統一したものです。また、当館が所蔵する資料でデジタル化に向く資料の媒体も新たに区分とし、結果「写真資料」「絵葉書」「錦絵」「絵図地図」「古典籍」「震災資料」「図書館刊行物」の 7 区分としました。この区分は現在も変わっていません。

平成 30 年度（2018 年度）は図書館振興基金で購入した『倭国一覽路の記』6 冊を「古典籍」に追加しました。

令和元年度（2019 年度）は、近代史資料室書庫を新設・事務スペースを事務室内に移動等のため新たな公開はできませんでした。

コロナ禍の令和 2 年度（2020 年度）には、図書館振興基金で購入した『相模国鎌倉郡神社仏閣彩色境内図』、また従来から所蔵していた『晚翠吟社詩稿』11 冊を、図書館振興基金を活用してデジタル化し「古典籍」に追加公開しました。『晚翠吟社詩稿』のデジタル公開は、日本

近代漢詩界について研究する上で大きな貢献が期待されます。

今後も当館が所蔵する貴重な資料を「いつでも」「どこでも」「だれでも」見ることができるようデジタル化を進め公開し、国立国会図書館が主導するジャパン・サーチにも参加していきたいと考えています。



<懐かしい鎌倉の風景をとらえた写真>

デジタルアーカイブ年度別公開点数

年度	安田写真	鈴木写真	震災資料	貴重資料	その他				合計
2014	232		76	14					322
2015	0	87	0	0					87
2016	0	268	0	0	6				274
2017	0	5	0	7	0				12
累計	232	360	76	21	6				695

※ 上記は2018年1月までの登録状況。2018年1月に資料区分の見直しを行い、下記の区分に再分類した。

併せて、『鎌倉震災誌』を貴重資料から震災資料へ、古絵図古地図を貴重資料から絵図地図へ区分を変更した。

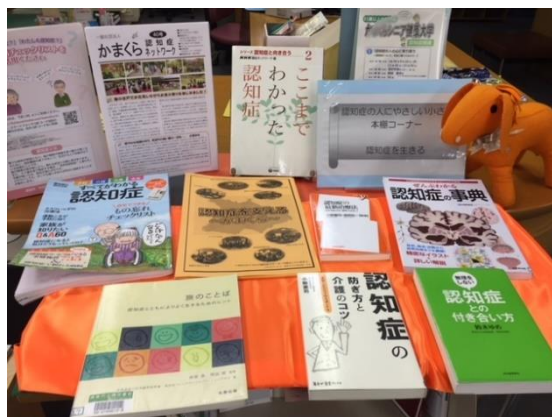
年度	写真資料	震災資料	絵葉書	錦絵	絵図 地図	古典籍	図書館 刊行物	合計
2017	39	0	0	44	12	8	6	83
2018	0	0	0	0	0	6	0	6
2019	0	0	0	0	0	0	0	0
2020	0	2	261	0	27	11	2	303
累計	631	79	261	44	39	25	8	1,087

◆「認知症にやさしい本棚」開設

超高齢化社会をむかえ、平成 30 年（2018 年）9 月 21 日の世界アルツハイマーデーより、鎌倉市内 5 図書館で「認知症にやさしい本棚」を開設しました。認知症になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるように、認知症について知る〈About〉、認知症当事者が語る〈By〉、認知症の人にも利用しやすい〈For〉、の 3 つの視点から、認知症の人やその家族や地域に役立つ資料を集めました。

コーナー設置に先がけ、平成 30 年（2018 年）7 月 1 日から 31 日には各図書館で特集展示をしました。「認知症 知る 語る つながる」キーワードや関連サイト、家族の会等の相談窓口や交流場所も掲載したパスファインダー（調べ方案内）・おすすめブックリストの作成で「認知症を理解する」、「認知症当事者から学ぶ」、「認知症の人にも利用しやすい資料」を紹介しました。このご縁でつながった一般社団法人「かまくら認知症ネットワーク」から関連書の寄附や活動紹介などご協力をいただいています。

その後も、毎年 9 月の世界アルツハイマー月間には、市内書店での特集展示や大船観音のライトアップ等、町をあげての認知症啓発支援に図書館も加わっています。職員は市の認知症サポーター養成講座を積極的に受講しています。



<玉縄図書館の特集展示（左）と、腰越図書館の「認知症にやさしい本棚」（右）の様子>

◆休館日と開館時間の変更

鎌倉市図書館では、平成 13 年（2001 年）4 月 1 日から、月曜日も開館し、定期休館日を月 1 回としてきました。しかし、定期休館日を減らしたことで、建物のメンテナンスや館内整理が滞り、職員の研修の時間を取れなくなってしまったこと、また、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日より会計年度任用職員制度が開始され、職員の総数が減ることが予想されたため、限られた条件下でのよりよい開館時間、休館日について考えることとなりました。平成 29 年（2017 年）、平成 30 年（2018 年）と試行を行い(詳細は後述)、利用者の皆さんにもアンケートでご意見をお寄せいただき、検討を重ねました。その結果、以下のよう
な結論に至りました。

- ・ 週一回月曜日を休館することで、建物メンテナンス、館内整理、職員の研修のための時間を捻出する
- ・ 限られた人数の中で、開館している日は少しでも開館時間を延ばすようにする

これらを踏まえ、令和 2 年（2020 年）4 月 1 日より以下のように休館日、開館時間を変更しました。

【休館日】

定期休館日：毎週、平日の月曜日（祝日の月曜は開館し、次の平日を休館）

年末年始：12 月 29 日から 1 月 3 日

【開館時間】

●中央図書館

火・水・土・日・祝日：午前 9 時 30 分～午後 6 時

平日木・金曜日のみ：午前 9 時 30 分～午後 7 時

●腰越・深沢・大船・玉縄図書館

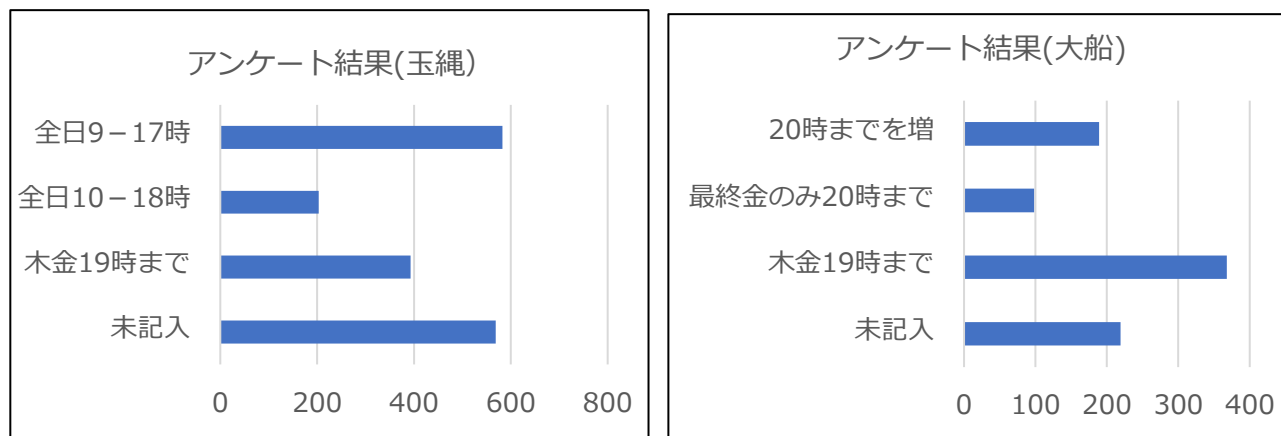
火・水・土・日・祝日：午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

平日木・金曜日のみ：午前 8 時 45 分～午後 7 時

今後も社会情勢の変化をふまえながら、よりよい開館時間・休館日を模索していきます。

参考 1 平成 29 年度（2017 年度）の試行とアンケート結果

- ◆実施期間 平成 29 年（2017 年）6 月 1 日～8 月 31 日
- ◆試行内容 玉縄図書館：非常勤嘱託員中心の運営・夜間開館休止
大船図書館：月 1 回、最終金曜日を 20 時まで



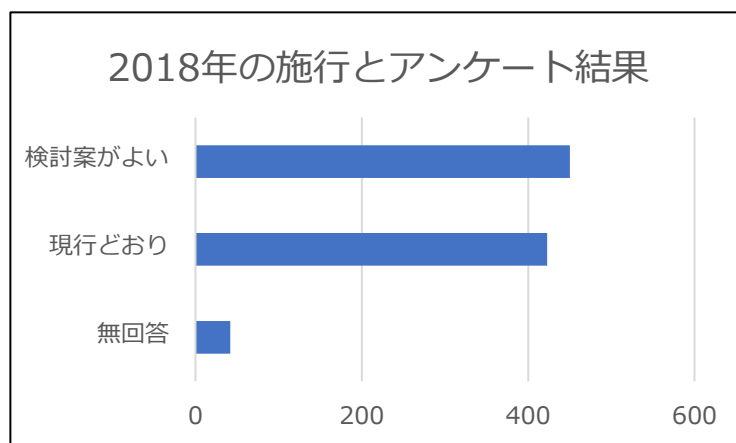
参考 2 平成 30 年度（2018 年度）の試行とアンケート結果

- ◆実施期間：平成 30 年（2018 年）9 月 1 日～11 月 30 日（金）
- ◆試行内容

	中央図書館	腰越図書館
平日の木曜・金曜	9：00～19：00	9：30～19：00
それ以外の日	9：00～18：00	9：30～18：00
休館日	祝日以外の毎週月曜日	祝日以外の毎週月曜日

現行どおり：9 時～17 時(平日木・金～19 時) 最終月曜日休館

試行案 ：9 時 30 分～18 時(平日木・金～19 時) 毎週月曜日休館



※試行とアンケート結果詳細については、「鎌倉図書館だより」123号、129号、132号を参照

◆市民協働の記録

【ファンタスティック☆ライブラリー】

平成 20 年（2008 年）に市民活動団体提案事業として始まったファンタスティック☆ライブラリー（以下「F ☆ L という」）は、3 年間の実施期間を終了したのちも継続し、平成 23 年（2011 年）からは図書館開館 100 周年にちなみ、名称の後に「100」をつけ、以降、101、102 と回数を刻んでいくこととなりました。

平成 25 年（2013 年）からは実行委員会形式とし、平成 29 年（2017 年）からは参加団体が一体感を持てるようにとメインテーマを掲げるようになり、「つながる ひろがる 身近な図書館」（F ☆ L 106）、「地域発見！図書館の底力！」（F ☆ L 107）「つながる図書館 色とりどり」（F ☆ L 108）とつづいてきました。残念ながら F ☆ L 109 は、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災害によりテーマを掲げる事業とはなりませんでしたが、これまでの F ☆ L の振り返りとともに、参加団体の発表は巡回展示とすることで各館で見られるようにし、また、図書館ホームページに掲載することで、来館しなくても展示が見られるようにしました。さらには参加団体の紹介を動画で行うなどし、新たなことにもチャレンジし、可能性を見出すことが出来ました。



【身近な図書館づくりプロジェクト】

平成 29 年（2017 年）に、「鎌倉市市民活動団体と市による相互提案共同事業の実施に関する要綱」に基づき、鎌倉市図書館が行っている図書館サービス事業と、市民活動団体がそれぞれの特性を生かし、イベントを連携して実施することにより、新たな図書館ニーズを掘り起こすことを目的とした「身近な図書館づくりプロジェクト」事業が市民活動団体提案共同事業に選定されました。

内容としては、地理的あるいはその他の理由により市内各図書館を利用しにくい市民（子供、障害者、高齢者など）を対象にした事業を全市的に実施するもので、実施期間が 1 年間で

あったため、対象地域を腰越図書館と腰越地域、および玉縄図書館と玉縄地域に限定して実施しました。

腰越地域では、「田んぼ体験 i n 広町」、「ホタルの環境整備 i n 広町」、「イモ掘り体験 i n 広町」、「著者に聞く、自然に触れて本を創る」を開催しました。

玉縄地域では、「パネル展示 玉縄の歴史と文化は深い!!」、「夏のおはなし会 i n 憩い宿」、「連続講座 玉縄の歴史（全2回）」、「歴史散策 玉縄の歴史を巡る会（全2回）」を開催しました。

いずれも、その地域の特性を生かした事業であり、地域と地域図書館とのつながりを確かめることが出来ました。



<広町緑地でのイベントの様子>



<連続講座 玉縄の歴史>



<歴史散策 玉縄城址>

◆図書館の運営体制(含職員体制)についての議論

鎌倉市は、恒久施設の老朽化や今後の財政状況等を踏まえて、公共施設の再編に取り組んでいます。図書館の運営体制（職員体制を含む）についても、この10年に様々な出来事がありました。以下にそれをまとめます。

1 鎌倉市の公共施設再編の取組

「公共施設白書」

平成24年（2012年）3月 「公共施設白書」の作成

市が保有し管理している公共施設について、その機能や配置状況、利用状況や稼働状況、また施設運営に要する経費や施設の老朽化等について実態を把握するために作成しています。

「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」

平成25年（2013年）3月 「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」の策定

本市では昭和30年代から40年代にかけて大規模な宅地開発が行われ、集中的な人口増加とともに公共施設の建設が行われてきました。本市の公共施設は老朽度が高く、大規模改修や建替えが急務ですが、現下の厳しい財政状況の中では、すべての施設を維持・更新することが困難な状況です。

施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設のマネジメントを推進することにより、公共サービスの低下を招くことなく、次世代に過大な負担を残さない、効率的・効果的な市政運営の実現に取り組むため、今後策定する公共施設再編計画の理念を策定することを目的としています。

「鎌倉市公共施設再編計画」

平成27年（2015年）3月 「鎌倉市公共施設再編計画」の策定

図書館の再編方針

- 拠点図書館としての機能充実に図るために、中央図書館の大規模修繕または建て替えの際に、必要な機能を見直し、蔵書数を拡充する。
- 拠点図書館の充実に合わせ、各地域の図書館の在り方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。

図書館の再編内容

短期（平成26年～平成31年 対応分）

- 中央図書館は、大規模修繕または建替えなどにより、拠点図書館としての機能の充実に図る。

- 各地域の図書館は、地域拠点校選定の検討に合わせ、学校図書館との連携も含めた、多世代が交流できる機能の具体的なあり方を検討する。

中期（平成 32 年～平成 37 年 対応分）

- 各地域の図書館の機能を地域拠点校へ統合するまでの間、既存の各行政センターの老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。

長期（平成 38 年～平成 65 年 対応分）

- 地域拠点校の建替えに合わせ、各地域の図書館のあり方を検討し、各地域の図書館機能は多世代が交流できる機能と複合化する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

2.図書館の運営体制

（１）図書館協議会への諮問・答申

平成 27 年（2015 年）3 月に「公共施設再編計画」が策定され、図書館の運営体制（職員体制を含む）について、図書館としての検討を進めてきました。

平成 27 年（2015 年）7 月、図書館協議会に、図書館業務の効率化とサービス向上の観点から「鎌倉市図書館の運営について」を諮問しました。諮問にあたっては、「第 4 次職員数適正化計画」を視野に入れ、効率化の観点から、直営、委託、指定管理の協議と、直営で運営する場合の非常勤嘱託員を中心とした地域館の運営についての協議をお願いしています。

平成 27 年度（2015 年度）の 4 回の協議のあと、平成 28 年（2016 年）7 月の第 1 回協議会で答申を出していただきましたが、委員 1 名が欠員のままでの取りまとめとなったことについて、9 月市議会定例会で指摘があり、10 月に再度、協議会を開いて答申が確定しました。この答申には付帯意見が付いています。

図書館協議会の答申の要点は次の通りです。

- ・ 正規職員と非常勤職員との直営体制での効率的な運営を図ること
- ・ 非常勤嘱託員のさらなる活用、専門的な非常勤職員の創設と待遇の向上を検討すること
- ・ 技術職員の採用を考慮する。
- ・ 中央図書館と地域館の役割の見直しを検討する。
- ・ 地域館に正規職員は少なくとも 1 名は必要、大船・深沢図書館は現状の体制で運営されたい。
- ・ 土曜、日曜及び祝日の行政センターの管理体制について検討されたい。
- ・ 開館時間延長、図書の充実、サービスポイントの拡充、蔵書スペースの拡充のサービス向上を求める。

付帯意見の要点は次のとおりです。

- ・ 望ましい地域館のあり方を協議し、地域館運営の指針となるものを確立すること。
- ・ 非常勤嘱託員中心の運営に移行することにより当該地域のサービス低下と地域間格差の恐れがあるため、これをカバーする支援体制を確立すること。
- ・ 地域館で正規職員不在時の危機管理面において万全の体制を構築すること。
- ・ 非常勤職員に対して勤務時間内に研修を行い、外部研修の機会も考慮すること。
- ・ 答申のサービス向上として記されている内容の実現のため、予算増と人員体制の整備の努力をすること。
- ・ 新たなサービスポイントの実施にあたっては、公共施設の活用を優先すべきである。
- ・ 答申の内容を実施する際には、地域住民への説明と合意形成を図ること。
- ・ 正規職員が縮減される2館について、実施スケジュールを示すべきである。
- ・ 答申の内容を本実施する際は、検証を行うため第三者委員会を設置すべきである。

この答申を受け、同年10月、図書館内で、新たな専門的非常勤職として「専門業務嘱託員」をつくるための準備、及び、開館時間延長に向けて検討することを目的としたプロジェクトチームを作りました。

（２）鎌倉市図書館ビジョン

平成28年（2016年）9月市議会の教育こどもみらい常任委員会で継続審査となった「鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情」が、同年12月の教育こどもみらい常任委員会での審議のあと、平成28年（2016年）12月27日の議会本会議において採決が行われ、多数により採択されました。

陳情の要旨は、「本市図書館の地域館2館の正規職員を3名から1名に縮減し、非常勤嘱託員中心の運営体制に移行する旨の答申が図書館協議会から出されたが、答申には目指すべき地域館像の提示がなく、本市図書館の将来に不安を覚える内容となっていることから、今後の図書館運営のよりどころとなるような本市図書館の目指すべき将来像の確立を求める」というものです。

～基本方針～

「つながる ひろがる 100年図書館」

鎌倉市図書館の目指すべき姿を明確にするため、令和元年度（2019年度）から4年間の「第3次鎌倉市図書館サービス計画」の策定に先立ち、令和元年（2019年）3月に鎌倉市図書館ビジョンを策定しました。（詳細は資料編をご覧ください）

（３）専門的業務嘱託員制度

平成 29 年(2017 年)1 月に、専門的業務嘱託員の募集を行いました。専門的業務嘱託員の概要は次のとおりです。

1. 設置年月日 平成 29 年（2017 年）4 月 1 日

2. 募集人数 2 名

3. 配置先 玉縄図書館

(1) 平成 29 年度（2017 年度）正規職員 3 名、専門業務嘱託員 2 名、図書館業務嘱託員 3 名

(2) 平成 30 年度（2018 年度）正規職員 1 名 専門業務嘱託員 2 名 図書館業務嘱託員 6 名

正規職員が休みの場合は中央図書館から職員を派遣

4. 勤務形態

月 16 日勤務 午前 9 時から午後 5 時 15 分まで

(別に指定する日については、午前 11 時から午後 7 時 15 分まで)

5. 報酬 日額 11, 310 円

6. 業務内容 一般の図書館業務嘱託員の業務に加え、レファレンス、資料管理、相互貸借業務、委員会業務、展示・行事等及び事務処理等

（４）第 4 次職員数適性化計画

平成 29 年（2017 年）2 月に「第 4 次鎌倉市職員数適正化計画」が策定されました。職員の減員手法として、図書館は、地域館司書業務の見直しを行い、地域館で技術職員（司書）に退職があった場合、新規採用による職員の補充は行わず、業務の担い手を非常勤嘱託員に変更するとしています。

（５）開館日と開館時間変更の試行

平成 29 年（2017 年）6 月から 8 月までの 3 か月間、玉縄図書館と大船図書館で、職員体制・開館時間変更を視野に試行を行いました。試行内容は以下のとおりです。

玉縄図書館：非常勤嘱託員中心の運営体制と夜間開館の休止

大船図書館：月 1 回の最終金曜日に 20 時まで開館延長

アンケートおよびシール投票を実施して、市民の要望、意見をもとに平成 30 年度（2018 年度）からの本実施に向けた検討を行いました。

6月のアンケート用紙では「サービスが限定されても従来(木金のみ 19 時まで)のままが良い」とした表現を、7 月以降は下線部を削除して「従来(木金のみ 19 時まで)のままが良い」に改めたことから、6 月の集計と 7・8 月の集計はこの修正を加味して分析しています。

- ・ 玉縄図書館の開館時間については、6 月分は全日 9～17 時 7・8 月分は従来通り木金 19 時の選択が多い
- ・ 大船図書館の開館時間については、いずれも従来通り木金 19 時の選択が多い
- ・ 6 月配布アンケートに比べ、7・8 月アンケートの方が時間延長の支持が多くなっている。
「サービスが限定され」ることを考慮していたことが伺える。
- ・ 自由記述にはサービス内容(資料や対応の充実)に言及するものが多い。

この試行では、平成 29 年(2017 年)4 月に採用した専門的業務嘱託員が、玉縄図書館の運営を中心となって担ってもらうための試行を実施しましたが、正規職員なしで地域館を運営することは困難であるとの結論に至りました。

令和 2 年度(2020 年度)からの会計年度任用職員制度への移行にあわせて、専門的業務嘱託員制度を廃止しています。

平成 30 年(2018 年)9 月から 11 月には、中央図書館と腰越図書館で、次の試行を行いました。

中央図書館：平日の木・金 9 時～19 時 火・水・土・日 9 時～18 時／月曜休館

腰越図書館 平日の木・金 9 時 30 分～19 時 火・水・土・日 9 時 30 分～18 時／月曜休館

試行期間中の利用動向や統計結果、アンケート結果による分析は以下の通りです。

- ・ 開館時間の延長が求められている
- ・ 週一回の休館の代わりに開館時間を延長することについては、賛成、反対が同じくらいである。
- ・ 地域館では、朝早い時間帯にニーズがある。また、一律の開館時間が求められている。

(6) 開館日・開館時間の変更と会計年度任用職員制度

令和元年度(2019 年度)、2 名の技術職員(司書)の退職により、玉縄図書館の館長が大船図書館の館長を兼務し、週に一日は大船図書館で勤務する体制を取りました。

また、令和 2 年度(2020 年度)に会計年度任用職員制度がはじまることから、図書館協会からいただいていた正規職員と非常勤職員による直営体制でのぞむべきという答申を前提に、現行の職員体制をできるだけ崩さずにやっていく方針で検討を行いました。1 年分の職員

配置をシュミレーションしたところ、現行の開館日数を維持することは困難なことがわかりました。

このため、スライド勤務をできるだけ少なくし、効率よくサービス水準を維持するため、休館日を増やし、開館時間を延長することを検討しました。

- ・ 毎週月曜日を定期休館日とする
- ・ 中央図書館は9時30分～18時まで、平日の木金は9時30分～19時までとする
- ・ 地域館は8時45分から17時15分まで、平日の木金は8時45分から19時までとする
- ・ 祝日は開館するが、月曜日が祝日にあたった場合は当日を開館し、次に来る最初の平日に振替休館とする

毎週月曜日を定期休館日としても、職員数から十分な体制を組むことが厳しく、月曜日の定期休館に加えて、さらに月2日、館内整理日として休館することも一時検討しましたが、これ以上の図書館サービスの低下を避けるため、定期休館日は毎週月曜日のみとすることにしました。

令和2年（2020年）が明けると、新型コロナウイルス感染症の襲来という予想外の事態が待ち受けていました。鎌倉市図書館も、2月末のシステム変更及び蔵書点検休館以降、臨時窓口での対応のみという状況での開館日と開館時間の変更となりました。幸い、懸念された混乱はありませんでした。

この10年の図書館運営は、多くの課題を職員が一丸となって対応してきた日々でした。この先の10年で技術職（司書）の採用がなければ、鎌倉市図書館から専門職としての司書がいなくなります。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、財政状況の厳しさは続くことが予想されます。それでも、サービス向上と効率性を両立し、持続可能な、真に市民のための図書館運営とはいかにあるべきか、今後も模索が続きます。

◆新型コロナウイルス感染症と鎌倉市図書館

新型コロナウイルス感染症が拡大し始めた令和2年（2020年）2月末、鎌倉市図書館はシステム更新のため休館中でした。その間に休館期間の延長が決まりました。しかし、少しでもサービスを継続していきたいと考え、3月4日(水)から臨時窓口で図書等の貸出返却のみを開始しました。4月7日(火)、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が首都圏ほかに発出され、やむを得ず4月9日(木)から5月15日(金)まで、一か月以上に及び完全休館となりました。

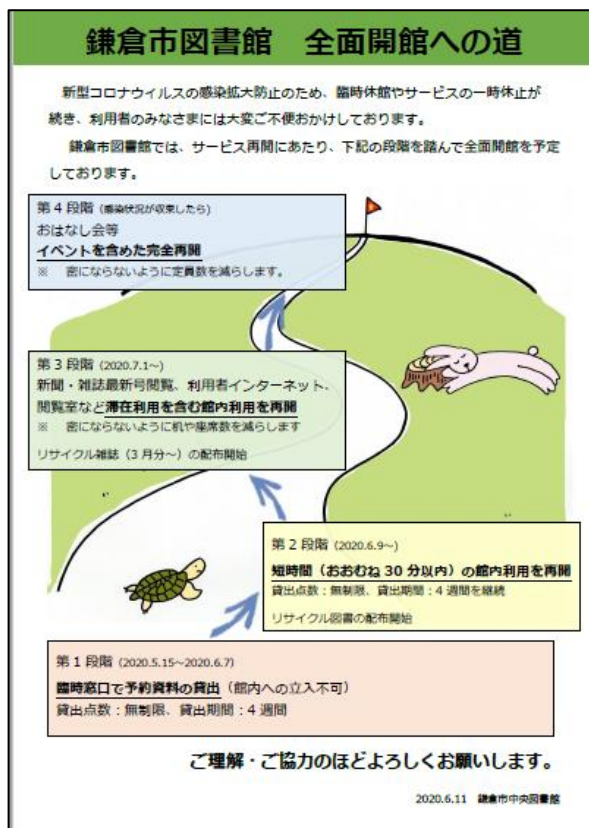
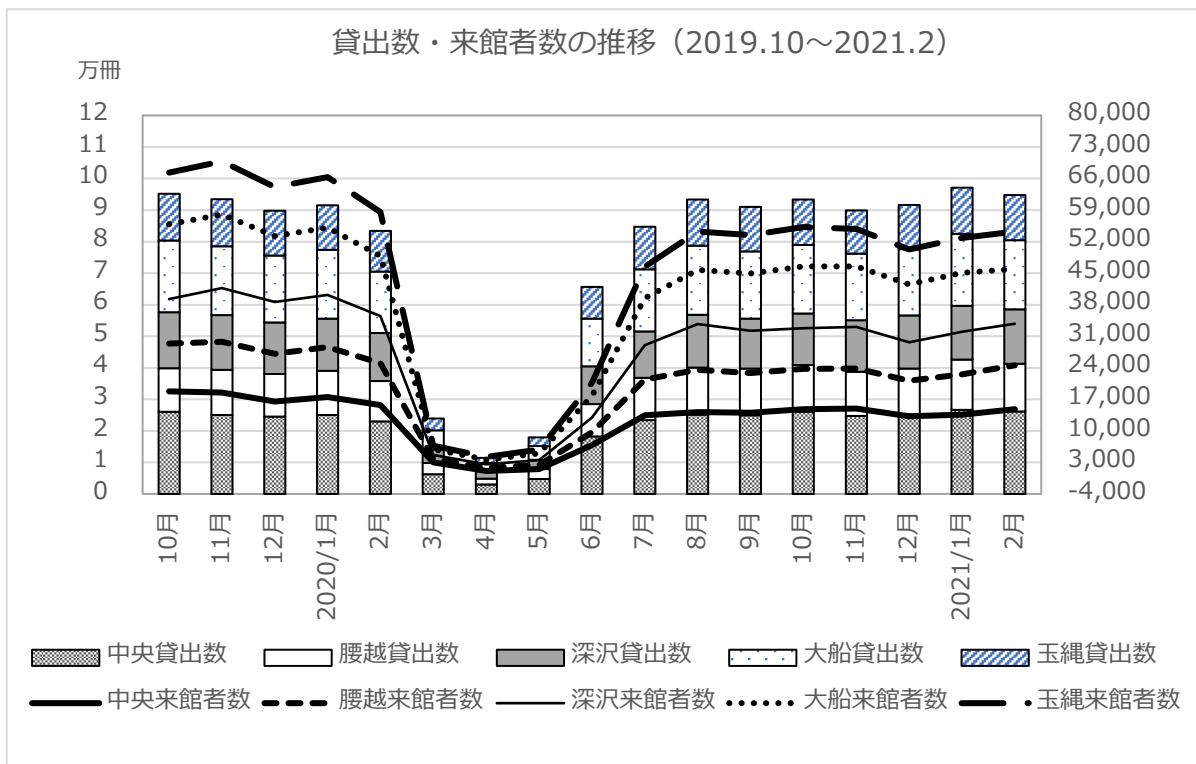
そのような状況下で、職員同士連絡を取り合い、試行錯誤を重ねました。子どもたち向けに毎日ツイッターで情報を発信し始めたこと、近代史資料室刊行の資料をデジタル公開したこと、郵送で登録・図書館カードの発行ができるようにしたことなど、来館しなくてもできるサービスを実行に移しました。保存雑誌の蔵書点検や書庫の整理も行い、再開に備えました。一方で利用者の方からは、図書館が閉館していることに対する反対意見も複数寄せられました。

緊急事態宣言の範囲が縮小されたことに伴い、5月15日(金)からは臨時窓口をひらき、予約資料の受け渡しから再開しました。貸出冊数制限を解除し、貸出期間を1か月に伸ばすなど、来館機会を減らすようにしながら、必要な情報は提供できるようにしました。

6月9日(火)から短時間利用に限ってようやく館内利用が可能になりました。利用者のプライバシーを守るため来館者名簿は作らないことにし、利用者の方に安心して利用していただけるよう、館内掲示、図書館ホームページ、ツイッターで公表しました。また、消毒用アルコールの設置、換気の励行、マスク着用、椅子の撤去、窓口にビニールカーテンを設置するなどの対応を行いました。

7月1日(水)からは座席数こそ減らしたものの、ほぼ通常通りのサービスに戻しました。感染防止対応を並行しながら、話し合いを重ね、できる範囲から各種イベントも再開し始めています。

いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しない現在、図書館が「居場所」としての役割を果たすことは難しくなっています。非来館型サービスとして電子書籍の導入も各地の図書館で進みました。インターネットを介せば時間や場所の制約が少なく、これまで以上に多くの方にサービスを提供できる一方、情報弱者のセーフティネットでもある図書館は、ネット環境のない方への図書館サービスも欠かすわけにはいきません。新型コロナウイルス感染症は、図書館の在り方自体が問われる契機ともなったようにも思います。

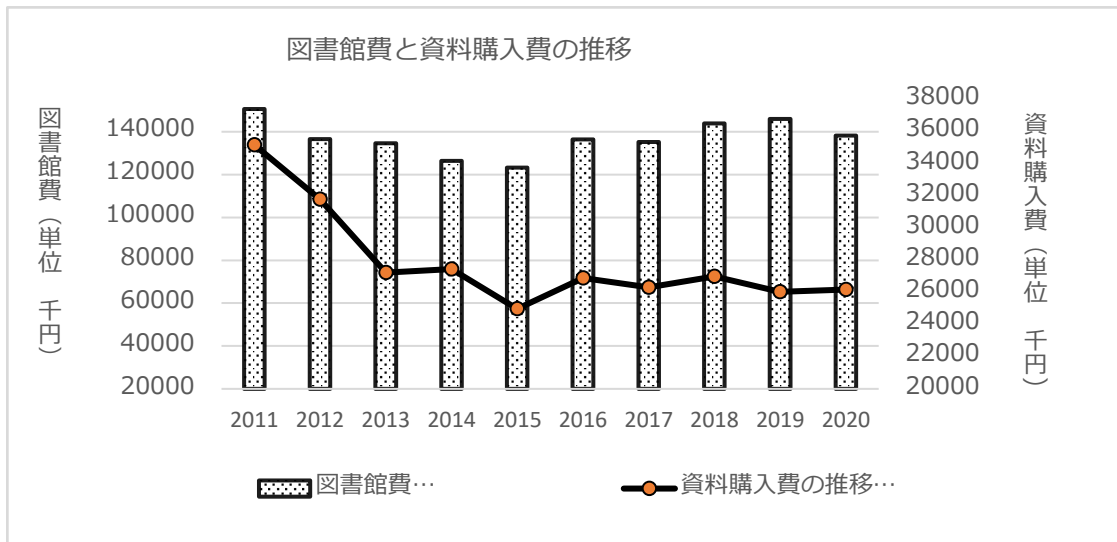


資料編

1. 図書館費と資料購入費の推移

(単位：千円)

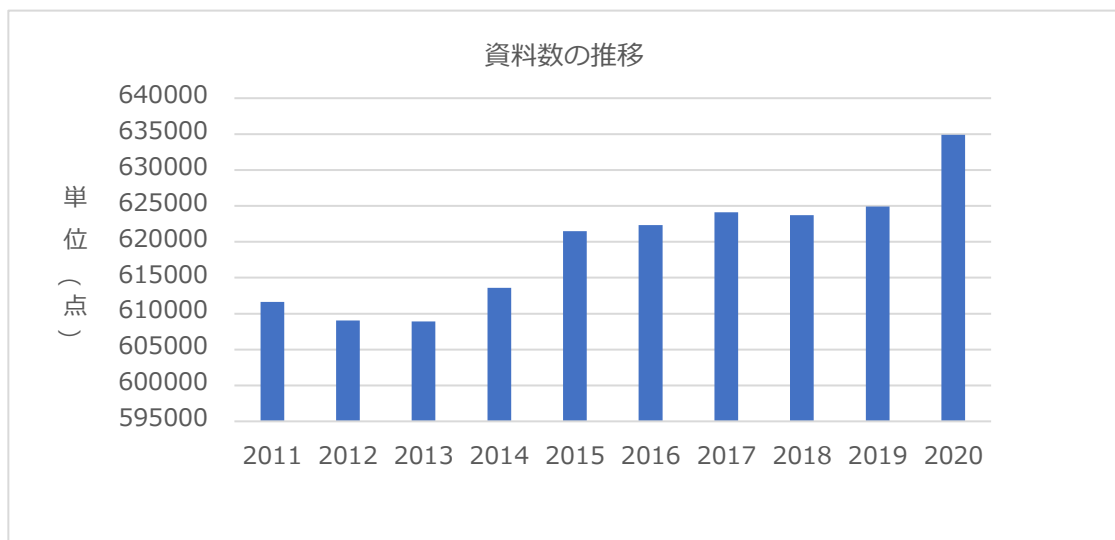
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
図書館費 (当初予算)	150,558	136,611	134,631	126,393	123,245	136,359	135,222	143,935	146,042	138,177
資料購入費 (当初予算)	35,179	31,797	27,230	27,455	24,979	26,887	26,326	26,990	26,040	26,171



2. 資料数の推移

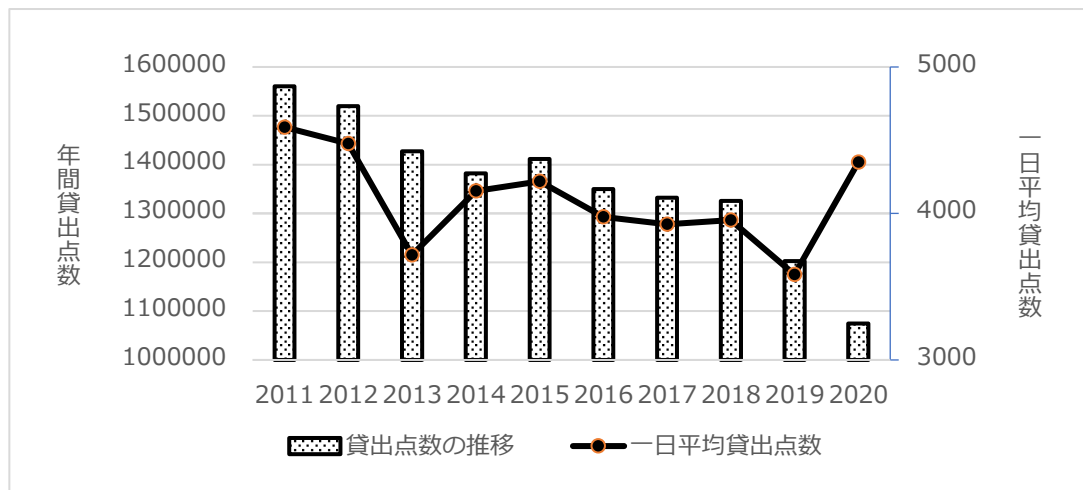
(単位：点)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
資料数 の推移	611,649	609,050	608,901	613,596	621,478	622,327	624,098	623,720	624,912	634,895



3. 貸出点数・一日平均貸出点数・貸出利用者数の推移

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
貸出 点数	1560420	1519789	1427520	1382363	1411599	1349752	1332565	1325723	1202662	1074789
一日 平均 貸出 点数	4589	4476	3717	4153	4219	3976	3926	3954	3583	4357
貸出 利用 者数	459341	445599	419195	409379	473581	457214	451726	450383	415100	331168

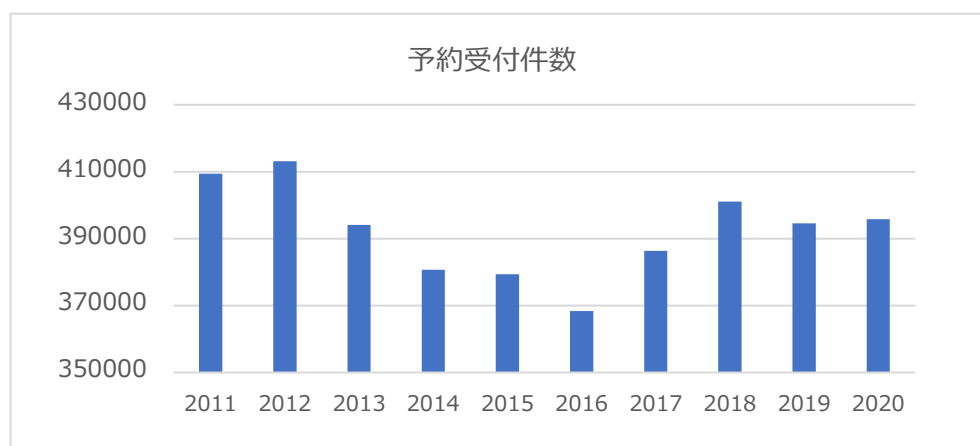


※2020年度は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、貸出冊数を無制限とした。

4. 予約受付件数の推移

(単位：件)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
予約 受付 件数	409438	413103	394096	380692	379352	368323	386322	401130	394622	395826



5. 開館日数

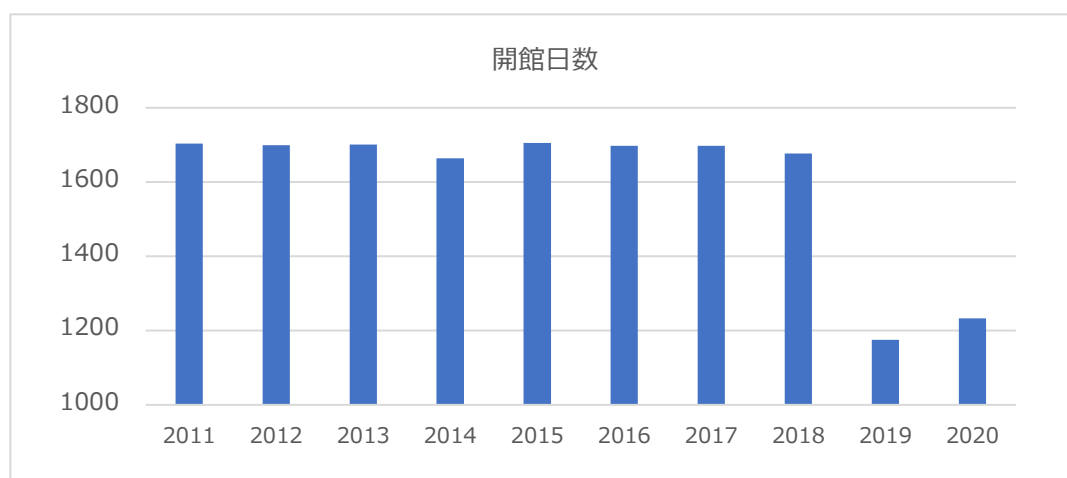
(単位：日)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
開館日数	1704	1699	1701	1664	1705	1698	1698	1677	1531	1233

*新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館等

令和2年(2020年)4月1日～8日、5月15日～6月8日 予約受取、返却のみの臨時窓口対応、6月9日～5月14日は完全休館

*令和2年(2020年)4月1日より、開館時間、休館日の変更を実施。平日月曜休館（祝日は開館し、翌平日を休館）、中央 9:30-18:00、地域館 8:45-17:15 を基本に、平日木金 19:00 までとしました。



6. 駅ポスト利用状況・図書宅配便利用状況・複写サービス件数の推移

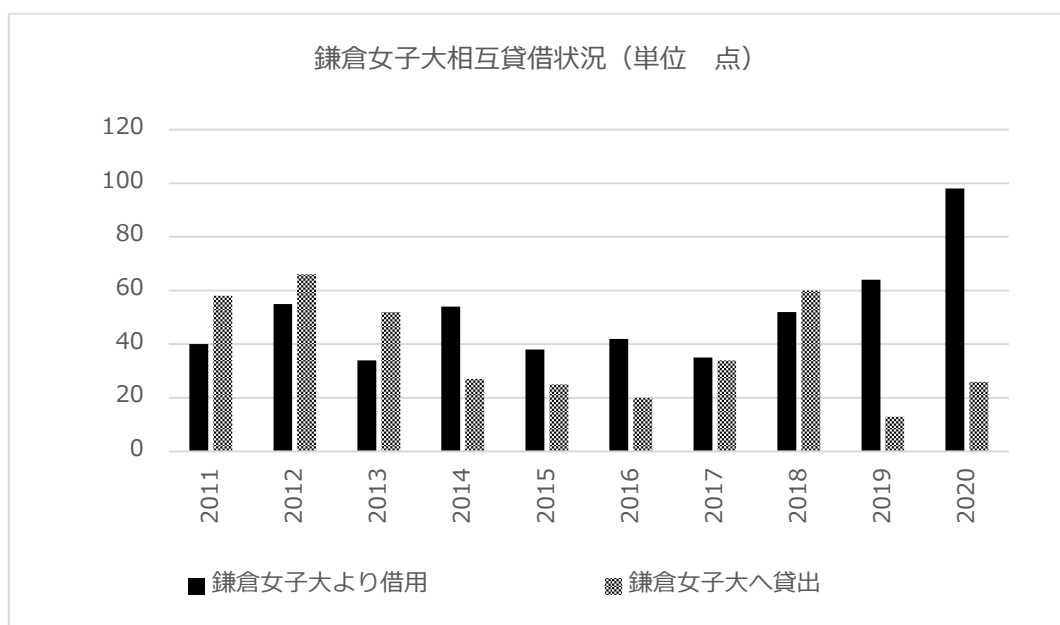
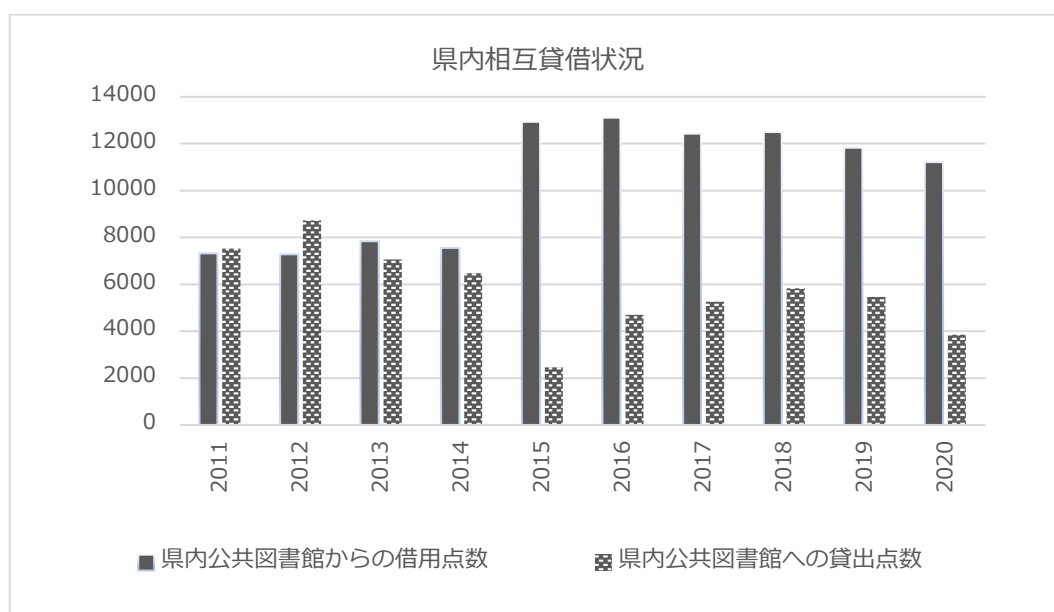
(単位：件)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
駅ポスト利用状況	115929	124266	130810	125615	123377	118429	119992	117447	114420	82627
図書宅配便（貸出件数）	62	67	57	33	15	24	22	8	0	20
複写サービス	101433	97229	90632	76850	74561	73399	65811	66127	55493	34314

7. 県内相互貸借・鎌倉女子大との相互貸借状況

(単位：点)

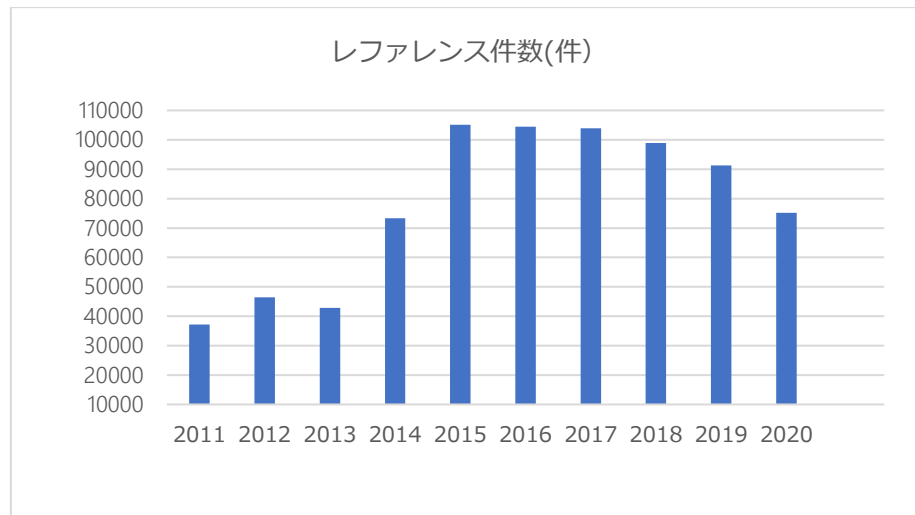
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
県内公共図書館からの借用	7325	7275	7839	7555	12932	13110	12434	12496	11835	11213
県内公共図書館への貸出	7522	8725	7064	6481	2462	4693	5264	5828	5467	3852
鎌倉女子大へ貸出	58	66	52	27	25	20	34	60	13	26
鎌倉女子大より借用	40	55	34	54	38	42	35	52	64	98



8. レファレンス件数の推移

(単位：件)

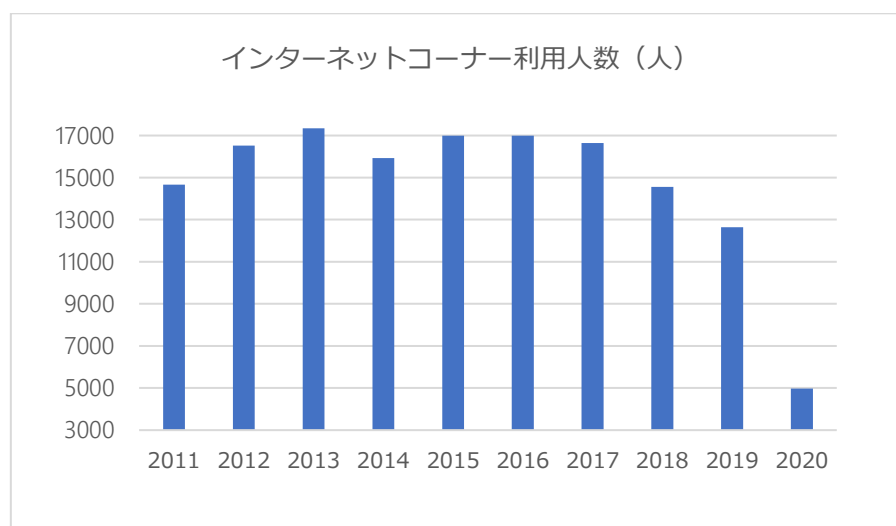
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
レファレンス件数	37217	46414	42879	73387	105114	104515	103920	98937	91252	75199



9. インターネットコーナー利用人数の推移

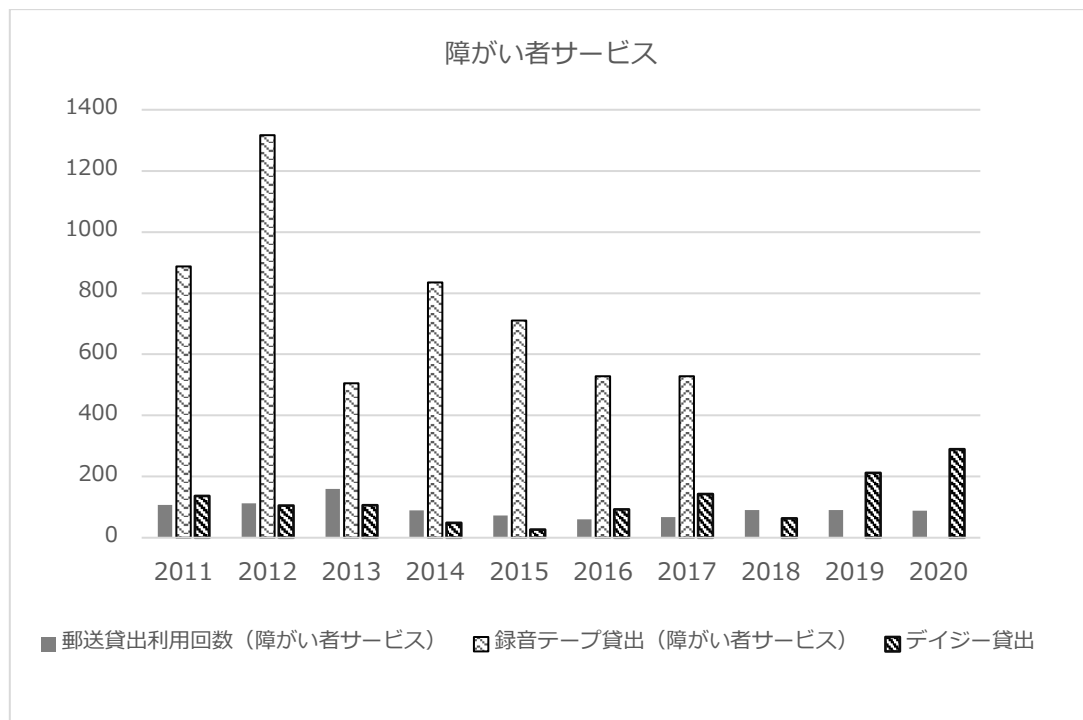
(単位：人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
インターネットコーナー利用人数	14666	16516	17342	15926	16986	16996	16639	14563	12640	4976



10. 障がい者サービス利用件数(郵送貸出・録音テープ貸出・デージー貸出)の推移 (単位: 点)

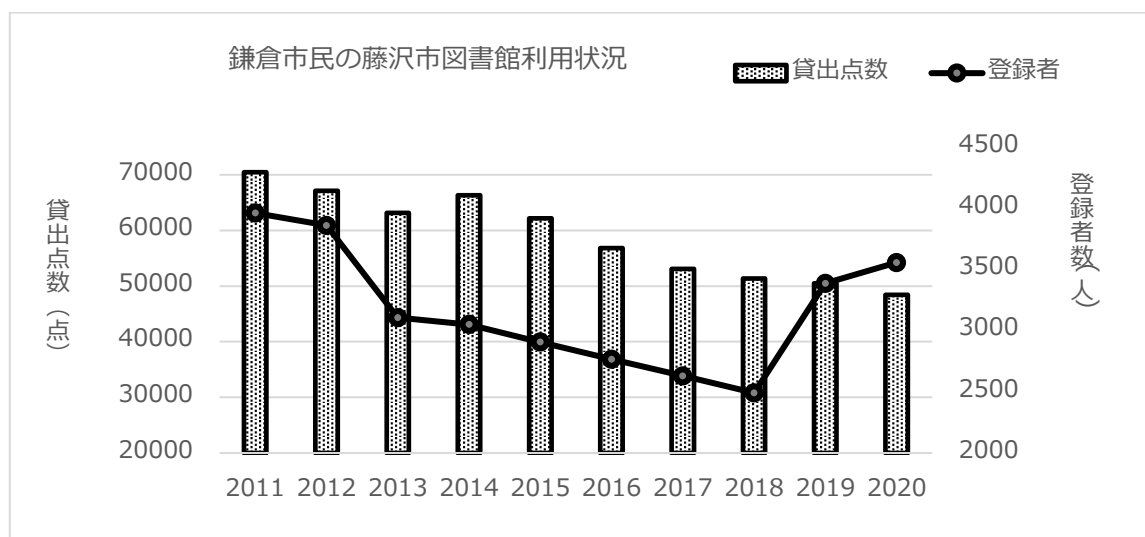
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
郵送貸出 (障がい者サービス)	107	112	160	89	73	60	67	90	90	88
録音テープ貸出 (障がい者サービス)	887	1317	505	835	710	528	528	0	0	0
デージー貸出	137	105	106	49	27	93	143	63	212	289



1 1. 藤沢市との相互利用状況の推移

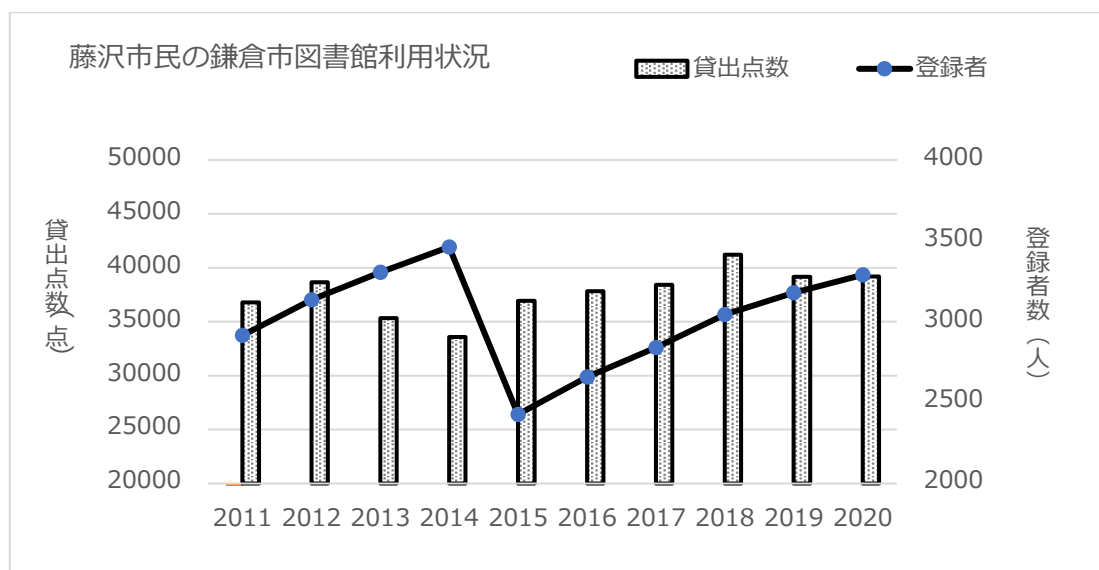
A. 鎌倉市民の藤沢市図書館利用状況

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
登録者	3960	3859	3106	3050	2906	2766	2630	2491	3386	3556
貸出点数	70479	67132	63168	66306	62191	56825	53079	51361	50508	48408



B. 藤沢市民の鎌倉市図書館利用状況

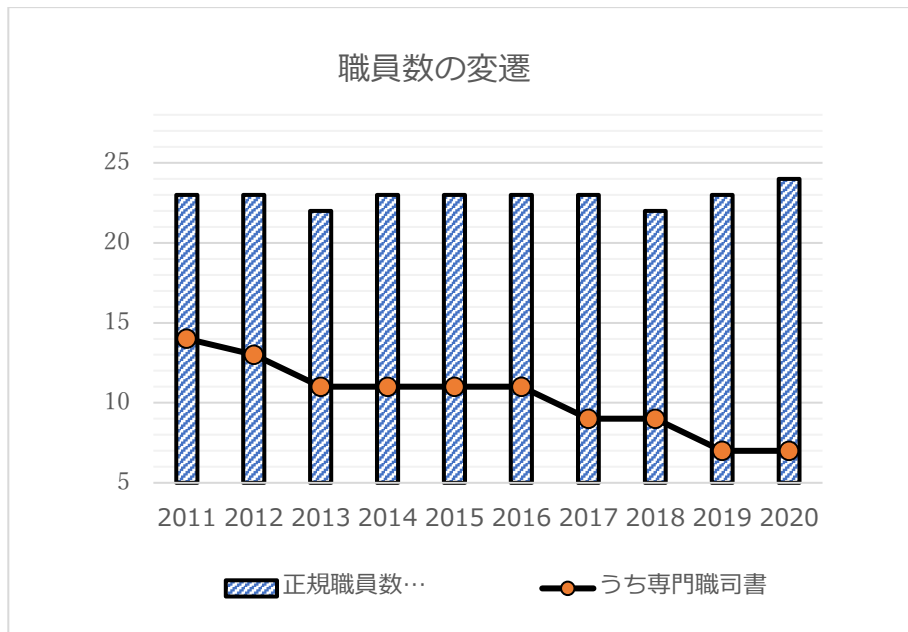
	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
登録者	2916	3135	3305	3462	2427	2658	2840	3044	3179	3289
貸出点数	36786	38657	35337	33571	36940	37826	38429	41209	39177	39181



12. 職員数の推移

(単位：人)

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
正規職員数 (再任用除く)	23	23	22	23	23	23	23	22	23	24
うち専門職司書	14	13	11	11	11	11	9	9	7	7
非常勤職員	37	41	43	45	46	43	42	46	47	34



13. 100 周年記念事業一覧

◆鎌倉市図書館開館 100 周年記念映画会	2009 年 6 月～2012 年 3 月 全 33 回 延べ 1185 名参加
100 周年記念出版	
«平成 22 年度事業»	
『鎌倉図書館百年史』（300 部）	県内図書館や都道府県立図書館及び資料提供者へ 290 冊寄贈
『鎌倉市図書館 100 年の歩み』（30,000 部）	無料配布
«平成 23 年度事業»	
『絵ハガキで見る鎌倉百景』（1,000 部）	寄贈：256 冊 販売：507 冊（2011 年度）
『復刻絵葉書 鎌倉玉手箱 第 1～5 集』（各 500 組）	寄贈：385 組 販売：872 組（2011 年度）
◆100 周年記念式典	2011 年 7 月 20 日 生涯学習センターきらら鎌倉 ホール
式典	来場者：141 名
記念講演	来場者：230 名
作家 藤沢周氏 「本のある街角から～本・出版・3. 11～」	
文化庁長官 近藤誠一氏 「文化による日本の再建—都市の役割—」	
◆100 周年記念展示	2011 年 7 月 20 日～25 日 生涯学習センターきらら鎌倉 地下ホール 来場者：888 名
◆100 周年記念講座	
«児童対象»	
デジカメ写真絵本作り体験「鎌倉の身近な“いのち”を写真絵本にしよう！」（講師：小寺卓矢） ※児童図書館研究会神奈川支部と共催	2011 年 4 月 24 日 参加者：小学生 28 名
としょかんこどもえいがまつり	2011 年 10 月 29 日 参加者：延べ 79 名
映写技師になってみよう！ （講師：鎌倉視聴覚協会）	2011 年 11 月 13 日 参加者：10 名
映写技師になってみよう！（講師：りんどう）	2011 年 11 月 26 日 参加者：9 名
«一般対象»	
「鎌倉の別荘文化」（講師：島村千也氏）	2011 年 10 月 1 日／11 月 4 日／12 月 2 日 参加者：延べ 120 名

◆貴重書整理事業	
鎌倉市図書館百年史資料整理事業	(株) プロス
鎌倉市図書館所蔵貴重資料整理事業	(株) ナカバヤシ

14. ファンタスティック☆ライブラリー年表 (2011～2020)

	開催行事	特記事項
ファンタスティック☆ライブラリー100 2011 年	・ ありがとう！100 周年記念展示リターンズ！ ・ ファンタスティック☆カフェ & サポート団体交流会 ・ 【読書会】『月と6ペンス』ほか ・ としょかん子ども映画まつり ・ 【講演会】「デンマーク発！『にぎやかな図書館の話』」 ・ 赤ちゃんとのしむおはなし会 ・ 100 周年記念連続講座 第2回「鎌倉の別荘族について」 ・ かおかおパンダと図書館で大きな絵を描いちゃおう！ ・ 映写技師になってみよう！	2011 年に鎌倉市図書館は開館 100 周年を迎えたことから、名称を「ファンタスティック☆ライブラリー100」とした。 これ以降開館年数を表示する。
ファンタスティック☆ライブラリー101 2012 年	・ 【展示】開館百周年記念事業成果発表「鎌倉市図書館おたから展示」 ・ 【展示】「高校生がすすめる本！」 ・ 【写真展示】「深沢の昔」(協力：飛澤利夫氏) ・ 玉縄城築城 500 年記念展示 ・ クイズラリー ・ 本の海サポーターズ交流会 ・ 映画会 ・ こども図書館探検隊 ・ おひざにだっこのおはなし会 ・ むいぐるみのおとまり会 ・ 一日図書館員 ・ オトナ図書館探検隊 ・ パタパタ絵本を作ろう ・ 赤ちゃんと楽しむおはなし会 ・ もちより読書会 ・ 図書館ボランティア団体交流会 ・ ファンタスティック☆カフェ ・ 貴重書展ギャラリートーク	



ファンタスティック☆ライブラリー102 2013 年	・【展示】mini 古文書展「宝永噴火と飢餓」 ・おひざにだっこのおはなしかい ・おはなし会 ・講演とパネルディスカッション「文化をつむぐ 図書館でつながる」 ・【展示】日本バレエを育てたパブロヴ姉妹と鎌倉 ・【展示】絵本で知る世界の国々 ・【展示】鎌倉アカデミア ・【展示】鎌倉の谷戸 ・こども映画会 ・朗読会『かまぐら女性史』 ・芸術映画会 ・あかちゃんと楽しむおはなしかい ・英語のおはなし会 ・ファンタスティック☆カフェ ・図書館を語ろう！交流会 ・鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・短編映画『ワルツ』とトーク ・朗読会「向田邦子作品」ほか ・布えほんであそぼう！ ・英語のおはなし会	
ファンタスティック☆ライブラリー103 2014 年	・【展示】「関東大震災と鎌倉」 ・バリアフリー☆カフェ & 図書館体験 ・音楽評論家 野村光一展（協力：神奈川県立図書館） ・日曜日のおはなし会 ・世界のわらべうた大会 外国語のわらべうたを楽しもう！ ・子ども映画会 ・朗読会『かまぐら女性史』 ・英語のおはなし会 ・ぬいぐるみとたのしむおはなしかい ・鎌倉の近現代史資料の保存を考えるシンポジウム ・わたしたち本の修理やってます ・おはなし会 ・親子で詩のワークショップ ・赤ちゃんとなつたのしむおはなし会 ・鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・ライブラリーカフェ 著者と語ろう『鎌倉人が歩んだ鎌倉街道』 ・映画会 ・手作り紙芝居展 ・演じてみよう！子ども紙芝居まつり ・手作り紙芝居作家による講演＆実演会 ・紙芝居のおはなし会	

ファンタスティック☆ライブラリー104 2015 年	・ 開業 45 年「湘南モノレール」16 ミリ映写とトークの会 ・ ファンタスティック☆カフェ ・ 朗読会『かまぐら女性史』 ・ シンポジウム「鎌倉の歴史的公文書の保存」 ・ バリアフリーおはなし会（手話付きおはなし会） ・ 「なにか？ふしぎな！おはなし会 いろいろな国の絵本・わらべうた・手遊び」 ・ 本の森フルートコンサート ・ 「かまぐら女性史」朗読会 ・ 伊藤正道氏原画展 ・ 本の修理講座ワークショップ ・ 英語のおはなし会 ・ 鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・ 子ども映画会 ・ 多文化おはなし会 ・ 施設見学会：鶴沼公民館・寒川文書館	 
ファンタスティック☆ライブラリー105 2016 年	・ 【展示】「図書館の本が甦（よみがえ）る」 ・ 親子で楽しむ影絵映画会（鎌倉アカデミア 70 周年記念） ・ 本の修理ワークショップ「図書館の本が甦（よみがえ）る」 ・ 鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・ かまぐら女性史の会研究成果発表会 ・ 16 ミリ映写会&トークの会 映画「江ノ電風土記」 ・ 英語のおはなし会 ・ 珈琲野郎のファンタスティック☆カフェ ・ 講演会「視覚障がい者と一緒に考えるバリアフリー」お手伝いしましょうから始めてみよう ・ おはなし会「図書館へGO」 ・ 子ども映画会 ・ 講演会とワークショップ「＜自地域学＞の確立と近現代資料」	この年から運営を実行委員会形式で行う。
ファンタスティック☆ライブラリー106 2017 年	・ 講座「玉縄の江戸から現代へ」 ・ おはなし会「むかしばなしの扉をあけると」 ・ 躍動の祭りシリーズ映画会 ・ 朗読と演奏「活字から聴こえてくる音」 ・ 講演会「田邊松坡～教育者・漢学者・家庭人」 ・ 座談会 鎌倉にふさわしい近現代史資料の収集・保存・活用について ・ 鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・ かまぐら女性史の会発表 ・ イモ掘り体験 in 広町 ・ 大人のおはなし会 ・ 珈琲野郎のファンタスティック☆カフェ	テーマ 「つながる ひろがる 身近な図書館」 この年から参加団体が一体感を持てるようメインテーマを掲げるようになった。

ファンタスティック☆ライブラリー107 2018 年	・【展示】「幻のユーイービーチ～震災復興・坂ノ下埋立地の歴史」 ・講座と散策「玉縄の地名を歩く」 ・【展示】「POP大賞」／「地域発見」 ・講演会 館蔵の近現代史資料の収集・保存・活用方法 ・講座と散策「田邊松坡を巡る会」 ・珈琲野郎のファンタスティック☆カフェ ・英語のおはなし会 ・【展示】「召しませ！図書館」 ・フランス語のおはなし会「フランスってどんなくに？」 ・16 ミリフィルム上映会「伝統の祭シリーズ2」 ・鑑賞会「朗読とクラシックの午後」 ・鎌倉の別荘地時代研究会成果発表会 ・かまぐら女性史の会発表	テーマ 「地域発見！図書館の底力！」 
ファンタスティック☆ライブラリー108 2019 年	・【展示】ちょっと昔の大船とその頃のベストセラー本 ・【展示】地域発見！『つながる図書館 色とりどり』／POP大賞 ・図書館 DE ゲーム ・講座と見学 田邊松坡と鎌倉妙本寺 ・講座 深沢・腰越の谷戸から ・【展示】絵本で楽しむ動物園 ・16 ミリフィルム上映会『ガラスのうさぎ』 ・講演 腰越に生きた女性たち ・鑑賞会 朗読とクラシックの午後	テーマ 「つながる図書館 色とりどり」 
ファンタスティック☆ライブラリー109 2020 年	・【展示】続・腰越に生きた女性たち ・【展示】田邊松坡と松坡文庫 ・【展示】絵本で旅をしませんか ・【展示】鎌倉視聴覚協会のあゆみ ・【展示】間島弟彦・間島愛子夫妻と鎌倉 ・【展示】ファンタスティック☆ライブラリーのあゆみ	新型コロナウイルス感染症拡大により、各館巡回展示、ホームページでの公開、ツイッター、動画の活用等により開催した。

SPECIAL THANKS TO... (順不同)

図書館とともだち・鎌倉／鎌倉視聴覚協会／りんどう／かまくら女性史の会／松坡文庫研究会／鎌倉の別荘

地時代研究会／CPC の会／玉縄歴史の会／珈琲野郎／鎌倉アカデミアを伝える会／四季の会／鎌倉朗読・録音奉仕会／鎌倉市点訳赤十字奉仕団／郷土史料を読む会／間嶋弟彦・間島愛子夫妻 旌徳の会／蟲の会／花げし舎／銀の鈴社／三浦半島かみしばいネット／えんじゅの会／アンサンブル鎌倉／広町の森市民の会／株式会社湘南モノレール／江ノ島電鉄株式会社／神奈川県立図書館／スウェーデン大使館／鵜沼公民館／寒川文書館／鎌倉国宝館／鎌倉市文化財課／鎌倉市文化推進課／鎌倉市秘書課／清田昌弘氏／高柳秀麿氏／奴田不二夫氏／本田順子氏／肥田美代子氏／水谷川優子氏／モトノ木阿弥氏／池内了氏／春風亭柳橋師匠／西山正子氏／山田三郎氏／椎野忠雄氏／添田信雄氏／王霄峰氏／鈴木良明氏／江口達也氏／菅孝能氏／松井友氏／鈴木功氏／吉田右子氏／かおかおパング氏／飛澤利夫氏／阿刀田高氏／福原義春氏／吉川久子氏／野口雅章氏／木村康洋氏／永野征男氏／関根肇氏／山田大輔氏／袴田潤一氏／高野修氏／伊藤正道氏／本の修理ボランティアの皆さん／POP 大賞参加者の皆さん／図書館におとまりしたぬいぐるみの皆さんと、そのおともだち。

そして、ファンタスティック☆ライブラリーのイベントに参加してくださったすべての皆さま

15. 平成23年度(2011年度)～令和2年度(2021年度)重点事業一覧

平成23年度(2011年度)の重点事業

新規事業

- (1) データベース導入等によるレファレンスサービスの拡充
- (2) 百年史関連所蔵貴重資料整理とデジタル化事業
- (3) 図書館サービス計画の見直しと図書館協議会への諮問
- (4) 図書館基金の創設
- (5) 新中央図書館構想の検討

継続事業

- (6) 図書館開館百周年記念事業の実施
- (7) 資料の充実
資料管理方針の見直し、選書収集体制の検討など
- (8) 子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進
学習パック、子ども読書パックの整備活用、おはなしボランティア活動推進事業の充実
- (9) 近代史資料収集体制の充実
- (10) 職員の研修と専門的資質向上

平成24年度(2012年度)の重点事業

新規事業

- (1) 近代史資料収集体制の充実
担当の新設と兼務職員の配置、歴史的行政資料（公文書）の収集作業と選別基準設置の検討など。
- (2) 第2次鎌倉市図書館サービス計画の策定
- (3) 第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定
- (4) 次期図書館システムの検討

継続事業

- (5) 資料の充実
組織的な資料の購入システムの検討
- (6) 子ども読書活動推進計画に沿った事業の推進
学習パック、子ども読書パック、学校貸出の充実
- (7) 職員の研修と専門的資質向上
- (8) デジタル情報の活用
電子図書館実証実験でデジタル化した貴重書等の中央図書館内での閲覧を可能に
- (9) 図書館振興事業の企画とPR

平成25年度(2013年度)の重点事業

新規事業

- (1) 図書館所蔵の関東大震災資料の整理と公開
- (2) 子どもの読書環境の充実
「第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画」PRパンフレットを作成・配布、記念行事開催等
- (3) 大船図書館リニューアル

継続事業

- (4) 第2次鎌倉市図書館サービス計画の策定
- (5) 次期図書館システムの検討
- (6) 市民協働による図書館振興事業
市民・関係団体による実行委員会形式でファンタスティック☆ライブラリー（図書館まつり）を開催。

平成26年度(2014年度)の重点事業

新規事業

- (1) 地域との連携
図書館外の施設、団体との連携によるイベントの実施
- (2) コンピュータシステム更新
- (3) 国会図書館配信のデジタル化資料の閲覧・複写サービス開始(中央図書館)
- (4) 中央図書館耐震診断実施

継続事業

- (5) 市民協働による図書館振興事業

平成27年度(2015年度)の重点事業

新規事業

- (1) 図書館振興基金の活用と郷土資料の収集活用方法の整備
- (2) レファレンスサービスの充実
レファレンス事例の公開、メールレファレンスの受付開始
- (3) 図書館利用に障害のある方に対する支援の充実
- (4) 学校支援の充実

継続事業

- (5) 地域との連携
- (6) 市民協働による図書館振興事業

平成 28 年（2016）年度の重点事業

新規事業

- （１）広域利用の検討
横浜市との相互利用開始
- （２）地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の検討
- （３）鎌倉らしいコンテンツの制作と発信
鈴木正一郎写真資料デジタルアーカイブの公開（＋274 点）
- （４）情報通信技術の活用
図書館システムネットワークのセキュリティ強化、主体的なネットワーク管理を開始
- （５）子どもの読書環境の推進

継続事業

- （６）図書館利用に障害のある方に対する支援の充実

平成 29 年（2017）年度の重点事業

- （１）誰にでもわかりやすい図書館ホームページの構成
- （２）地域状況にあった利用しやすい図書館をめざした開館時間変更の試行実施
- （３）市民活動団体との連携で、身近な図書館づくりのための発信
- （４）鎌倉らしいコンテンツの制作と発信
近代資料室所蔵の写真資料をデジタル化とホームページ上の公開
- （５）子どもたちと図書館をむすぶ環境づくり

平成 30 年度（2018 年度）の重点事業

新規事業

- （１）第 3 次図書館サービス計画の策定
- （２）地域図書館の発信力強化
- （３）図書館サービスの市民への見える化
- （４）高齢者支援
認知症にやさしい図書コーナーを設置
- （５）図書館の利用に障害がある方への支援
サピエ（視聴覚障害者情報提供ネットワークシステム整備事業）に加入
- （６）職員研修の体系化

継続事業

- （７）地域状況に沿った利用しやすい開館日、開館時間の検討
- （８）第 3 次鎌倉市子ども読書活動推進計画の推進
- （９）鎌倉に関するデジタル資料の製作と発信

令和元年度（2019 年度）の重点事業

新規事業

- （１）近代史資料の保存環境整備
- （２）図書館ホームページの刷新（システム更新含む）
- （３）「鎌倉市図書館資料管理方針」「鎌倉市図書館資料管理基準」の改定
- （４）市民が利用しやすい運営体制の確立

継続事業

- （５）地域図書館の発信力の強化
- （６）誰にでも使いやすい図書館へ
- （７）「第３次鎌倉市子ども読書活動推進計画」の推進

令和２年度（2020 年度）の重点事業

新規事業

- （１）中央図書館耐震改修工事
新型コロナウイルス感染症拡大により、R3 年度に延期
- （２）職員の育成とスキルアップ
- （３）ファンタスティック☆ライブラリーのリニューアル
コロナ渦で集会形式の開催できず、参加団体による研究成果の展示・Web 公開形式での展開

継続事業

- （４）「第３次鎌倉市子ども読書活動推進計画」の推進
- （５）市民が利用しやすい運営体制の確立
2020 年４月１日より原則毎週月曜日休館とし、開館時間を変更

1 6. 開館時間及び休館日変更の試行に関する利用者アンケート集計

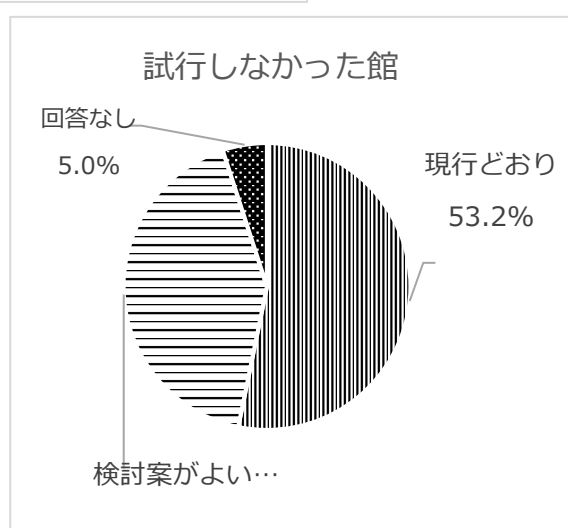
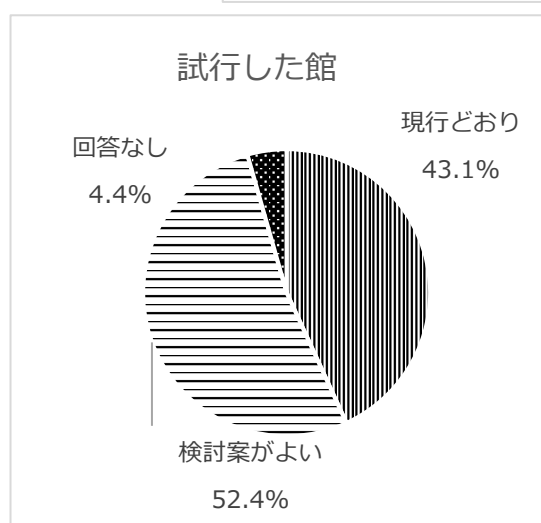
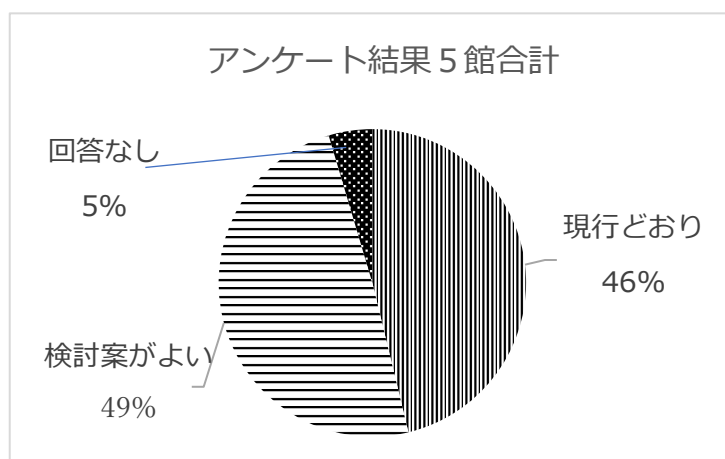
実施期間：平成 30 年（2018 年）9 月 1 日（土）～11 月 30 日（金）

実施場所：鎌倉市中央図書館・腰越図書館・深沢図書館・大船図書館・玉縄図書館

総回収枚数：915 枚

回収館別

	1 現行どおり		2 検討案がよい 9：30-18 月休		回答なし		総計
中央	193	43.5%	231	52.0%	20	4.5%	444
腰越	81	42.4%	102	53.4%	8	4.2%	191
深沢	55	53.4%	47	45.6%	1	1.0%	103
大船	47	52.2%	36	40.0%	7	7.8%	90
玉縄	47	54.0%	34	39.1%	6	6.9%	87
総計	423	46.2%	450	49.2%	42	4.6%	915



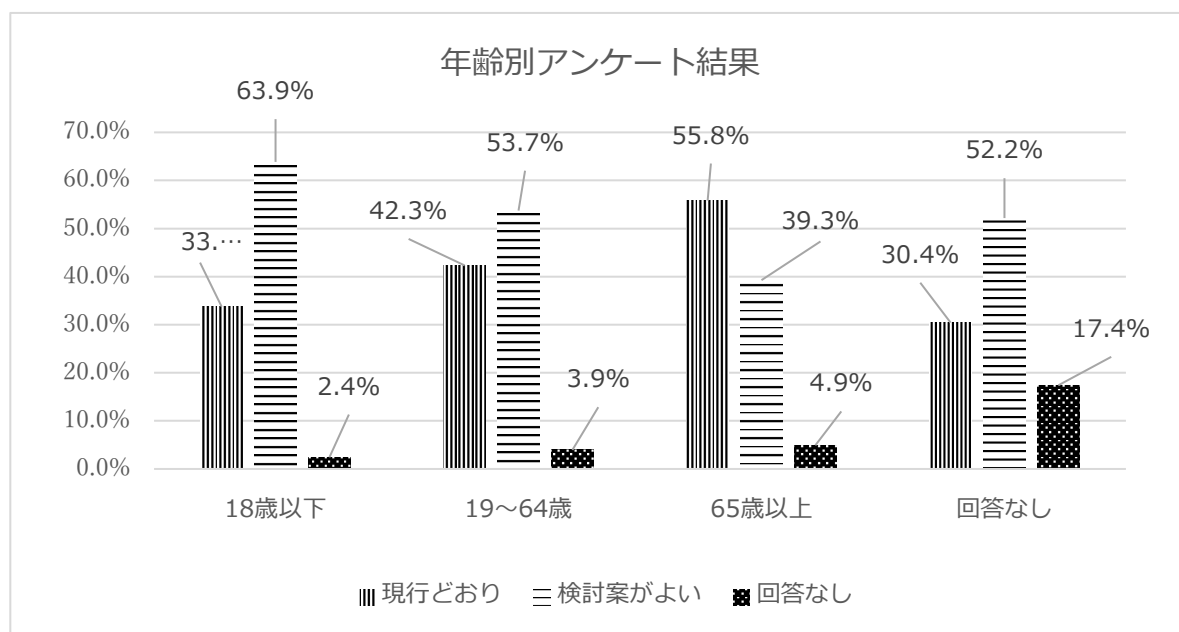
* 試行した図書館（中央・腰越図書館）のアンケート結果は、検討案がよいが過半数を超えた

* 試行しなかった図書館（深沢・大船・玉縄図書館）では、現行どおりが過半数を超えた。

年齢別

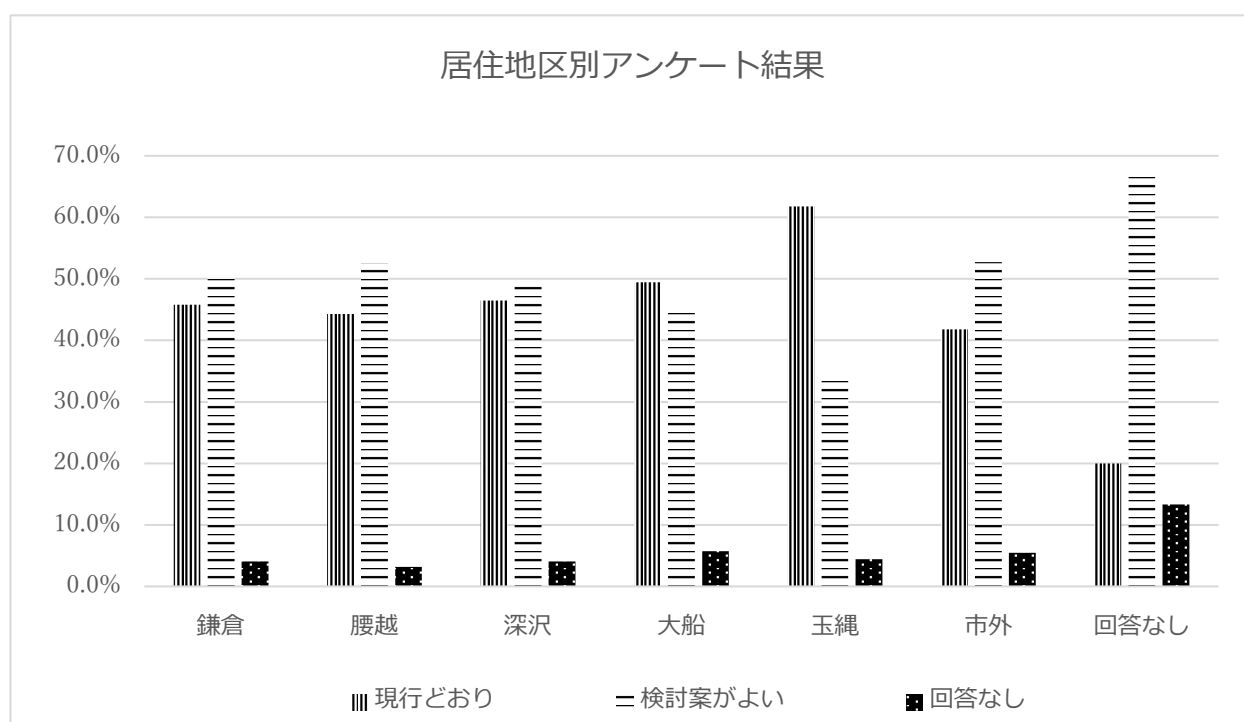
	1 現行どおり		2 検討案がよい 9：30-18 月休		回答なし		総計
18歳以下	28	33.7%	53	63.9%	2	2.4%	83
19～64歳	204	42.3%	259	53.7%	19	3.9%	482
65歳以上	182	55.8%	128	39.3%	16	4.9%	326
回答なし	7	30.4%	12	52.2%	4	17.4%	23
総計	421	46.1%	452	49.5%	41	4.5%	914

* 回答者年齢別では、18歳未満と19～64歳の就労年齢では、検討案がよいが過半数を超えた



居住地別

	1 現行どおり		2 検討案がよい 9:30-18 月休		回答なし		総計
1 鎌倉	191	45.8%	209	50.1%	17	4.1%	417
2 腰越	70	44.3%	83	52.5%	5	3.2%	158
3 深沢	46	46.5%	49	49.5%	4	4.0%	99
4 大船	43	49.4%	39	44.8%	5	5.7%	87
5 玉縄	42	61.8%	23	33.8%	3	4.4%	68
6 その他	23	41.8%	29	52.7%	3	5.5%	55
(空白)	6	20.0%	20	66.7%	4	13.3%	30
総計	421	46.1%	452	49.5%	41	4.5%	914



17. 8月26日 Twitter 関連記事

掲載日	媒 体	発信元	内 容
8月26日	WEB	Y A H O O !	Y A H O Oリアルタイム速報1位
8月26日	WEB	朝日新聞	デジタル
8月27日	テレビ	T B S	ニュースi
8月27日	テレビ	日テレ	日テレニュース24
8月27日	テレビ	フジテレビ	めざましテレビ
8月27日	新 聞	朝日新聞	鎌倉の司書のつぶやき半日で3万ツイート
8月27日	WEB	ハフィントンポスト	鎌倉市図書館のツイート「学校がつらい子は図書館へ」一時は削除も検討
8月27日	WEB	新唐人	(漢文での掲載のため翻訳できませんでした)
8月27日	WEB	I Z A	学校つらい子いらっしやい… 鎌倉市・図書館ツイッターが大反響
8月27日	WEB	ライブドアニュース	鎌倉市図書館のツイートが広く拡散 登校に悩む子どもに愛ある呼びかけ 他
8月28日	WEB	JCAST ニュース	鎌倉市教委、図書館ツイート削除を検討
8月28日	新 聞	産経新聞	「学校つらい子いらっしやい」 鎌倉市図書館ツイッター大反響 神奈川
8月28日	テレビ	韓国YTNニュース	「死んじゃおうと思ったら…」日本の図書館司書の感動的なツイート、韓国でも話題に＝「素晴らしいこと」「現状を思うと本当にやるせない」
8月28日	新 聞	台湾総合新聞網	中国語版
8月28日	テレビ	中国新華社通信	中国語版
8月29日	テレビ	N H K	週刊ニュース深読み
8月29日	テレビ	テレビ朝日	報道ステーション
8月29日	テレビ	テレビ東京	ニュースアンサー
8月29日	テレビ	日本テレビ	スッキリ
8月29日	テレビ	フジテレビ	みんなのニュース
8月29日	テレビ	日本テレビ	真相報道番記者
8月29日	新 聞	韓国国民日報	韓国語版
8月30日	新 聞 WEB	東奥日報	天地人
8月31日	テレビ	B B Cニュース	Tackling the deadliest day for Japanese teenagers
8月31日	テレビ	中京テレビ	キャッチ
9月3日	新 聞	高知新聞	社説
9月1日	WEB	B B C	スペイン語版
9月1日	新 聞	産経新聞	社説 図書館にいらっしやい
9月1日	新 聞	高知新聞	社説

9月2日	テレビ	静岡だいいちテレビ	若者の自殺 図書館の活用で防ぐ
9月2日	新聞	沖縄タイムス	社説
9月4日	新聞	タウンニュース	「つらいなら図書館へ」共感広がる
9月4日	WEB	おたぽる	「図書館へいらっしやい」に救われた芸能人もいる
9月10日	新聞	朝日新聞	「死にたい」と言われたら
9月11日	新聞	神奈川新聞	悩む心支える 100 冊 鎌倉の図書館で企画展示
9月12日	新聞	東京新聞	悩む心支える 101 冊 鎌倉の図書館で企画展示
9月13日	新聞	読売新聞	悩む心支える 102 冊 鎌倉の図書館で企画展示
9月13日	新聞	神奈川新聞	カフェ併設、駅に直結「居場所」や交流の役割も
9月13日	新聞	河北新聞	社説 公共図書館月「誰のため」先例に学ぼう
9月15日	テレビ	NHK	首都圏ニュース newsweb 図書館に自殺予防コーナー
9月27日	新聞	福島民報	あぶくま抄 私たちの気持ちを代弁
10月8日	新聞	読売新聞	こころ 死にたい悩む子図書館へ 傷ついた人癒す場所
10月15日	週刊誌	女性セブン	鎌倉市中央図書館 死と向き合った3時間緊急会議
10月15日	新聞	朝日新聞	記者有論 子どもの居場所 私も図書館に救われた
10月17日	雑誌	週刊ダイヤモンド	人が集まる「サードプレイス」図書館
12月5日	雑誌	プレジデントファミリー	鎌倉市で考える子供の居場所 「学校がつらい子は図書館へいらっしやい」

論文：「居場所としての図書館」菊池隆

(図書館雑誌 The Library Journal 110 (2)、72-73 2016-2)

図書館運営及び職員体制についての鎌倉市議会質疑応答要旨一覧

年	月	質問・意見の要旨	答弁者	答弁内容の要旨
		これからの鎌倉の発展ということを考えたときに、文化行政の中での図書館の位置づけについて	教育 長	図書館は、いつの時代も知恵を引き出したり与えてくれたり、人としての成長を促してくれたり、人間としての基盤をしっかりと支えてくれる宝物館のような存在である。市民誰もが当たり前に必要な情報を得るために活用できるよう、情報発信の拠点として重要。市民が真実を学び、知る権利を保障する施設でもある。基本的な資料の充実のもとより、長年にわたり蓄積してきた資料を保管し、その時代の文化を次の時代に伝える役割を持っている存在であると位置づけたい
2011	9月	司書職の役割について	生涯 学習 部 長	地域の特性や住民の需要に鋭敏であることが肝要で、社会情勢や出版文化における新しい知識を常に取り込み、研鑽と経験を積むことによつてはぐくまれていくと考えている。図書館業務の継続性・専門性を確保して継続していくためには、専門的知識を持った職員を配置していくのが望ましい
		図書館運営は公共的な責任をもつて行っていただきたい	教育 長	図書館の役割、住民からの期待などを踏まえ、サービス充実のための管理運営体制の強化をしていくことが必要。継続的に、長期的なサービス計画を策定するべき。公共図書館はサービスの充実や進展、利用の増大により収益を見込むという民間事業の経営手法による収益が見込みにくい公共サービスである。本を通じて、市民同士の交流、あるいは世代間の交流など、公共の場として図書館を充実していくべきであると考えている
2011	9月	指定管理者制度の目的は行政サービスの質の向上にあるはず。ところが、アウトソースによってコストをいかにカットするかというところに力点が置かれてきた。公立図書館や学校図書館などは指定管理になじまない。総人件費の削減という意味でこの制度を使うのは間違っている。自治体では業務と職員とのバランスは自ら考えて対応してもらいたい	生涯 学習 部 長	生涯学習施設は第一線で利用者の方に密接につながっている。利用される方の満足度がどうかということや第一に考えていきたい。特に、図書館等ではますます専門的、あるいは高度な内容になっていくので、いかに対応できているかということや第一に考える。ただ、行革ともバランスをとっていかなくてはいけない。第一には市民サービス、しかも、幾らかのコストを少しでも低減できるような方策も総合的に考えていきたい
		鎌倉市の公共施設の中で、具体的にどこを指定管理、どこを民営化しようと考えて、指示をされたのか	総務 部 長	持続可能であるか、レベルが下がらないかどうか、その上で税の負担が少なくてよい。民間でできることは民間でというふうにならざるを得ない。教育機関の場合、民間に持続可能かどうか、研究とかそういう部分と民間の営業がなじむかどうかということ。指定管理にする場合には、議会の判断をいただくことになるので、施設ごとに特徴を考えながら、持続可能な市民サービスが提供できるかどうかということや踏まえた上で、提案する形になると考えている
2011	12月	鎌倉市の公共施設の中で、具体的にどこを指定管理、どこを民営化しようと考えて、指示をされたのか	経営 企画 部 長	実施計画、あるいはそれを支える行財政改革プランを進める中で、今後の行政のあり方の検討課題として、あおぞら園と図書館と保育園、これは将来的にどうあるべきなのかというのは、具体的に検討して進めるべきだという話はある。それは市長のほうから出ている
2012	2月	市民全体の知的自立を支援する公共図書館の充実について、どのような方針で取り組んでいるのか。さらには、学校図書館と公共図書館の連携など、どのような手法で市民の知的自立を支援しようと考えているのか	教育 長	図書館は、市民が情報と出会う場として、多様な情報の中から求める情報を見つけられるよう支援する場である。だれもが利用しやすいよう、貸出サービスの内容や方法、あるいは情報提供のツールなどを整備し充実にも努めてきた。今後さまざまな課題に対応し、市民が必要とする知識や情報を提供できる、市民が主役の図書館を目指していく。学校教育と社会教育の融合の観点から、公共図書館と市内の小・中学校との連携を図るには、子どもの学習環境に影響を及ぼさないことはもとより、学校施設管理などの面から、人的配置や保安上のシステム等、解決すべき問題もあり、今後の課題である

2012	6月	定例会	鎌倉市の図書館は、県内で最も歴史があり、市の貴重な文献を保管している。市民と行政が長きにわたり守り続けてきた情報発信の拠点である。今後、レファレンス機能を高めるとともに、市民がかかわって図書や資料の充実を図ることが重要だと考えるがどうか。	教育 長	鎌倉市の図書館は、過去から受け継いだ資料を次世代へ継承していく役割と責任がある。新年度は、鎌倉の近代史資料の収集と研究を充実するため、近代史資料担当を組織として位置づけ、より一層の充実を図る。今後も市民ボランティアの協力も得ながら、市民が主役の図書館を目指す
			図書館の果たすべき役割、存在意義を確認させていただきたい	教育 長	市民生活を送る上で必要な情報を得たり、あるいはその向上に資するような地域における情報発信の拠点として、極めて重要である。市民一人一人が等しく真実を学び、知る権利を保障する施設であるとも考えている。市民が多様な情報の中から求める情報を見つけれられるよう、支援することが求められていると考えている
2012	6月	定例会	子ども読書活動推進計画、図書館利用サービス計画が今見直されているそうだが、その内容を聞きたい	教育 長	子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成20年2月に子ども読書活動推進計画を計画期間5年間として策定した。鎌倉市図書館サービス計画は、時代の変化に即した計画となるよう、鎌倉市図書館の方向性、方針につき鎌倉市図書館協議会に諮問した。協議会の中で方針を確認した後、第2次鎌倉市図書館サービス計画の素案を作成し、パブリックコメントなど、市民の意見を求めながら計画を作成したい
			図書館行政として、何を目指していくのかという、そのビジョンを示していただきたい。行政の立場からは市長に、教育の立場から教育長に	教育 長	図書館は、いつの時代においても、知恵を引き出し、人と人の成長を促し、その基盤をしっかり支えてくれる存在である。あらゆる世代にとって、楽しみのある場であり、また本を通して市民同士が交流できる場であり、誰もが等しく必要な情報を得るために活用できる施設であるようにしたい
				市長	行政としては、そのビジョンを達成するために、いかに効率よく市民の皆様様に提供していくことができるかということ、もしくは、利用者のみならず、広く市民の皆さんに愛される図書館であっていただきたいという視点を忘れずに取り組みたい。
2012	9月	定例会	司書の配置状況は、年齢バランスがかなり崩れている典型的な部署の一つになっているが、どんな課題があるか。適切にきちんと新しい人を入れていくことで年齢バランスを構築していくほうが、中長期的に見たら、人件費等の問題から考えてもバランスがとれる	中央 図書 館長	専門職の配置ということは常々大切なところだと認識している。レファレンスも、1年間に2万から3万件、いろんなところからきていて、それに回答できるのは、長年の蓄積されたノウハウを持った職員が対応していくことが重要だと考えている。職員の配置について配慮してほしい旨を人事当局には常々お願いをしている
2013	2月	定例会	今後の発展方向を考える上で、一層市民サービスの充実とともに、今後も公共的な責任を持った図書館運営を行っていくべきと考え、市の見解を	教育 部長	多様化する市民ニーズ、さらには地域における情報発信の拠点として、乳幼児から高齢者までを含めた生涯学習の重要な施設である。図書館の持つ公共性、専門性を保ちつつ、設置者として、市民の知る自由を保障し、次代に引き継ぐ役割を認識して、サービスの質の向上を図るとともに、広く市民の皆様様に愛される図書館を目指して運営していきたい
2013	2月	教育 こと ち らい 常任 委員 会	その他の市図書館への意見というところで、民間委託に言及されている。スターバックスとかTSUTAYAが新しい形のそういう事業を展開しているということらしいが、これはどのようなもので、どのように市は把握されているか	中央 図書 館長	TSUTAYAの場合は、本を売るところで、書架が並んでいるところにコーヒーを持っていて、無料で読むことができるところという環境をつくっている。市民の方々のそういう要望がたくさんあるということであれば、検討する必要がある。私も、今の図書館の環境の中で最善の努力をして、利用される方々の需要に応えていくことがベストだと考えている。鎌倉の図書館が指定管理者という範疇になじむのかどうかということも疑問に思っている
			民間委託ということはあまり考えていないということか	中央 図書 館長	民間委託がコスト削減につながるかどうかということは、大変疑問。現在の職員数は、最低の人数だと考えている。これ以上職員数を減らすことはできない

		ぎりぎりのところでやると、サービスの低下も懸念されるが、民間委託を考えていくのか、そうじゃないかというところで随分図書をめぐる環境というのは変わってしまうと認識しているのか、その辺の方向性はきちんと出していかなきゃいけない。図書館の運営も赤字なのか 人数にしても、要求するべきものは要求していかない、ある一定のサービスは続けられない。サービスのレベルが余り高いという評価もあるわけだから、予算上、人数というところできちんとした形で、市に対して要求していかないかならない場面も出てくる。その上で、民間委託にするのかどうかということを考えないと、サービスとコストの問題ということは、永久に解決しない 図書館運営上、委託という話にしたらどれぐらいになるかと、現状の予算との比較はある程度行っているのか 市は、コスト削減につながらないから民間委託については消極的、必要性がないと考えているということか もし図書館管理運営事業に優位性があるのであれば、民間との比較の中で切磋琢磨していき、必要な予算や人数についても要求していけると思うので、ちょうどいい機会。民間の動きであるとか、こういうコストをやっているのかということもきちんと現状分析した上で進めていただきたい。一歩踏み込んで調査を	中央図書館長	図書館というのは、もともと法律で、無償でサービスを提供することとされているので、黒字になるというところはほとんどない。人件費でサービスを提供するので、その部分のコストというのは、行政が負担していかなければならないと考えている
			中央図書館長	市民事業評価等も受けていて、委託化の検討も内部でしている。近くには、藤沢市に同じ、藤沢市でも委託化をやっているところの部分の検証もされているようなので、情報共有をしながら、連携を密にして、検討をさせていただきたい
			中央図書館長	どの業務が委託できるかということ。いろんなところでやっているのは、窓口、カウンター業務の委託など。その業務は今、非常勤嘱託員が担っている。この経費が委託事業として委託費と比較する材料になる。ただ、人数を減らすことなく、技術も変えることなく、低下することなく伝承していくためには、教育もしていかななくてはならない。教育された人が勤めていくのがベターだと思っているので、勉強しながら検討を進めていきたい
			中央図書館長	調べた限りでは、嘱託員の人件費で業者が人を雇うとなると、それにプラスアルファの何がいかがないし事業者が応募してこないと考えている。
			中央図書館長	私どももいろんな図書館の動きというのは、アンテナを立てて収集している。TSUTAYAの事業が本当にすばらしい事業であるならば、今の図書館でも受け入れられる方策というものを考えていかなければならないし、委託しているところの情報も収集はしていくつもりでいるので、御理解いただきたい。
			教育部次長	今、中央と4館の地区館がある、それぞれが役割を果たしながら図書館行政を進めているが、今後の図書館のあり方をどうしていくのか考えていかねければならない。そのなかで、今の形で運営していくのか、あるいは委託あるいは指定管理を取り入れていくのか、今後の図書館のあり方を見据えた運営の仕方を考えていかねければいけない。今、図書館でも、こういった市でどういった委託がされているのか、情報を集めながら取り組んでいる
			経営企画課担当	市民のニーズには応え切れていない部分があるということも市民から入ってくる。民間委託という流れもある中で、そういうところも比較すれば、今の図書館の役割ということも確立できていることだ、図書館で、限られた予算、限られた人数の中で一生懸命やっていることだが、民間委託という流れもある中で、そういうところも比較すれば、今の図書館の役割ということも確立できていることだ、図書館の話も出たが、全部民間で、市は放手ずんだというように考えているようにもとれるので、それが持続可能かという議論になる。ここは行政が押さえる。ここは市民の協力をいただけないかと。学校との共用という話もあるが、両面の観点で検討を進めることが重要と思う
2013 2月	総務常任委員会		中央図書館長	司書の資格を持った技術職員の採用は、20年前に行った後は実施されていない。退職等の補充については、できるだけ司書の資格を持った事務職員をあてている。本の専門家としての司書の能力については評価していて、100年以上の歴史のある図書館を継承していくには、専門家である司書は必要と感している。研修に関しても、県の研修等に積極的に参加し、司書の技術向上に当たっている
2013 9月	教育こども常任委員会		中央図書館長	市民の要望とか、多様化とか、高度化に伴い、業務を担う職員のより専門的な知識、技術が必要ではないか。司書の補充とか職員の資質の向上が課題であるということだが、この点についてどんな取り組みをしているのか

2014	1月	総務 常任 委員 会	この計画でいくと、耐震化に手を付けたら、少なくともあと数十年はこの施設を維持していくという段階にきている。例えば、中央図書館は未来永劫残す計画だという状況にあると理解してよいか。ここで一度投資したから、耐震の期限が切れる数年前から中央図書館はどうあるべしということを議論して、移設するのか、どこかに持っていくのかという議論をするという意味合いで、28年度に工事したら、最低38年ぐらいいまだ図書館はそのままですというように読める。そういう再編計画と思ってよいか	経営 企画 課 当課 長	公共施設の再編計画をつくる中で、今の中央図書館をどうすべきかという議論をしていくが、中央図書館は多くの市民が利用している。中央図書館を移転するとしても、数年の間は利用者がいるので、その安全性の確保ということで、まずは耐震の診断をして、必要に応じて、耐震改修等はその再編計画の検討の状況を見ながら実施していきたい。建物を延命化するというのは、耐震対策だけをすればいいというものでもない。設備関係とか、そういった老朽化対策というののも必要になる。まず人命にかかわる耐震という部分は急いでいる。結果次第で、再編計画づくりの場と連携をしながら、中央図書館のあり方は検討していきたい
			近代史資料調査収集の体制について	中央 図書 館長	職員としては、近代史資料調査収集室嘱託員1名と、あと市史編さんの中で事務補助嘱託員2人だが、近代史の資料、市史編さんと兼ねて、3人体制という形で行っている
			今後はどうするのか	中央 図書 館長	近代史資料の調査収集室嘱託員の方にかかわる方というのは、まだ目星もついていない。候補は探していかねばならない。また、今現在サービス担当の職員1人を兼務でやっているの、そういう形でサポート等をやって、体制固めをしていきたい
			人材をこれから育てていくというのものはなかなか大変、ベテランに今はおんぶにだっこなんじゃないかと思うので、ぜひ今後の方針を	中央 図書 館長	図書館にとっても、近代史資料室というのは重要な位置を占めて、県内でも珍しいセクションと思っている。これからも近代史の資料収集、保存、そういう部分で体制をしっかりとりたい
			ここ数年、指定管理者制度を導入し、一定の成功をおさめている図書館も多くなってきた。鎌倉市としても、より高いサービスを提供するために、検討を進めるべき。図書館の民営化の検討状況について聞きたい	教育 長	公立図書館の運営については、鎌倉市のように市みずから運営する直営方式と、厚木市や藤沢市のように、窓口業務を委託する委託方式、そして全面的な指定管理による方式と、三つの種類の運営方式がある。これからの鎌倉市の図書館にとりどの方式がよいのか、他市の事例を参考にしながら、サービス、コストなど、情報を今収集している。今後の検討課題だ。
2014	2月	定例 会	公共施設の再編計画や市長の公約で、サービスの質、コストなど競争原理を働かせ、市民サービスの向上を目指すとして、図書館運営を民間委託などとするとしている。例として、武雄図書館を挙げている理由は？民間に丸投げし、利用者の個人情報を守れるのか、市民の図書館になれるのかという懸念が指摘されているが、武雄市を例として紹介した理由を	市長	公共施設再編計画基本方針の中で、再編・パターンの基本手法として、施設・機能の見直しでは学校建てかえ時の公民館等集約化で秦野市の事例を、運営の見直しでは、図書館の窓口対応等、一部業務委託で東京都府中市の事例など、全部で15事例を例示しており、武雄市の図書館の事例も同様に、全国的に先進的な取り組みとして一定の成果がある事例として例示をした
				教育 長	図書館運営の民間委託について、現時点では教育委員会や図書館協議会での議論は実施していない。しかし、近年、図書館の運営方法が本市のような直営方法だけではなく、窓口の業務委託方式や、指定管理者方式など、多様化しているの、現在、教育委員会事務局において、他市の事例を参考に、サービスやコストなどについての情報収集を行っている
2014	3月	一般 会計 予算 等審 査特 別委 員会	鎌倉の図書館としての課題は 歴史的資料の整理、保存、散逸防止といった事業、業務、それから近代史資料室を担う仕事を引き継いでという人を育てていくところがとても大事ではないかと思うが、そのあたりは	中央 図書 館長	中央館と地域館が4館ということで、比較的他市に比べてネットワークは充実している。課題は、一般の働いている世代に対してのサービスというのは十分なのかどうか疑問などところがある
			図書館というのは、蔵書も建物もだが、それを担っていく人というのが、司書の方も含めて大切に思うのでよろしくお願いします	中央 図書 館長	実際、ひとりの嘱託の尽力で結構やっていただく部分がある。事務補助嘱託でさらに2人ほどつけていて、その2人も指導等に従って仕事をしているということで、研さんを積んでいただいている。その後をどうしていくかというのは課題
2014	6月	教育 委員 会 末 来 常 任 委 員 会	開場時間の件。土日の利用がやっぱり多く数字が出ている。学生やサラリーマンは、ウィークデーはとも使にくいので、土日の利用を希望しているように読める。具体策として、例えば開館時間を土日は延ばすとか、夏は日が長いので特にその辺のところを配慮するとかということは考えられないか	中央 図書 館長	アンケート調査でも土日の利用が多いというのは出ていて、どうするかというのはやっていかねばならない部分。今、夜間開館を木曜と金曜に行っているが、鎌倉市内に図書館は5館あるが、夜間利用はばらつきもあり、今一律に行っているが、各館時間帯をずらすなり、そういう検討はしていかねばならないと考えている。あとは、夕方の夜間開館の部分の利用者数の調査等もしなければいけないと思っている

			全国的に職員の非正規化が進んでいる。鎌倉市の場合も正規職員が23人、嘱託の方が38人だったかというような気がするが、職員の質の向上ということはどういうふうになら今後考えているか	中央図書館長	平成26年度の職員数は、サービス担当のみに限ると、正規職員20名、非常勤の職員が37名。図書館のサービスにあたっては、非常勤の方の力をかなりの部分借りている。ステップアップする部分というのは、正規職員は、県なり国なりの研修等を受けて、研さんを積んで力をつけていくとともに、非常勤の方に関しても、年1回は必ず中央図書館へ集まって研修をやっている
			レベルアップが必要だというふうに捉えているということではよいのか	中央図書館長	今の図書館を取り巻く状況というのは、単なる本の貸出以外にも、課題解決とかの要望というのはかなり多いので、そういう部分でステップアップしていく必要はある
			まちづくりの一つの中心に図書館というものが置かれてもおかしくないぐらいの大事な施設であるということだと聞いた。そういう意味で、レベルアップというのは非常に大事なことで、重要性ということでをよく図書館でも認識していただきたい	中央図書館長	市民の方が課題解決のために来るというの、かなりの率である。その中で、課題解決のための知識というの、こういう本を読んだらこういう課題解決の方法があるという、プロの知識というのは大事だと思う。そのための知識という部分で、レファレンスのような事例集みたいなものをつくっていて、正規、非常勤にかかわらず共有していくような方法もとっている。
			図書館というのは町を変えていくパワーがある。県下では一番古い図書館で、文化を蓄積してきたことが大事であって、それをベースに、どうステップアップして、より市民の皆さんに身近な、活用してもらえらる図書館にしていけるか、そこが計画の真骨頂。経営企画部長から教育部長にシフトをされて、そういうもう一歩踏み込んだ計画に練り直してきちゃって出しているだけなのかとおもっていたのだから	教育部長	策定の経過は聞いています。その中で、パブリックコメント等もあっていくと、各団体へのアンケートなどもしているということ、そういった流れを逐次踏んできて、4月の段階で教育委員会に諮る段階まで来ているということだった。ほぼこの形で最終の案を出した経過がある。図書館の必要性とか、今後どういうふうにしていったらいいかということも、幾つか示唆していただけたかと思っています
			資料の保存環境はきちんと整っているのか。	中央図書館長	温湿度管理は今のところは大丈夫と思っている。ただ、中央図書館は津波の被害というのは想定される。貴重な図書はどうするかというのは考えていかなければいけない。深沢図書館の地下の書庫もあるし、あとは中央図書館の3階に避難、移設するという考えもある
			子ども以上に大人の読書離れというのが、目を覆うばかりの状況である。図書館の役割は、その中で読書を紹介し、読書欲を喚起していくということ。積極的に読書を推進していく、働きかけていく。図書館を充実させるから来てくださるだけではなくて、図書館が、市民生活の中に打って出ていくようなものが必要なのではないか	中央図書館長	今、鎌倉市の図書館で、大人に対しての読書相談とか、本の紹介とか、そういう部分はちょっと少ないかとは思っている。大人の来て利用しやすい図書館というのを目指さなければならぬと思う。展示の工夫とか、本を読みたくなくなるようなホームページ上の工夫とか、そういう部分もやっていきたい。外に出て図書館を宣伝するという部分も取り組んでいけたら
2014	9月	一般 会計 決算 等審 査特 別委 員会	公共施設再編計画で、図書館の運営形態の見直しという項目が出てきた。指定管理者という形が方向づけとして出ている。こういう方針を出すときに、図書館協議会なりに諮って、これからの図書館のあるべき方向を出し、公共施設再編計画の中ではこうしていくことがよいのではないかと、図書館側から出ていくという形をとらないと。ただ、財政的な問題、視点からだけで、公共施設の床面積を減らすという、それだけを中心とした形の再編計画の中では、図書館のあるべき姿とかという議論そのものは見えなくなっちゃう。公共施設再編計画の基本方針が出された中で図書館としてこの問題をどう考えているのか	中央図書館長	図書館協議会に関しては、図書館法に、図書館の運営に関して、館長の諮問に必ずしも図書館で行う図書館方針について館長に対して意見を述べる機関と定められている。平成25年度は年4回開催し、主に第2次図書館サービス計画について審議していただいた。公共施設再編計画に関しては具体的に意見は聞いたことはない。具体的な案となった段階で、各委員にお知らせしようと考えていた。このたび9月9日付で、各委員に公共施設再編に関する意見をいただくように手紙を送った。その意見を踏まえて、教育委員会内で考えていきたい
2014	9月	定例会	鎌倉市内全体の行政区一つ一つに拠点校というのをつくって、そこに地域にある図書館とか、学習センターとか、そういうものを集約してこういう計画のようだが、この方針をつくるに当たって、専門機関に意見をきく、議論してもらおうような場は持ったのか	教育部長	社会教育委員、図書館等の社会教育施設に関連する協議会の委員には、公共施設再編計画についての説明はまだ行っていない。パブリックコメントに係る内容が確定し次第、周知を行うことで準備を進めている。社会教育施設全般にわたる長期的な計画なので、委員には今後とも丁寧に説明していきたい

			施設と機能を分離するという考え方、これは、市民に提供される施設の量と質にかかわる問題。だから、社会教育法、図書館法、スポーツ基本法の法に基づいて、そのスポーツのありよう、図書館のありよう、社会教育全般にわたっての専門的な立場で意見を言う社会教育委員、こういう方々の意見を反映させてつくられていくのが基本方針ではないのか	市長	公共施設再編ということで、皆さんの理解・協力なしには進めていけないところはお指摘のとおり。より丁寧に、社会教育委員や図書館協議会の委員にも十分に説明をして御理解いただけるように進めていきたい
			図書館には図書館の、それぞれの施設にボランティアがいる。こういう分野ごとの、まうことになると思うので、その点は十分心して取り組んでいただきたい	それぞれの立場の方々の御意見も聞くべき。単に、コスト、コストだけでいくと、大変な過ちを犯してし	
2014	12月	定例会	鎌倉市にとって、将来的にあるべき図書館はこうであるとか、市民利用施設はこうであるとか、そういうことが現場の中で練られて、そういうものをすくい上げ、市民サービスを提供する担当の部署が、それぞれの施設分類ごとの将来的なあり方のビジョン、そういうものを出すと予想していたのだが、ちょっと違うようだ	経営企画部長	大きな目標の一つとしては、コストを削減して、維持管理を持続可能な形でしていく、ファシリテーターマネジメントを進めていくところ。当然にして、現状の施設利用とか、今後のあり方等も議論しながらまとめてきた
			計画素案では、公共施設再編の今後の推進体制として、新たな資産管理の担当部署を設けて、図書館、子育て関連施設といった公共サービスの提供を行う部署はサービスの提供に専念するという構図が示されている。この新たな資産管理の担当部署とは、ファシリテーターマネジメントを図る部署ということだと思うが、具体的にはどのようなものか。民間業者への委託もあり得るのか	経営企画部長	現在、公共施設の維持管理、これはそれぞれ施設を運営する部署が個別に行っていて、施設全体を総合的に、総体的に見ることができていない。このため、今後、総合的かつ計画的な公共施設の整備、維持管理、資産管理を行う部署を設け、専門的知識のある職員を配置することで公共施設の整備、維持管理、過去のデータ等を一元的に管理し、ファシリテーターマネジメントを推進していきたい。現時点では、民間への委託は考えていない
			本庁舎と図書館の施設のあり方というのは、今後の公文書の保存・管理の仕方に大きくかわってくる。本庁舎は、現在地での建てかえ、長寿化、深沢への移転方策について検討する。図書館は、中央図書館が、大規模修繕または建てかえにより拠点図書館として機能の充実が図られる。こうした施設の更新時期をめぐに公文書管理条例策定の準備を進めていくということは理にかなっていると思うが、本庁舎及び図書館の関係をお答えいただきたい。	総務部長	文書管理システムそのものの更新も含めて、本庁舎や図書館等の見直しの時期、これを大きな一つの機会と捉え、取り組んでまいりたい
2015	2月	定例会	図書館の果たす役割を市はどのように認識しているのか	教育部長	鎌倉市の図書館は生涯学習の拠点として、市民の生涯にわたる豊かな読書体験のために図書利用の支援を行っている。また、地域に残る貴重な資料の収集・保存に努めて、研究を進めている。図書館法では、図書館とは、当初記録その他必要な資料を収集し、整理・保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であるとしている。このように図書館はさまざまな情報を求めている市民の方が必要な資料や情報と出会える場となるようなサービスを提供する役割があると考えている
			素案策定時に、地域図書館を貸出機能のみとしたその理由は	教育部長	他自治体の事例等も参考にして、多世代が交流できるスペースの中で、インターネットでの事前予約システムを活用することなどにより、必要なサービスの提供が実現できるものと考えていた。しかしながら、その後の検討の中で内容を変更し、現在は貸出機能のみに限定しない、各地域の図書館のあり方を検討することとしている
2015	11月	一般会計決算審査特別委員会	TSUTAYAを展開するCCCのやり方に対しては、どういう見解を持っているのか	中央図書館長	CCCが運営している武雄市図書館、海老名市図書館で、選書の問題が出たことは報道されている。ただ、海老名市は、配架資料がふえた点、365日の開館、iPad等の無料貸出、Wi-Fiのインターネット環境、そういう評価すべき点もある。評価すべき点は評価して、鎌倉市の図書館でそういう部分ができるかどうか、検討しなければならないが、いい部分は取り入れてやっていきたい。ただ、選書の問題は問題ありかかと思っている

2015	12月	教育 こども 未来 常任 委員 会	図書館を運営するに当たって、課題を抱えた子供たちに対しての取り組みの考え方を	中央 図書 館長	図書館は、利用者の秘密を守ることが大原則なので、今までどおり見守っていく姿勢になる。そのなかで、教育センター相談室の案内パンフレットを置いたり、壁面に掲示した。また、体と命の図書コーナーを常設で展示している。自殺予防週間にあわせ、関連する書籍やパンフレットを置く展示コーナーもつくった。課題を抱えた子どもが職員に声をかけてきたときに、支援が必要なら関係機関等を紹介していければと思う。どのような支援があるのかなどを知るためにも、支援のあり方を考えるところに参加していければと考えている	図書館は、利用者の秘密を守ることが大原則なので、今までどおり見守っていく姿勢になる。そのなかで、教育センター相談室の案内パンフレットを置いたり、壁面に掲示した。また、体と命の図書コーナーを常設で展示している。自殺予防週間にあわせ、関連する書籍やパンフレットを置く展示コーナーもつくった。課題を抱えた子どもが職員に声をかけてきたときに、支援が必要なら関係機関等を紹介していければと思う。どのような支援があるのかなどを知るためにも、支援のあり方を考えるところに参加していければと考えている
2015	12月	一般 会計 決算 審査 特別 委員 会	具体的に、開館時間をどのようにすべきとお考えになっているのか	中央 図書 館長	社会人とか学生の利用拡大のためにも、開館時間の延長は考えないといけない。ただし、今現在、地域館を含め5館あるが、全て同じように延長していくのは利用者の動向も含めて、検討していきたい	社会人とか学生の利用拡大のためにも、開館時間の延長は考えないといけない。ただし、今現在、地域館を含め5館あるが、全て同じように延長していくのは利用者の動向も含めて、検討していきたい
2016	2月	定例 会	地域図書館の常勤職をなくすという市の方針は、サービスの質に深くかかわる問題。しかも、図書館運営と地域住民の学習権にかかわる問題。常勤職の配置をなくすことは、図書館行政の大きな後退につながる。今後、拠点校に支所や子ども会館などとともに集約化する方針があるが、非常勤化は見直し、常勤体制は堅持すべきと思うだろうか	市長	持続可能な都市経営を行うためには、図書館に限らず、公共施設の配置や運営のあり方について一から見直し、検討することが必要である	持続可能な都市経営を行うためには、図書館に限らず、公共施設の配置や運営のあり方について一から見直し、検討することが必要である
2016	2月	定例 会	図書館の重大な責務はアーカイブとレファレンスだと思う。現在、アーカイブ機能向上に当たって予算の状況、今後進めたい課題などはあるか。図書館を運営するに当たって図書館の自由に関する宣言について、どのように受けとめているか。鎌倉市の図書館運営について、この日本図書館協会は具体的にどのようなように資しているのか。鎌倉市は日本図書館協会の運営や活動にこれまでどのようなようにして関与されてきたか。またどのようにして関わっていきたいと考えるか	教育 館長	資料の収集、整理、保存というアーカイブ機能は、図書館としての基本的な役割である。課題は資料の保管スペースの確保。図書館の自由に関する宣言については、日本図書館協会により定められたもので、図書館は、基本的な権利の一つとしての知る権利をもつ国民に資料と施設を提供することを大切な役割としている。その役割を果たすために、資料の収集、資料の提供の自由とといったことについて、図書館の自由に関する宣言は大切にしていきたい。本市においても、図書館員のスキルアップのためにこれら日本図書館協会が行う研修、講座に参加している。図書館協会の運営にはこれまで評議員や委員として参加しており、今後も図書館の発展を支える活動として活動を展開してきた。日本図書館協会とは連携を図りながら組みたい	資料の収集、整理、保存というアーカイブ機能は、図書館としての基本的な役割である。課題は資料の保管スペースの確保。図書館の自由に関する宣言については、日本図書館協会により定められたもので、図書館は、基本的な権利の一つとしての知る権利をもつ国民に資料と施設を提供することを大切な役割としている。その役割を果たすために、資料の収集、資料の提供の自由とといったことについて、図書館の自由に関する宣言は大切にしていきたい。本市においても、図書館員のスキルアップのためにこれら日本図書館協会が行う研修、講座に参加している。図書館協会の運営にはこれまで評議員や委員として参加しており、今後も図書館の発展を支える活動として活動を展開してきた。日本図書館協会とは連携を図りながら組みたい
2016	2月	教育 こども 未来 常任 委員 会	図書館について、今後もアーカイブ機能はさらに向上させてほしい。課題として資料を保管するスペースが十分足りていないそうだがどうしていくか	中央 図書 館長	中央図書館の地下書庫、深沢図書館の地下書庫、腰越図書館には雑誌専用の地下書庫がある。3館を含めて、整理等をして、スペースをつくって、保管場所を確保していきたい。どのぐらいあふれるかというのはまだ検証はしていないが、そういう可能性が出てきたら、またほかの場所とか、考えていかなくてはいいけない	中央図書館の地下書庫、深沢図書館の地下書庫、腰越図書館には雑誌専用の地下書庫がある。3館を含めて、整理等をして、スペースをつくって、保管場所を確保していきたい。どのぐらいあふれるかというのはまだ検証はしていないが、そういう可能性が出てきたら、またほかの場所とか、考えていかなくてはいいけない
2016	2月	教育 こども 未来 常任 委員 会	基本的な権利の一つの知る権利に貢献していくという意味では、図書館の重大な役割がある。今後も絶対的にこれに関しては遵守していただきたい。教育部長、いかがか	教育 部長	図書館の基本的なものは守って行きたい。本会議、一般質問の関連質問の中で、教育長も答弁したように、宣言というのは大切であると考えていて、それを大切にしていって、図書館の運営を行っていただきたい	図書館の基本的なものは守って行きたい。本会議、一般質問の関連質問の中で、教育長も答弁したように、宣言というのは大切であると考えていて、それを大切にしていって、図書館の運営を行っていただきたい

2016	3月	総務 常任 委員 会	近代資料室。今やっている方も本当にボランティア的にやっていると、その後どうなっていくのか、その資料や保管の方法、研究、それをきちんと位置づけていたかどうか、せっかくやるにしても問題ではないか	歴史 まち づく り推 進担 当次 長	鎌倉の歴史文化を研究する機関がないというのは、鎌倉の弱いところだと考えている。今後、歴史文化交流センターが開設された後、博物館構想を策定する予定なので、その中で、鎌倉の歴史文化を研究していく機関という部分について、検討していきたい
			各部で独自に人員削減の取り組みを行っているケースがある。図書館などは地域館の正規職員を、現在の3人体制を1人体制でやっているということなどで、審議会に諮問をしたりしている。人を減らすことが第4次職員数適正化計画に連動していないところが問題。現在、全庁的な削減の動向、それそれに取り組んでいるものというのとはきちんと把握しているのか	教育 部長	図書館協議会に図書館の運営についてという諮問をさせていただいている。この中で、指摘のあった内容について御意見を聴取している
			市は公共図書館の果たす役割をどう捉えているのか	教育 部長	生涯学習の拠点として、住民誰もが豊かな読書体験を得るとともに、利用者の方々が必要とする資料や情報を提供することと考えている
			鎌倉市の図書館、目指している姿はどのようなものか	教育 部長	本市の図書館は明治44年の開館以来、地域資料の保存・継承と市民協働による図書館づくりを実践してきた。目指す姿としては、地域資料の公開と活用によりまち・鎌倉の文化の普及・振興を図るとともに、市民の皆さんの参加と交流を図る地域コミュニティの拠点となることと考えている
			それぞれの自治体によって図書館のあり方、運営の仕方、目指すものは違っているのではないかと思う	市民のニーズに	応えて、その自治体らしい図書館にしていこうということが、最良な市民サービスにつながっている
			鎌倉市は公共図書館として、今後、地域館を残していくということではよいのか	教育 部長	公共施設再編計画では、地域拠点校へ集約する機能の一つとして残すこととしている
2016	6月	定例 会	計画策定に当たって、地域館を残すと市が判断した理由は何か	経営 企画 部長	公共施設再編計画の素案の時点では、地域図書館の提供するサービスのうち、貸出機能のみを地域拠点校で継続することとした。その後のパブリックコメントや庁内での検討、関係団体との意見交換等を踏まえ、市民の方々が直接本に触れ、必要な資料や情報と出会える場となるよう、地域図書館の役割について見直しを行った
			図書館サービス計画をつくったばかりなのに、市民ニーズと全くかけ離れている地域館のあり方の方の検討とは、具体的にどのようなことを今は考えて目指しているのか	経営 企画 部長	公共施設再編計画では、各地域の図書館機能は地域拠点校の建てかえ等に合わせ、多世代が交流できる場との複合化をすることとしている。複合化に当たっては、地域のニーズに合ったものになるよう、地域住民の方々による意見交換、ワークショップなど、地域ごとのあり方の方の検討を行ないながら、学校図書室スペースを共有する工夫など、他市での成功事例等も参考に進めていくことを予定している
			今後、地域館としての機能を縮小するとか、貸出機能のみにしていくという方向性は全くないということではよいのか	経営 企画 部長	現行計画上では貸出機能のみにするというようなことは考えていない
			職員数適正化計画は図書館も例外ではないと、教育部内で判断されたようだが、どのような議論がなされたのか	教育 部長	教育委員会としても、本市の持続可能な都市経営を行うためには、例外なく公共施設の配置やその運営のあり方について、一から見直し、検討することが必要である。図書館は土曜・日曜も開館するという変則というか、市民サービスが非常に高い状況である。多様な勤務体制の見直し等々、こういった視点から見直しは必要だと認識している
			今年度は非常勤嘱託員を中心とする体制に移行する2館を選び、来年度は試行する課題の整理、再来年は実際に地域館の非常勤化を進めていく具体的な流れが示されている。直接市民と毎日接している図書館職員や嘱託員との十分な検討はなされたのか	教育 部長	図書館協議会の諮問の前には、係長以上の職員が出席している会議において、諮問内容について説明を行った。また、諮問以降も、非常勤嘱託員の説明会の開催や、全正規職員の参加の会議も実施した。諮問前、諮問後も非常勤嘱託員の説明会や職員の会議の中で、必要な検討は行ってきたと考えている。今後も説明や議論を継続して続けていきたい

			諮問をする前に、職員や嘱託員の意見をきいて、非正規化ができそうなのかどうかの検討して、その上で委員に説明するべきではなかったか。協議会でA、B、Cの案が示されている。協議会の委員から、Aか、Bか、Cか、これで行けるのかどうかかわからない中、答申なんか出させませんよと。方向性を決める判断材料がないじゃないですかと。こんなに重い判断をできませんという声が上がっている。職員、嘱託員はどう思っているんですかと。説明したけど意見は聞いていない。慌てて2月に聞いてみた。それを紹介している。職員や嘱託員に説明だけじゃなく、きちんと意見を吸い上げ、その上で意見も含めて諮問をするべきだと思う。図書館協議会の諮問のされ方は今振り返って適切であったと言えるか	教育部長	図書館の今後の運営については、職員一丸となって実施しなければいけない。当然、職員とのコミュニケーションも大変重要だと思っている。また、図書館協議会の委員にも、鎌倉の図書館の目指すべき方向、あるいは、考え方というのをききんと理解していただいて、諮問いただくということが大変重要だと思っている。説明、あるいは理解が、100%十分であったかどうかというところに関しては、反省もしなくてはいけない部分もあるかと思う。図書館の今後の運営のあり方というのは、教育委員会としても重要なテーマと考えているので、より丁寧に対応していきたい
			第2次図書館サービス計画、これまでどおりに推進していくのか	教育部長	第2次図書館サービス計画の基本目標である誰もが必要な資料の提供を受け、鎌倉の地域と歴史を知る環境を整え、市民とともにつくる図書館の実現に向けて、本市が責任を持って、効果的でよりよいサービスと事業の実施に取り組むことについては、基本的に変わっていない
			第2次図書館サービス計画をこれまでどおりに推進していくのであれば、今回の諮問内容は理解できない。サービス計画の方針1に、図書館は生涯学習の拠点、だから地域事情に即した図書館網の充実を図る。図書館サービスが地域全体に均質に行き渡るようにしますと書かれている。それなのに地域館の職員を縮減する計画が出てくる。これは図書館協議会からも整合性がないという意見が出ている。第2次図書館サービス計画を推進していくのかという観点で、教育部で議論はされたのか	教育部長	第2次図書館計画については、3つの目標が掲げられており、この実現のために、運営に関する見直しも当然してはいけないという議論はしている。図書館の運営というのは、土曜・日曜の開館というのが非常に大きなウェートになる。職員の勤務時間ということで考えれば、当然、月曜から次の日曜まで連続して図書館をあけていかなければいけない。あるいは、サービスの拡充のために、例えば開館時間をもう少し広げなくてはいけない。こういった中では、多様な勤務体系を構築しながら運営していかないと、市民の皆さんに満足いただける図書館運営が難しいのではないかとという議論の中で、運営のあり方というのを提起しているの、さらに議論をして、よりよい図書館を目指していきたい
			協議会の議事録を見ると、職員数を各館1人にする方向だと。カウンターは非常勤嘱託員だけに任されることになる。地域館3人の職員が行っている仕事は多岐にわたるが、それを一人で行うのか。地域館の弱体化が避けられないんじゃないかと職員は考えている。嘱託員も不安を持っている。単に説明ではなくて、そういう議論がしっかりとできて、話し合いを深めてから諮問を出さなければ、協議会の委員も皆目見当がつかない。嘱託員、職員の不安にどう応えられるのか、そのあたりの見きわめがついているのか	教育部長	現在、利用の多い土曜・日曜だが、鎌倉市の図書館の地域館では、正規職員1名、また非常勤嘱託員3名の体制で業務を行っている。また、他市の事例等々でも図書館の運営に支障がなくうまくいっているところ、こういった事例も、鎌倉の風土や文化にあったものかどうかの検証もあわせて行ってきた。図書館の運営のあり方ということに関しては、今の方針を職員に今後もしっかりと根づかせていただいて、対応していきたい
			鎌倉市の図書館は、同規模自治体の図書館活動の比較で見るとどのような傾向があるか	教育部長	全国調査の数字で、人口15万人以上20万人未満の類似都市、47団体、この図書館と比較すると、個人貸出数で、47市中9番目。また、文献複写枚数は47市中2番目。こうしたことから、全国の同様の規模の図書館の中でも利用率が高い図書館で、図書館にある資料等々を利用して、市民の方々が調査研究にも貢献していることを認識している
2016 6月 定例会			図書館の設置及び運営に関する望ましい基準に照らして、鎌倉市の蔵書冊数、図書館費、一人当たりの資料代はどのようなになっているか。	教育部長	貸出密度上位、これは10%の市町村をもとに作成したものだが、かなり高いレベルの基準である。例示すると、人口一人当たりの資料費、資料にかかる費用で比較すると、この望ましい基準である目標基準例は454.3円だが、本市はこれに当てはめると159円になる
			この望ましい基準を目指していく数値としてとらえているのか	教育部長	いろいろなサービスの中身があるとすれば、それを総合的に判断する材料が欲しい。この454.3円と159円との差を、もちろん少しでも縮めていくことがいいかもしれないが、その要因だけではないのではないかとということも、一方では考えている

			7月に答申が出されて一定の方向が決まるということだが、来年度、試行の結果、どのような観点で分析をするのか	教育部長	来年度は試行を行い、図書館の利用者、職員の声を聞き、検証しながら本格実施へ順次つなげていきたい
			鎌倉市の図書館は何を大切にしていけるのかと、一度立ちどまって議論をしてみる必要がある。ここまでの質疑を聞いて、教育長のお考えを。市長にも伺います	教育長	現在、図書館協議会には、鎌倉市の図書館運営に関しての業務の効率化とサービスの向上に関して諮問している。鎌倉市にとって、どのような形態がよいのか、今後も協議を続けていただきたいと思っている。7月には答申が出される予定なので、それに沿って、非常勤嘱託員を活用するなどの図書館運営の効率化、そして図書館の開館時間の延長や資料の充実など、サービスの向上を目指していきたい
			地域館があるということは、身近に本と出会える環境をつくっていくこと。大人も子どもも生きにくい社会にあって、生きる力を構築していかなくてはならない。そのためには、自分から知識を求めてさまざまな考えに触れ体得していく。こういう社会にあって、図書館が果たす役割は大きい。鎌倉ならではの図書館、市民に求められている図書館像を大切に、体制を整えていく	市長	持続可能な都市経営を行っていくためには、図書館に限らず、公共施設の配置のあり方や運営のあり方についても、一から見直して検討していくことが必要である。この検討に当たっては、行政としての効率化を図るとともに、市民にとってのサービスの向上ということも大切であると考えている
2016	6月	総務常任委員会	何年間司書というのを募集というか、正規を雇っていないのか。	経営企画部次長	行革担当として、現在司書として、何年まで採用しているかということまでは、今現在資料がないので、すぐには回答ができない
			一番新しい人でも、大分の歳になってきているという状況で、図書館機能というのは貸出機能だけではなく、鎌倉市にとっての文化だし、歴史まちづくりという点でも拠点であるべきだし、再編計画の中で拠点校の中に一つ押し込んでしまおうというのはいかがなものなのか。財政問題と同時に、人をどう育ていくのか、活動しやすい場を育ていくのか、そこは非常に大きな課題。今のままだと、今度の図書館の方針というのは結果的には小さくなってしまおう。再編計画、公共施設のあり方というのは市民生活がどうなのか、鎌倉市はどういう町をつくっていくのか、人をどう育ていくのか、市民の力をどうかりなのか。その視点がないと、だんだん寂しい、貧しいものになっていってしまう。鎌倉市はどういう町なのかというのが見えてこない	教育部長	図書館協議会の中の定数は5名。そのうち1名がお亡くなりになり、そのことがわかったときにはもう次の協議会も決まっていたので、追加の委員の補充はできなかった。今後委員の補充は予定しているが、最後の第5回目の答申を出したときは4名ということである
2016	9月	定例会	社会教育関係者が図書館協議会の委員に入っている理由は何だと考えるか。	教育部長	当然ながら社会教育委員は社会教育を議論する場の中核の機関なので、その中から委員を登用する
			社会教育関係者が不在で協議をすることは、適切ではない。なぜ追加できなかったのか	教育部長	時間的なことだと考えている
			館長が社会教育委員会に無理なくいいですよと言っている。時間がないんじゃない。社会教育関係者の立場を軽んじている	教育長	確認をしたところ、社会教育委員を出さなくてもよいというような発言があった。この図書館協議会において大変重要な役割を持っている社会教育委員不在でもよいということなどは不適切な発言だった
			教育こどもみらい常任委員会に出される答申、附帯意見は、市民にはこの附帯意見がどのようにまとまっていたのか、経過がわからない。市民への公開性が全く失われている。附帯意見が全く公開の場ではなれなかったという問題点について	教育部長	協議会の中で議論があって、そういう取り扱いで決せられたと考えているので、当然その附帯意見の協議の内容が、これまでの公開の場ではない形には結果となったが、協議会の判断として承ったことと認識している。私としてはそれ以上申し上げることはない

		新たに入ってきた市民の代表が、私も名前が載るならば意見を述べさせてほしいと言った。だから委員長は答申延長は答申できまうかと言った。そうしたら館長がなるべく早く出したいと言った。それで協議会委員は困り果てた。それでこうなったのに、それは協議会での判断ですとはおかしい 市民が納得できないような決まり方、そんな答申に従ってこれから教育委員会は鎌倉市の図書館、地域館の運営はやっていいとはいけない。答申案を決議する日にかかわらず、ある委員から、地域館の館長の考えを伺いたいと発言があった。この期に及んで委員からこういう意見が出る、質問が出るということは、職員の声も把握できていない、答申そのものが熟議されていないと言わざるを得ない このような問題を抱えている答申、これに基づいて教育委員会は今後地域館の体制をつくっていくことはあってはいいけない。市民は納得できない、もっとこれから、鎌倉の図書館の方向性を決める協議会なのだから、市民の納得いく十分な審議を尽くして、透明性がしっかり保たれた答申の出され方ではないといけないと思うがどうか 私はもう一回十分な審議を尽くすべきだと思うが、もう一回話し合う必要性は部長はみじたりとも感じないということか	教育 部長	館長としては、予定どおり答申をいただきたいという思いがあったと思う。協議会の会長の「延長することはできませんか」という発言に直接「できません」と答えてはいないが、できるだけ答申をいただきたいということが、できないと捉えられても仕方がないかという気持ちはある。とちかくこの協議会の答申ということを1年余かけて、各委員の中でもそういった議論を踏まえた答申と考えている
		市民が納得できないような決まり方、そんな答申に従ってこれから教育委員会は鎌倉市の図書館、地域館の運営はやっていいとはいけない。答申案を決議する日にかかわらず、ある委員から、地域館の館長の考えを伺いたいと発言があった。この期に及んで委員からこういう意見が出る、質問が出るということは、職員の声も把握できていない、答申そのものが熟議されていないと言わざるを得ない このような問題を抱えている答申、これに基づいて教育委員会は今後地域館の体制をつくっていくことはあってはいいけない。市民は納得できない、もっとこれから、鎌倉の図書館の方向性を決める協議会なのだから、市民の納得いく十分な審議を尽くして、透明性がしっかり保たれた答申の出され方ではないといけないと思うがどうか 私はもう一回十分な審議を尽くすべきだと思うが、もう一回話し合う必要性は部長はみじたりとも感じないということか	教育 部長	図書館の中では館長会議という会議があり、毎月1回程度開催している。こういった中で館長から職員に対して答申案についても説明をしたと聞いている。私自身は、図書館司書の何名かの職員と面談もした。今後の図書館のあり方についての図書館司書の職員の思いということも私の立場では聞いている これから持続可能な行政運営をしていく中で図書館運営をどうしていくのか、この命題の中で協議会に諮問をしている。さまざまな意見があることは承知しているが、図書館を持続可能に運営していくための知恵出し、これが大事で、それについて協議会から答申をいただいたと考えている。答申をいただいた後は当然教育委員会でもしっかり議論したいと思っているし、職員に対して十分な説明をするつもりである。職員一人一人がこの持続可能な行政運営をしっかりと理解しないと図書館運営も立ち行かないということも、この間司書と面談したときも私から申し上げた。こういったことを重々頭に描きながら、今後対応していきたい いろいろな方々と議論するのはいろいろな場面で必要だと思っている。ただ、この答申は協議会の御意見の集大成なので真摯に受けて、今後の議論の糧にしたい。いずれにしても、行政運営をする中では、職員の理解、あるいは市民の皆さんの理解、こういったことは不可欠だと考えている
		この鎌倉市図書館の運営についての答申は、図書館協議会からどこに向かって答申されるものなのか	中央 図書館 館長	図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針につき、館長に対して意見を述べる機関と定められている

			出なくいいと言って出ていなかったという中で取りまとめられたということであれば、これはきちんとした体をなしていないんじゃないか。もう一度、この社会教育関係団体に意向を確認していただいて、その上で最終取りまとめをして、出していただくべきではないか	中央 図書 館長	委員がお亡くなりになり、手続的には、社会教育委員の中から図書館協議会委員にふさわしい方を推薦していただくのと、教育委員会で任命される必要がある。教育委員会が7月20日にあり、我々が御逝去の事実を知った日から20日余りしかなかったため、諸々の手続を行う時間的に余裕がないと判断し、7月28日の協議会は1名欠員で開催した	
			7月28日をずらしてやれば、もしくは社会教育委員に意向を聞いて、うちはもう結構ですということだったら、それはそれで何の問題もないと思うのだが、意向確認も何もしていないということ？	中央 図書 館長	そうです	
2016	9月	一般 会計 決算 審査 特別委 員会	図書館協議会の議事録を読ませていただくと、本来の図書館としてのあり方が、図書館で実際に働いている方も含めて総意がどこまで生かされているのかなと。今後の課題はあるにしても、この間正規の方を雇用したのは、たしか平成6年、それ以来正規を雇っていないということ。その辺は慎重な議論をしていただきたい。図書館としてのあり方みたいなことを丁寧にやっていただきたい	中央 図書 館長	平成27年7月9日に、鎌倉市図書館の運営についてということで、図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から図書館協議会に諮問した。職員はどういう考えなのかという協議会からの質問もあったので、職員間の思いという話も話してきた。効率化の中では非常勤嘱託員に任せる部分は任せていこうという、さらなる活用という話もあったし、平成6年以降専門的な職員が採用されていないという部分も、専門的な職員の採用を考えてほしいという答申もいただいている。サービスの向上という部分で、開館時間の延長とかそういう部分も検討してほしいという答申をいただいているので、答申に基づいて、これから図書館で、職員に不安を与えないような計画づくりをしていきたい	
			市史編さん事業とか、近代史資料とか、そういうところでは非常に頑張られていると。いろいろな資料、写真を保存したり、近代史の発掘をされているわけだが、その扱いが非常に質いい。きちんとした対応をすべきだと思うが、検討したことはあるか	中央 図書 館長	鎌倉市の図書館にとって、近代史資料担当という部分は鎌倉市の図書館としての特色の一つとされている。近代史資料担当を充実、発展させるためのことは考えていきたい。平成28年4月から歴史的公文書選別等業務嘱託員というのを1名採用した。これも一つの強化の一環かと思うので、こういう考えでいきたい	
			歴史的公文書の選別の進捗状況、その選別状況と、選別後の保管の状況、これが現在どのようなになっているのか	教育 部長	歴史的公文書の選別は平成26年4月1日から施行を開始した。鎌倉市歴史的文書等選別のためのガイドライン及び鎌倉市歴史的文書等選別のための細目基準に基づき、その年度に廃棄される文書から、歴史的に残すべき文書を各課で選別し、その後、中央図書館に送付、中央図書館で最終的な選別を行っているところである	
2016	12月	定例 会	地域図書館が人件費削減のため、非常勤職員の割合を多くするのは、誰もが使いやすい図書館行政を後退させてしまうことになる。地域図書館の市民サービスを正規職員から嘱託職員にかえることはやめてもらいたい。市民サービスの低下につながる。幾ら嘱託職員の方に頑張ってもらいたいとしても、正規職員と同じ労働をさせられたらまたまたたまったものではない。人件費は他市よりかかるかもしれないが、市民のことを第一に考え、行政運営をしていただきたい	教育 部長	公立図書館は障害者、高齢者、子供たちなど、幅広い層にとり情報源の場であり、またコミュニケーションの場であることは認識している。鎌倉市図書館協議会に対し、図書館運営の効率化とサービスの向上の観点から、図書館のあり方について諮問した。今後、答申内容を尊重し、図書館運営を実施していくが、限られた予算あるいは人材の中で、多様な人材を活用していくとともに、開館時間の延長や資料費を増やすなど、サービスの向上にも努めていく。いずれにしても、サービスの低下を来さないよう、市民第一に考えて対応していく	
			図書館も指定管理にするといううわさを聞いている	教育 部長	現時点では、図書館の指定管理は考えていない	
			地域図書館を非正規嘱託員を中心とすることについて、図書館協議会に諮問することにした理由は何か	教育 部長	図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から、今後の運営について議論していくことは、鎌倉市の図書館にとって重要であると判断して、図書館長から協議会へ諮問した	
			教育委員会が考えた図書館運営について、十分な議論をしてみようという当初の目的は達成されたか	教育 部長	十分な協議をいただいたと認識している	

			いったん決をとられた答申に対して、社会教育委員の方の意見をいただき、答申に反映されたのか。	教育部長	委員は、この答申に関しては、議事録も含めてまとまっているという印象を受けたと話され、社会教育の立場から、学びの循環型社会をつくることが大事であり、その中心となるのが図書館であり、再び学び直すことができる場であると、また社会教育施設相互のネットワークができていないのは残念であるなどの意見をいただいた。これらの意見は議事録として残すという形で反映された
2016	12月	定例会	陳情第29号鎌倉市図書館が目指すべき将来像の確立についての陳情につき、教育こどもみらい常任委員会における審査の結果を報告する 陳情第29号は、去る9月8日開会の本会議においてに当委員会に付託されたもので、その後9月15日に委員会を開き審査したところ、一部委員から、陳情審査の前提となる、「鎌倉市図書館の運営について、図書館業務の効率化とサービス向上の観点から協議いただきたい」との諮問に対する、鎌倉市図書館協議会からの答申は、社会教育に関する委員が欠員の状況で最終確認が行われた点、また、附帯意見が付されていたものの、市民の公開の場で審議が行われなかった点について、手続上の不備が指摘され、その後、担当部局から、新たに社会教育に関する委員を任命した上で、改めて図書館協議会を開催し、答申及び附帯意見について意見聴取を行う旨の意向が示されたため、継続審査としていたものである。その後、12月15日に委員会を開き審査した結果、次の結論を得た 理事者の説明によれば、9月15日開催の当委員会が出された意見を受け、新たに社会教育に関する委員を任命した上で、11月9日に図書館協議会を改めて開催し、社会教育に関する委員から、答申に対する意見聴取を行うとともに、附帯意見について公開の場で審議を行ったところ、答申の内容には変更がなかったとのことである。なお、答申には、非常勤嘱託員の研修の充実、専門的嘱託員の検討、技術職員の採用、開館時間の延長、図書の充実などにも触れられていることから、図書館としては本答申を受け、非常勤嘱託員を中心とした体制や開館時間の延長に関し、平成29年度から試行していく予定であるとのことである 当委員会では、陳情の要旨及び図書館運営についての本市の考え方等を踏まえ、慎重に審査した結果、次のような相違する意見に分かれた。一つは、図書館協議会委員が策定に携わった第2次鎌倉市図書館サービス計画に、図書館のあり方については既に示されており、本答申は、同計画を踏まえた上で出されたと考えられるため、陳情の内容については、現計画の見直しの時期にあわせて検討すべき課題であることから、本陳情は継続審査とすべきという意見。もう一つは、市としては、職員数適正化計画等を検討する中で、図書館のあるべき姿について模索していると考えられるが、職員数を減らすことによって、図書館サービスを低下させることはあつてはならず、今後、サービス向上について検討するためにも、目指すべき将来像を確立させる時期に来ていると判断されることから、結論を出すべきであるという意見。以上のような異なる意見に分かれたが、多数により結論を出すこととし、その後、継続審査を主張した委員も加わり、採決を行った結果、全会一致をもって採択すべきものと決した	中央図書館長	一つだけ第三者委員会の設置とか、そういうのは必要なのではないかという意見は社会教育に関する委員の方からはいただいた。ただ、それ以外については特に御意見はなかった
2016	12月	教育こども未来常任委員会	この附帯意見というのは全員が賛成という形で残すということになったということ でよいのか	中央図書館長	そのとおりです
			図書館の運営についての答申、これについてはもう全員が賛成ということで確認したということでしょうか。きちんと賛否をとったということでしょうか	中央図書館長	特に賛否というか、拳手ということではなくて、委員長がこれよりよいので、皆さんがうなずいた
			答申の受けとめ方が随分委員の中で違つて感じたのだが、館長はどうか	中央図書館長	結果的に計6回の協議会を開催していただいて、その中で出てきた答申なので、これからの図書館の方向性みたいなものは出たかと思う
			この答申に基づいて試行していく中で、場合によっては正規職員は1名ではなくて、2名にもなり得る可能性も残っているということか。	中央図書館長	試行の結果そういうものも出てくる可能性はあるかと思う。
			今まで正規職員が3人いたものを1人にする。これで今後いけるのかということ 1カ月でわかるとは思えない。もう一回、これは作業部会の中で、もうそのころを深めて議論していただきたい	中央図書館長	これから作業部会でも、その辺の期間というのは議論していきたい

			ほかの図書館を見にいくと、自動貸出機とか、自動で返却するシステムとか、かなり進んでいる。人を減らしてサービスが低下するみたいなきなことではいけない、人も減らしていかなければいけない時期に来ているということは前提であるが、サービスが低下しないようにやっていただきたい。その上で、再来年度には新たな計画を立ち上げるといことで、来年1年間さまざまな議論をしてあるべき姿を模索していくことだから、ぜひやっていただきたいと、そういう意味で、後押しの意味で陳情については採択をしていきたいと思う 鎌倉市の図書館が目指す内容が、今、第二次の図書館サービス計画というものに記されていて、この策定には図書館協議会もかわわつたという中で、当然、そのサービス計画、これからの鎌倉図書館のあるべき方向を全て網羅した上で答申の考え方に臨まれたと解釈をしていて、そういった意味で、加えて新しいビジョンの確立については、今回、現計画が終了もしくは見直しをする時期において検討すべき課題だろう。今の時点においては継続と考えている 鎌倉の図書館のあり方、ビジョンというものを一回しっかり鎌倉市で出したほうがいいのではないかと、鎌倉の図書館がどういうところに将来像をもっていくのかということを考える時期に来ていると思っている。この陳情は採択させていただきたい 話し合いの中で、今後また何かの形で答申を出すことが来るかもしれない。そのときのために、明確に鎌倉市として目指す地域館はこういうものですとあれば、それに照らして議論をしていけるということで、人数を減らさなければならぬという切羽詰まったところで答申を出していくのではなくて、鎌倉市が目指すのはこういう地域図書館ですよ、それにびつたりやっていると、目指すものがあるべきだと思うので、私は採択をしたい
2017	2月	定例会	鎌倉市の図書館ゆえの使命とは、現在の鎌倉市の図書館の課題は 教育 長 鎌倉市の図書館ゆえの使命としては、日本の歴史の中で大きな役割を果たしてきた鎌倉の地域性と、図書館が開館して100年以上という、鎌倉の図書館ならではの、歴史を大切に、文化を継承し、発信していくことと考えており、また現在の鎌倉市の図書館の課題は三つあると考えている。一つ目は、施設の老朽化と狭隘化。解決策としては、公共施設再編計画の中で図書館というものの位置づけを確認しながら、必要な対応をしていきたい 2.図書館司書に関しては、資料や鎌倉に関する知識・技術をいかに継承するかという仕組みづくりが必要であると考えている。解決策として、レファレンス記録をデータベース化し、新しい司書でも、これまでどんなレファレンスをしているのかということがわかること、あるいは自分が聞かれた内容について、それら過去の資料を参考に答えられるようなこと、そのようなシステム上の共有や、研修を深めて、一人一人が力をつけていくことが必要と考えている 3.さまざまな鎌倉の資料をデジタル化していくということが課題。費用の問題があるので、今後は図書館振興基金の活用や、補助金等の活用を考えながら、これらに対応していきたい 暮らしに役立つ資料や、地域研究のための資料を収集すること、資料を知り、利用者のニーズを的確に把握できる職員を育成することと考えている。これらためには、レファレンス機能をデータベース化し、共有化していくことが今後取り組みを進めていく上で必要と考えている アーカイブ機能については、現在所蔵している貴重書、絵図、古い写真等のデジタル化を順次進めている。図書館ホームページの公開を進めているので、今後市民の方への公開、活用之道となるように取り組んでいきたい 図書館職員の人材確保については、人事管理、採用部門である職員課と連携して今後とも考えていきたい。また、図書館職員の質の確保と向上については、特に鎌倉においては地域資料、歴史資料への高い水準が求められる特質もあるので、十分な時間をかけて資料を習熟するよう、職員の質と向上に努めてまいりたい正規職員率の向上については、図書館における正規職員、非常勤嘱託員、それぞれの役割を鑑み、これからの鎌倉市の図書館に必要な職員数について検討していきたい 教育 長
			図書館としてレファレンス機能の強化をいかに展開するべきと考えるか 教育 長 アーカイブ機能の強化をいかにすべきか。それに当たったっての機会点とともに具体策を 図書館職員、司書の待遇向上、優秀な人材確保についてはどうとらえているか。図書館職員に関してはこの待遇向上が必要だと考えている。図書館職員に関しては高い技術と専門性が求められており、その資質の確保と向上が必要だが、その点についてどのように図るか。また、正規職員率の向上が必要と考えるが、見解を 教育 長

2017	2月	定例会	公共施設再編計画で行政センターや図書館機能等を1カ所に押し込む拠点校について検討がされている。しかし、市民が活動しやすい場所をどう広げるか等の検討はされていない。市民活動の居場所拡大の検討が必要だと思うがどうか	市長	市民が気軽に活動でき、使いやすい施設として居場所の要望があることは認識している。鎌倉及び大船に市民活動センターがあり、活動の場の提供や情報相談などの支援を行っているが、両センターとも手狭な状況となっている。地域コミュニティや市民活動の推進には、市民が気軽に使える居場所のさらなる充実が必要であるため、公共施設再編の取り組みにおいても地域住民の意見も聞きながら、多世代交流や居場所づくりなどの有効活用を図るとともに、市民にとって魅力が感じられ、また施設の付加価値が高められるような検討を進めていく
2017	3月	一般会計予算審査特別委員会	レファレンスとアーカイブの観点から、図書館に関して余り非正規が多くなっているといけないと思う。他の自治体に比べて人員配置は多い状況なのか。適正化計画をまとめているのは経営企画部だから、経営企画部に聞きたい。	経営企画部長	図書館の人数比較は今データとしては持っていない。ここで図書館を出しているのは、担い手を見直しということで、地域館で、この部分については見直しが見られるんじゃないか、担い手がかえていくことができるんじゃないかということで、メニューの一つに加えている
			図書館に関しても、他市がこれだけの人数でできているなら、うちだつてできるんじゃないかというところはちゃんと聞きたかった。図書館は特段に多いのか少ないのかというところはちゃんと聞きたかった。		図書館に今までいた正規職員2名については、中央図書館に引き上げ、中央図書館で仕事をしている。そのかわり嘱託員3名を玉縄図書館のほうに派遣し、玉縄図書館では嘱託員6名体制でやるような形をとっている
2017	6月	こども未来常任委員会	専門嘱託員というのは	中央図書館長	専門の嘱託員に関しては、今まで職員がやっていた部分のところもやっていただいているような形になっている。一般の嘱託員に関しては、職員の補助という形で区分けをしている
			どのような評価をどういう手順で行うのか	中央図書館長	アンケート調査等によって利用者の意向等を把握するとともに、図書館協議会で検証を図っていききたい
			その評価を受けて、これは全ての地域館に、それぞれのあり方について検証していくという形なのか。それとも、各地域館全て正規職員を1名に減らすのか	中央図書館長	答申の中で、非常勤嘱託員を中心とした、多様な人材を活用して図書館の運営をやっていくものについては、玉縄図書館と腰越図書館でやっていくことがいいだろうという話だった。大船図書館に関しては、地域館4館の中で一番貸出数も多く、駅にも近いということで、開館時間の延長の試行等をやらうだろうという答申をいただいた
			今の図書館行政をどんな位置づけで取り組まれているのか	教育部長	図書館は第3次鎌倉市総合計画の中で、生涯学習の学習環境の整備・充実という分野に位置づけられている生涯学習施設である。図書館は、次代を担う子供たちから高齢者の方々まで全ての市民の皆さんの知る権利を保障するとともに、全国有数の歴史的遺産を有する鎌倉市の歴史を継承するため、鎌倉に関する資料の収集と調査研究体制の充実を進めるという役割を担っている
2017	9月	定例会	図書館の果たすべき今の役割について認識を	教育部長	図書館の果たす役割は、市民誰もが豊かな読書体験を得ることができる生涯学習施設の拠点となる場として、資料、情報を提供することだと考えている。図書館も交流の場の一つとして捉えている。また、市民の皆さんが気軽に利用できる、いわゆる居場所としての役割を担っていると考えている
			図書館資料費に関して予算が今どうなっているのか、位置づけにふさわしいものになっているのかどうか、ここ数年の傾向も含めて	教育部長	資料費は全体で見ると減少傾向である。平成20年度の決算の額では、資料費は約4,158万円。直近の平成27年の決算額は、約2,584万円。人口一人当たりの資料費で分析をすると、本市の資料費は149.4円。県平均は145円なので、わずかに上回っている。今後とも鎌倉市図書館振興基金の活用なども含め、必要な資料費の確保に努めていく
			サービス計画を見ても資料費は減額の一途と書いてある。本当に力を入れた位置づけになっているのか。鎌倉の図書館しか果たせないわけだから、全国でただ一つ。そういう位置づけとして、財政的にやりくりができないとは思わない。ぜひ郷土資料を初めとした可能な限りの予算の充実を求める		サービス計画は全体で見ると減少傾向である。平成20年度の決算の額では、資料費は約4,158万円。直近の平成27年の決算額は、約2,584万円。人口一人当たりの資料費で分析をすると、本市の資料費は149.4円。県平均は145円なので、わずかに上回っている。今後とも鎌倉市図書館振興基金の活用なども含め、必要な資料費の確保に努めていく

		相談や読書指導といったいわゆるレファレンスサービスについても、鎌倉という地域性から、全国から鎌倉に関する質問が寄せられていると。そういうこともあって、広範囲な情報収集が必要で、組織的な取り組みと司書の専門性が求められているということが言われている。中世の政権都市として、鎌倉の図書館ならではの役割として現在どのような取り組みがされているか	教育部長	全国から鎌倉に関するレファレンスが寄せられているが、経験を積んだ職員が配置と調査記録の資料の蓄積により、高度な相談内容にも対応している。レファレンス記録の共有と公開を進めているが、図書館ホームページからレファレンス記録の検索ができることにより、過去の同様のレファレンスがあれば、図書館に来館しなくても調べ方や関連資料が確認できるようになっている。国立国会図書館のレファレンス協同データベースにもレファレンスデータを提供することで、全国規模のレファレンス情報蓄積に努めている
		現在の専門職体制を維持すると同時に、次世代の専門的機能を継承する意味でも、専門職である司書の職員採用を計画的に行っていくべきではないのか。世代的なバランスマとれていくので、十分に財政的にも配慮がきく。そのことが、鎌倉の文化の集積地、発信地としての図書館の発展に必要不可欠である。よりよい図書館は潤沢な予算や立派な建物だけでなく、すぐれた人材の確保によってこそ完成し得るものと、ある意味図書館運営の本質的な点が指摘されているが、こうした認識は共有できるか	教育部長	鎌倉らしい蔵書の選択とか、あるいは多様なレファレンスに対応するためには、人材の確保は大切な要素だと考えている。現在、異動等に伴う図書館職員の確保に関しては、いわゆる図書館司書資格のある職員の配置をしている。こうした職員の技術向上も必要であることから、県や国の研修を積極的に受講させて、資質の向上に努めている
		玉縄館の開館時間を午後5時までに縮減するというのは地域的なバランスを欠いて、サービスの後退ではないのかというような指摘がされるのではないのか	教育部長	鎌倉市図書館協議会に対し、鎌倉市図書館の運営について図書館業務の効率化とサービスの向上の観点から御協議をいただくよう諮問した。運営の効率化に当たっては、非常勤嘱託員のさらなる活用と専門的嘱託員の配置の検討、そして均一的なサービスは見直し、館によってめりはりをつけていくべきであるというような意見、そして、サービス向上の観点から開館時間の延長等を検討すべきであるとの答申を受け、試行に至った
		図書館については全体的には高い評価を市民から受けているということが改めてわかるが、そういう印象は持っているか	教育部長	多様な意見をいただき感謝している。図書館が本来に市民に愛される、市民の皆さんが本来に利用してよかったという図書館を目指していくことが、改めて私たちのミッション、目指すべき方向ではないかということ、こういったアンケートを通じて特に感じた
		玉縄館と腰越館は利用者数が少ないという話もきいたが、人口比で見れば大船より玉縄のほうが使っている。玉縄館だけ開館時間を削減するのは、市民の図書館に対する現在の評価という点から見てもすべきでない。評価も高いのにわざわざ開館時間を削って職員を削るというのは、本来転倒と言わざるを得ない。この点について、今の試行を踏まえて慎重な判断を重ねて求めたい	教育部長	この試行は、今年の6月から8月の3カ月。ここで得られたさまざまな意見、情報、そしてそれらを分析して、課題を整理した中で、今後の図書館の運営についての大きなデータがここで得られるので、そこを活用して今後のあるべき図書館の運営というのに生かしていきたい
2017	9月	公共施設再編計画の中で、立派な中央館を整備して、地域館は縮小するのか。それとも、市民が高く評価している今のような、それぞれの地域に根づいた形で、地域分散型の図書館運営していくのか。再編計画とバッティングすればどう調整するかが問われる。今の高い評価を比較的に受けている図書館の運営から後退するということは市民が望まないのだから、市民の声をよく聞く、それがまずあって、その中から体制のことは検討すべきではないか。ビジョンを市民とともにつくる中で、体制のことは再構築すべき。	教育部長	鎌倉市の図書館にとり基本的な計画の第2次鎌倉市図書館サービス計画、これが平成30年度末で終了する。この第2次計画の課題等を検証しつつ、今後の第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定していくことになるが、公共施設再編整備計画とも整合性を図りながら、今後の図書館ビジョンの確立をしっかりとやっていきたい
		本市図書館の地域館2館の正規職員を3名から1名に縮減し、非常勤嘱託員中心の運営体制に移行する旨の答申が図書館協議会から出されたが、答申には目指すべき地域館像の提示がなく、本市図書館の将来に不安を覚える内容となっていることから、今後の図書館運営のよりどころとなるような本市図書館の目指すべき将来像の確立を求める」ということが議会で圧倒的多数で採択された。この考え方を尊重した図書館運営を強く求める。理事者の判断を伺いたい	教育長	鎌倉市の図書館は、設立から106年という県内でも有数の長い歴史を誇る。この長い歴史の中で構築してきた資料、将来にわたり保存・活用していくことが鎌倉の図書館の使命と考えている。鎌倉のことなら何でもわかる図書館、そういうものを目指していきたい。陳情の趣旨あるいは市民の声というものを受けとめながら、鎌倉ならではの図書館、そして市民が誇るべき図書館の将来像については、運営面も含め確立していきたい

		現在地に集約される機能として上げられている中央図書館について。あるべき中央図書館の機能をどのように考えているか。目指す施設像が見えない。	教育 部長	鎌倉市図書館協議会からの答申を受け、現在、開館時間の延長や運営面に関して検討している。並行して、これまでも中央図書館の開架スペース、閲覧スペースの狭隘な現状、また、紛失防止や自動貸出など蔵書管理に活用するためのＩＣタグの導入、あるいは資料のデジタル化、電子書籍への対応など、諸課題について図書館内部で話し合っている。今後はより踏み込んだ検討を行っていく
		昨今新設されている公共図書館というのは、従来の本の貸出機能重視型から、過ごすスペースとしての図書館、市民にとっての場としての図書館に変わってきているとも言われている。現在行われている公的不動産利活用の検討の中で複合施設化の案が出ているんだっただけならなおさら、図書館という機能について早い段階から検討を始めておくべき	教育 部長	図書館は図書等を収集、保存、整理するとともに、その活用を図る施設だが、人々が交流し、くつろぐ場としての居場所という機能も求められている。これまで中央図書館の中では、交流や集いの視点からお話し会やブックススタートなどの事業も実施している。第２次鎌倉市図書館サービス計画が平成３０年度末で終了するので、この第２次計画を検証しつつ、公共施設再編計画とも整合性を図りながら、図書館の機能についても検討し、今後の図書館のビジョン、こういったものを確立していきたい
		第４期職員数適正化計画では、保育園、あおぞら園、子どもの家、子ども会館、図書館司書、学校給食、窓口業務など委託化等でさらに１０９名も減らす計画。持続可能な市役所、鎌倉のまちづくりのために正規職員削減ありきでいいのか。正規職員をきちんと適切に配置し、働きやすい職場環境、仕事量のあり方など、根本的に検討していく必要がある	中央 図書館 館長	資料の収集、保存、整理、それを活用していくというのが基本的な部分になっている。そのほかにも、今は居場所、人々が交流する場所、憩える場所という部分も注目されている
2017 9月	教育 こと も未 来常 任委 員会	図書館にとって何が大事だと捉えているか	中央 図書館 館長	資料以外にも、図書館を動かしていくのは人だと思う。今現在、図書館で働いているのは、正規職員、専門的嘱託員、業務嘱託員、アルバイト、再任用と、いろいろな職種の方がいる。そういう方たちが能力を発揮していただくために、図書館では、国や県やそういうところで研修に行っていたり、図書館内で全員を集めて研修を行ったり、そういう部分で人の育成をしている
		司書の方の配置の問題であつたりとか第三者の方々の意見を聞けるような形はとっていただきたい。市側だけで一方的に決めるということを進めていかないと、どんなふうにならぬか今後進めていく予定か	中央 図書館 館長	試行結果、あとはアンケート、そういう結果について、図書館協議会という場があるので、その中でいろいろ議論していただく形を考えている。図書館内でも、この試行結果等について検討し、図書館協議会のほうにこういうふうにならぬかという形で提示していきたい
		きちんと関係している方々から意見を吸い上げていただきたい。一方的に決めていくというふうには言わないように。大丈夫か。	中央 図書館 館長	十分議論をさせていただきたい
2017 9月	一般 会計 決算 等審 査特 別委 員会	本市の図書館運営事業については、市民に愛される文化基地として運営されている。しかし、その運営費は８０％近くが図書館運営のための経常経費であり、図書購入費を除けば、図書館がつくる楽しいイベントやタイムリーな企画展など、わずかな予算の範囲で関係者の創意工夫によって成り立っている現状。本市の図書館運営が、さらに魅力ある事業を推進していくためには、図書館が発信する事業について、予算計上することが必要。本市の図書館が良質な文化発信基地として、市民ニーズに応えることができるよう、事業費の予算化を望む		

2018	2月	定例会	図書館の運営体制と今後のビジョンの検討について。昨年、正規司書職員を3名から1名に減らすことに伴う玉縄館の開館時間縮減などの試行と利用者へのアンケートが行われた。途中集計のアンケートにおける記載を見ても、図書館の運営を評価する声が多いこと、また、開館時間が短くなると困るという声を紹介し、高く評価されている市民サービスを削減してまで無理に正規職員を削減することは適切ではないと指摘した。その後の検討経過と来年度からの運営体制については基本的な考え方をききたい。図書館の次期サービス計画の策定に当たっては、市議会で採択された陳情の趣旨を踏まえ、市民の声を最大限生かした検討にしていけることが大切。具体的な場の設置を含めた対応を求めるものだが、見解を	教育 長	図書館協議会において試行の結果の検証を行い、今後の図書館運営体制について協議した。これらを踏まえ、平成30年度は非常勤嘱託員の図書館業務における役割の明確化を図るとともに、中央図書館において開館時間の延長、腰越図書館においては夜間に重点を置いた開館時間の試行を行いたい。2カ年間の試行結果をもとに、平成31年度以降の第3次サービス計画に図書館の運営体制を反映させていく。第3次鎌倉市図書館サービス計画の策定にこれから取り組むが、まずは図書館の将来像を示したビジョンの確立が必要と考えており、現在、図書館職員によるビジョン作成のためのプロジェクト会議で検討している。サービス計画策定においては、市民の声を聞くことも重要なことから、平成30年3月18日に市民、利用者、関係団体が参加しての第1回利用者懇談会を開催する予定。計画の策定を通して市民の皆様が誇るべき鎌倉ならではの図書館を確立してまいりたい
			近代史資料室の業務について、資料の整理が重要な業務の一つと考えるが、現在の体制では近代史資料室嘱託員1人にかかる負担が大いことから、職員の充実を図ってほしい	教育 長	近代史資料室では現在は正規職員1名と近代史資料室嘱託員を含む非常勤嘱託員4名の体制で取り組んでいるが、来年度は非常勤嘱託員を1名新たに増員する。今後、図書館の運営体制を見直していく中で、図書館全体で近代史資料の整理、保存に注力していく体制を目指していきたい
2018	3月	一般会計 予算 審査 特別 委員会	平成29年度は分館への人の配置や開館時間とかについて試行を行っているが、平成30年度は何かそういった今後の図書館の運営事業、運営に向けての施策、検証や取りまとめみたいな施策はあるか	中央 図書 館長	平成30年度は、中央図書館において木曜、金曜以外の土日も含め、今まで午後5時までだったのを午後6時まで1時間延長するという試行と、最終の月曜日だけ休館していたのだが、祝日の場合は開館するが、祝日以外の月曜日に関しては休館するという試行をおこなう。あと腰越図書館において今まで9時に開館していたが、30分ずらして9時半から開館しまして6時までやるという試行を行いたい。平成29年度に2名、専門的嘱託員を採用し、平成30年と同じように玉縄図書館で配置して、中央図書館において今年新たに専門的な嘱託員2名配置する予定で、その辺の役割等を検証していきたい
			近代史資料室。管理している場所も狭隘であるから、通路すらも歩けないような状態。全てきちつとデータベース化して、誰でも閲覧できるような環境を整えることが大事だと思うが、大切な資料が次の世代につないでいけないと思う。この辺についてはどういうふうにかえているか	教育 部長	中央図書館の3階にある近代史資料室の収蔵スペースで保管をしていて、資料収集に伴って、狭隘化してきている。中央図書館のレイアウト変更も含め、収蔵スペースの確保を進めていきたい
2018	9月	定例会	中央図書館の中のレイアウト変更程度で対応し切れるような量じゃない。今の環境を放置しておく、次の世代にきちつとつないでいくということは難しい。整理している担当、スタッフの環境についても考えれば、もうそろそろやらないと引き継ぎも難しくなっていくんじゃないか	教育 部長	中央図書館は、地下書庫が氷没するおそれがあるので、現在では「新編鎌倉志」のように鎌倉に関する和装本等については地下書庫に置かず3階で管理している。今後建物自体の効果的な浸水対策についても研究をしていきたい
			図書館の津波のハザードマップをみると、浸水地域となっているので、重要と思われる書籍や寄贈物を地下倉庫に置いておくというのはどうか。早く整理をして、上に上げなければいけない、もしくは別の場所に移さなければいけないと思うが。	教育 部長	中央図書館は、今年度、図書館ビジョン及び第3次の図書館サービス計画のなかでそのあたりも含め検討している。その実現の可能性と、費用対効果という部分もあるので、市長部局とも協議しながら判断をしていきたい
			今の本庁舎が深沢に移れば、この場所に図書館や生涯学習センターなどを移そうというような計画もあるものでそれがいつごろになるのか、それとも改修をしたほうがいいのか、そういう検討はしているのか	教育 部長	近代史資料担当を設置し、他の担当との兼務ではあるが、正規職員1名、再任用職員1名を配置している。このほか非常勤嘱託員の近代史資料室嘱託員1名を中心に、事務補助嘱託員2名が補助する体制で収集、整理、研究を行っている
			近代史資料の整理に当たる体制は		

		藤沢市の文書館は総勢 13 名で対応している。床面積的にも鎌倉市は藤沢市の 10 分の 1 ぐらいかと。体制も半分もいかない。正規職員の方は整理の専門じゃないから、業務なので、0.1 人も多分担当できていないんじゃないか。緊急に対応をしないといけないか	教育 部長	職員体制だが、調査研究とか整理であったり、議員御指摘のデータベース化ということも含め、充実を図るために、体制については検討を進めていきたい
		場所が問題で、場所さえ確保できれば、一、二年でさっと 1 回整理をするということも考えてもらえれば	教育 部長	現在、近代史を研究する数多くの市民ボランティア団体の方が来館され、古文書や古写真の整理等の作業もしていただいているような状況。場所の問題もあるが、業務委託についても、業務改善の一環として、検討を進めたい
		現在の本庁舎を建て直しをすると、市役所の 1 階でやっているような業務や、図書館だとか生涯学習センター等の複合施設にしたいという、その際に、例えば近代史資料や歴史的公文書を保管するようなスペースを建てかえをした後にとるようなこととというのは可能なのか	教育 部長	近代史資料を整理をして、展示をしたり整理・研究するスペースを確保することは大変重要なことだと考えている。本庁舎の現在地でスペースを確保するというのは、面積的には十分可能。その施設の整備については、今後の公共施設再編の中で検討していきたい
		図書館も今はかなり手狭な状況になっているので、スペースの確保もあわせてやっていただきたい		
		図書館の近代史資料、文学館の資料、文化財関連のもの、総務部で管理している歴史的公文書、そういうものを総合して調査研究、整理をするような体制というのも考えないといけないんじゃないか。行政としての役割をきちっと果たしていくという体制について検討を加えていただきたい	共創 計画 部長	本来の運営に影響が出るおそれもあることから、現時点では困難と聞いている。提案の趣旨を踏まえ、可能性については指定管理者とも協議してまいりたい
		空調を整えれば、図書館にある貴重な書籍とか、そういったものを文学館に移して収納しておくことも可能じゃないか、1 部屋だけでもそうするとか、検討をすべきじゃないか		
		(歴史文化交流館は) 現在開館をしている建物のほかに別棟があり、そこを整備すれば、近代史資料を収蔵していくことができる、鎌倉の文書館のように活用していくことができるのでは。図書館にある近代史資料を全部移し、余裕を持って回って見ていただけるぐらいのスペースはあるかと。担当としてはどんな考えがあるか	文化 財部 長	図書館等の近代資料については、鎌倉の近代史を語る上で重要なものであるとは考えている。ただ、歴史文化交流館の別棟について、野村総研跡地に保管してある出土品のうち再整理が終了した展示等の活用が可能な資料を、展示会開催までの間、仮置き場として活用する予定。近代資料の収蔵等の取り扱いについて、今後、歴史文化交流館の近世、近現代、この展示を拡充していくこととしているなかで、図書館との連携を進めながら検討したい
		(公文書の) 管理、選別、峻別みたいなものをしていただいているが、これのチェックを図書館で行っている。これはどういう経過から図書館で作業をするようになったのか	総務 部長	平成 24 年に実施された機構改革により、市史編さん事務が中央図書館で補助執行することになった。その上で、歴史的公文書に関する業務というものは単なる行政文書の記録と保存だけではなく、鎌倉市の歴史に関する調査研究や、地域資料の収集や散逸防止、市史編さん事務とか図書館業務と密接なつながりがあるので、中央図書館と協力して今実施している
		市史の編さんという観点から図書館でやってもらうことになったが、あの狭い場所ですらでやらせること自体が、ほかの業務と一緒になっていて、両方がマイナスになってしまっている。もう少し広いスペースで作業をやったほうがいい、できるだけ早く対応していくべき	総務 部長	平成 30 年に実施された機構改革により本庁舎が手放すため、現在は中央図書館において作業を行っている。ただ、作業効率や市民の利用勝手等の面から改善が必要であるということは認識しているので、今後改めて行政経営部などとの協議もしながら、適切な作業環境の整備が図れるよう検討していきたい
		調査研究、整理の体制が全ての部署で非常に弱い体制になっている。歴史の使命に鑑みると、こういうことではないか。特に劣悪だったのが図書館の近代史資料室、それから文化財課の出土品の管理体制、この 2 力所について早急に対処する必要がある	市長	鎌倉の歴史・文化を次の世代に伝えていくための調査研究については、体制は現状十分ではないと認識している。特に中央図書館の近代史資料室については、これまで積み重ねた知識を継承していくということは大変重要なので、今後もこの体制については早急に教育委員会と協議をして、体制の確立に向けて進めたい
	一般 会計 決算 等審 査特	2018 9 月	教育 部長	中央図書館 3 階に収蔵スペース、作業スペースを設けているが、たくさん資料を収蔵している状況にある。その結果、作業スペースあるいは収蔵スペース等が狭隘化して、どう場所を確保していくかということを大変苦慮している。また、資料を見にくる方も、資料を見る場所等にも大変苦慮している状況である

		別委員会		市長	私も、大変狭い環境の中で作業をしていただいている今の現状というのを認識している。確認をしている
			近代史についても後世に伝えていくべき資料だと考えていて、資料を調査したり、保全したり、閲覧したり、研究をしたり、活用する場があいいう状態であるということは、早く改善をしないといけない。改善についてどのようか考えているか	市長	歴史的な資料については、公共団体が収集、保存、管理していくことが重要であると認識している。そのために、体制整備あるいはスペースの確保を優先して対応していきたい。中央図書館での収蔵スペースの確保について検討しているが、図書館内のレイアウトの変更も含め、収蔵あるいは調査が行えるようなスペースの確保というものに今後努めていきたい
			抜本的な改善を図るには全庁的な検討が必要。どこか別の場所に移すのが急務じゃないか。一つは、現在の本庁舎が深沢に移った場合、そこに中央図書館なり生涯学習センターを複合施設として建てかえるという計画になっていて、そこにスペースを確保してやっていく。もしくは歴史文化交流館の別棟の倉庫として使っている場所を改修して、建物自体を文書館的にやっていく方法、もしくは、文学館に隣接する旧前田邸の建物を改修してやるか、この三つぐらいが近々として計画できるものではないかと思うが、市長の考えを	市長	今後検討を進めていくに当たり、市役所跡地の活用については、さまざまな活用の検討の中で、分なスペースを確保できるように努めていければというふうに考えている。そのほか、今すぐ使えるという点においては、前田邸もしくは歴史文化交流館の倉庫の建物と話があるが、こうしたところも、費用対効果という面も含めて検討を進めていきたい。いずれにしても、近代史資料を整理して展示、調査研究するスペースを確保することは大変重要なことで、積極的に教育委員会と調整をして進めていきたい。
			中世も近代も現在の鎌倉の大切な歴史だ、全てつながっている歴史だということをしっかりと組織として意識しながら運営をしていただきたい。歴史をちゃん切って二つの部署で担当していくようなことをしないで、一つの部署で管理を、例えば歴史文化部みたいな形で、一つの部署でやっていただきたい。市長の考えを	市長	歴史的、文化的な遺産を多く有する本市にとり、調査研究、活用を総合的に進めていくということとは大変重要なことであると考えている。歴史を一気通貫で捉えて、教育委員会と市長部局として連携をして、保存、活用をより一層力強く推し進めていけるよう取り組みを進めていきたい
			図書館全体について。図書館のサービス計画でも、いろいろな課題が上がっている中で、閲覧スペース、子どもの専用スペース、グループ学習のスペース、そういった確保などが課題として上がっていると。ハード面での検討、将来に向けての検討を行うプラットフォーム的なものはないのか	中央図書館長	プラットフォームまでいくかどうかははっきりしないが、鎌倉市公共施設活用推進方針に基づいて、市役所が深沢に移転した後に、こちらの跡地を活用して移って、新たな図書館をということを検討している。どういったものができるのかという簡単な構想、そういったものも計画、検討している
2018	9月	総務常任委員会	市庁舎移転で、伝え聞くとところよるところを再利用するんだと。市民のために開放する部分をつくろう。図書館機能をつくらうという話も漏れ聞こえてくるが、その辺のところの計画、何かしかりしたものがあれば示してほしい	市長	まだ、本庁舎のこの場所では何ができて具体的な計画はない。これまで公共施設再編計画の中で議論をしていく過程で、この周辺にある、中央図書館、生涯学習センター、NPOセンターを含め市民が利用している施設が老朽化している。これも公共施設再編計画には大変重要な課題としてある。これらの機能を継続していくためには、リニューアルや建てかえよりも、本庁舎の今の場所に集約をしていくことが、全体ではふさわしいと考えている
			市民の声、市民の声と、市民の声を聞き過ぎると、わけがわからなくなる。行政としてどうしていききたいのかというのが、これは、行政の継続性の問題もある。どう思っていたのか。それとも計画していないのか	市長	図書館とか、生涯学習センターとか、市民の皆さんがこの場所で、文化や芸術、また市民活動とすることをしっかり発信できる、そういう機能を持った拠点にできればと考えている
2018	9月	教育こども未来常任委員会	火、水、土、日を午後5時であったものを午後6時にするというこの変更は、どういうニーズがあったのか。そのニーズがあったとすれば、その対象者はどういう人たちののか	中央図書館長	特に中学生とか、高校生といった若い世代の方が、夕方以降使いたいというような話があったり、あとは、子育て中のお母さまで保育園にお子さんを迎えに行ったら後に寄りたいと、そういうような要望がある
			トータル開館時間が減ることになる感じが。	中央図書館長	1週間の時間で計算すると、そのとおりになると思うが、休日の月曜日であるとか、そういった年間を通せば微増になるというところで計算している。今の答弁だが、中央図書館については微増だが、地域館は減る計算になっている

2018	12月	教育 こと 来 常 任 委 員 会	近代史資料の整理・保存が追いつかず、収集した資料を提供できていないことから、保全環境を改善し、近代史資料を提供できる体制を整える必要がある。何年までに何人ふやすとかという、そういう定量的な目標をサービス計画の中に示すべきであった 司書職の採用は平成5年度以降行われていない。そして、長期的に図書館の中核的役割を担う司書職員の採用を目指すと言っている。だったら、こういうふうに司書職員をふやしていきまますという踏み込んだ内容があって然るべき。数十年途絶えている専門的職員の配置は重要な意味を持っている。鎌倉市図書館には一貫した方針案に基づく専門的職員による継続的な運用が不可欠であると。にもかかわらずこういうサービス計画のまとめ方がいいのか 平成5年から新たな職員がいらない。それで、目標は掲げている。やっぱり数値を明確にした目標になる。ビジョンの中にそういうことを明確に示すべきであった	中央 図書 館 長	平成31年度に近代史資料室の資料を出納できるようにしたいということで目標を掲げている。あとは近代史資料の調査のあり方を見直すというところで、全面的な検討をしていきたい
2018	12月	教育 こと 来 常 任 委 員 会	世代間でいろいろと図書館に対しての望みというのはかなり違う。世代の違う中で要望というものも少し受けとめていっていただきたい これからの100年ということを掲げるのであれば、市民が本当にいつも行きたいなと思える図書館にしていいただきたい。鎌倉では勉強をしたいという年配の方は多いので、図書館は利用される方が多い。やはりこういう図書館だったら行きたいなと思う方たちの希望を少し捉えていただきたい	中央 図書 館 長	利用者アンケートで年齢分析等をしているところと、あと、実際に図書館を御利用されている方の年齢を分析するなかで、多い利用者としては、子育て世代、40歳代の方。それからあと、60歳代以降の高齢の方というのが多いという傾向が出ているので、これらの方の声は反映していかなければならないとは考えている ハードの面にかかわる部分というのは大きい。また、今現在のところでは、図書館は昭和49年に建てられていて広いスペースがとれない状況。今後は公共施設再編等で中央図書館が移転した場合には、こういった機能、公園とかカフェとの複合化といったようなことは、どんどん検討していきたい
			デジタルアーカイブ化していく中において、さまざまなインターネットのIT技術を活用して、いろんな展開を盛り込まれているが、デジタル化と同時に、情報アクセスへの保障、この視点というのは盛り込まなくてよいのか	市長	図書館を利用しにくい方へのサービスというところを取り上げていて、これまで以上に設備面、資料のバリアフリー化というところに取り組んでいきたいと考えている。具体的には、マルチメディアデジの活用促進のPRとか、ハードの面としては、点字ブロックですとかピクトグラムの導入とか、そういったところにも力を入れていきたい。共生社会の実現というところで当然、図書館を利用しにくい方へのサービスというところでも力を入れて、利用率を上げる取り組みを進めていきたい
2019	2月	定例 会	中央図書館で管理している近代史資料は不十分なスペースに保管してあることで、研究や整理がおくれ、市民への公開もままならない状況である。しかるべき場所を確保して調査、保全、公開を促進すべきと考え、新年度にはどのような取り組みを予定しているか。また、この際、市長部局としても鎌倉市の歴史的使命として近代史資料についてどのようにしていく考えを持っているか	市長	近代史資料としての鎌倉の歴史、文化を次の世代に伝えることは私たちに与えられた使命であると考えている。教育委員会では早期に近代史資料の公開ができるよう収蔵スペースなどの環境整備や、収集資料の整理などの取り組みを進めていく。引き続き近代史資料の継承については、体制の確立も含めて教育委員会と協力しながら進めていく。
2019	2月	定例 会	中央図書館で管理している近代史資料は不十分なスペースに保管してあることで、研究や整理がおくれ、市民への公開もままならない状況である。しかるべき場所を確保して調査、保全、公開を促進すべきと考え、新年度にはどのような取り組みを予定しているか。また、この際、市長部局としても鎌倉市の歴史的使命として近代史資料についてどのようにしていく考えを持っているか	教育 館 長	中央図書館に近代史資料室を設置して、古文書、古写真等の資料収集や保存を行うとともに、資料のデジタル化によるホームページ上での公開、展示会を通じ公開を進めてきた。現在、中央図書館のレイアウトの変更や関係部署との連携により、収蔵スペースの確保に向け、適切な環境を整えるよう取り組んでいる。収集資料の保存整理事業を一部委託して、なるべく早い時期により多くの近代史資料を公開できるよう、取り組んでいきたい

		平成 29 年に第 4 次職員数適正化計画が策定された。具体的職員数減の手法として、業務を民間事業者に委託する手法や、業務の担い手を職員以外の者に担わせる手法等が考えられると書いてある。保育の分野では、児童福祉審議会に初めて職員数適正化計画の資料が示され、市内 5 力所の鎌倉市立拠点園計画が消された。そのほか図書館司書、給食、あおぞら園、保育園、声かけふれあい収集、作業センタ一、支所業務など、市民に直結した業務が削減の対象とされ列挙された。職員を減らした一方で、専門職の技術の継承ができない、人手が少なく対応がおくれる、メンタルで休まなければならない職員は県下 1 位、2 位を争う多さである。現在、メンタルで休職する職員数や職場の環境等はどうなっているか。認識を聞きたい	市長	メンタル不調による 90 日超えの休職者数については、平成 29 年度は平成 28 年度に比べると人数は 3 人減って 28 人に、割合は 2.29%から 2.07%に減少した。メンタル不調は複合的な面もあり、原因の特定は容易ではないが、職場環境を原因とするものには、業務の負荷や職場の人間関係といった理由が多く見られる。予防対策等に取り組んでいるが、今後も業務改善による負担の軽減や執務環境の向上、風通しのよい職場環境づくりなど、良好な職場環境の形成に努めていく必要があると考えている
		市史編さん事業について。80 周年を契機に、編集方針を取りまとめるくらいは実施すべきである。全市の歴史を編集するのだから、編集委員会も人手の足りない図書館のみに任せると取りまとめるようお願いしたい		この際、毎年アーカイブしておく項目の洗い出しやトピックスの編集方針くらいはまとめるべきである。全市の歴史を編集するのだから、編集作業を行うべきである。まずはデジタル情報として取りまとめるようお願いしたい
		近代史資料の調査・保全・活用について。現在、中央図書館の近代史資料室は劣悪な状況で、市民が資料の閲覧や研究で来られても、作業スペースすらとれないことに加え、部屋自体が狭隘で、資料整理が不十分な状況である。平成 31 年度は会議室を使い、委託事業として資料整理を実施することは変わりなく、抜本的な方針を早急に決めるべき。平成 31 年度に博物館基本構想検討委員会を開催されるとのことなので、ぜひその協議の議題として取り上げていただき、専門家の方々の御意見もいただきながら、1 日も早く抜本的な方策を決めてほしい		市民が資料の閲覧や研究で来られても、作業スペースすらとれないことに加え、部屋自体が狭隘で、資料整理を実施することは変わりなく、抜本的な方針を早急に決めるべき。平成 31 年度に博物館基本構想検討委員会を開催されるとのことなので、ぜひその協議の議題として取り上げていただき、専門家の方々の御意見もいただきながら、1 日も早く抜本的な方策を決めてほしい
2019 年 2 月	教育 こども 未来 常任 委員会	職員を減らすことも同時にやっていこうということとあって、第 4 次職員数適正化計画とも合致していることだが、ちゃんと意思疎通ができていないのかと尋ねたら、そういうことはしていないということで、突っ走ってやってきたところがある。全体としては人数を減らしていかなくちゃいけないという命題がある中で、全体の第 4 次職員数適正化計画の中の位置づけとしては、図書館は正規職員は減らしていく方向になっているのか。まだ、協議中なのか	中央 図書 館長	職員の意思の疎通という点では、中央図書館全職員で検討した結果、これがいいというものを実施している。第 4 次職員数適正化計画に合致するものかということについては、私も今の体制、今の人員の中で時間延長をできるようにできるかという命題で実施している。これはこれで別ということで、月曜休館することによって、月曜休館することによって、その部分では若干の人員を減らすことを検討できるかというふうに考えている
		方向性としては間違いないと思うけれども、職員数適正化計画を所管する部署ときちんと言話をし、大きな方向性の中でやっていかないと、そこだけの部署でやっていて、結果減りましたとかみないやうなやり方だと、説得力がないんじゃないか。もし減らす方向が見えるようならば、きちんと言話の中で減らしていくというふうな認識を持ってやってほしい	中央 図書 館長	私も補助執行ということになるので、総務部と協議しながら進めてまいりたい。図書館の一人では決められない
		市史編さんについて。平成 31 年度以降どんなことを考えているのか	中央 図書 館長	近代史資料室整理業務委託を予定している。中央図書館の 3 階の執務室、近代史資料室、多目的室のレイアウト変更によって生み出されたスペースを活用して、資料整理を行うとともに資料名とか、所在場所を記載した台帳を整備する予定である
2019 年 3 月	一般 会計 予算 等審 査特 別委 員会	安定的に研究資料として公開されるようなスペースの確保についてどんな協議をしていたのか	中央 図書 館長	近代史資料がどれぐらいのボリュームで、どこにあるかというところを把握するのが第一歩だろう。そして、どの職員でも近代史資料を出し入れでき、理解できるようにするのがまず大切と考え、今回の委託業務をお願いするというふうなことから
		部長はその辺どういう協議をしてきたか	教育 部長	課題として十分認識しており、当面は今ある施設の中でどのようなスペースを確保できるのかを図書館でも検討している。平成 31 年度については委託して資料収集等の整理をしていく。また、市長部局において協力できないかということで、具体的に施設整備等、施設の確保というのがまだできないが、それについては引き続き対応していきたい

			市政を記録に残して後世に伝えることは大変重要であると考えている。平成 24 年度からこの市史編纂事業に附属する歴史的公文書選別事業に図書館が携わり、歴史的公文書選別事業を優先してきた経過がある。今後、冊子として発行するのか、デジタルデータとして公開していくかという点について、市史編纂さんのあり方については検討を重ねながら、市制 90 周年、あるいは 100 周年というところを目指して取り組んでいきたいと考えている	教育 長	市政を記録に残して後世に伝えることは大変重要であると考えている。平成 24 年度からこの市史編纂事業に附属する歴史的公文書選別事業に図書館が携わり、歴史的公文書選別事業を優先してきた経過がある。今後、冊子として発行するのか、デジタルデータとして公開していくかという点について、市史編纂さんのあり方については検討を重ねながら、市制 90 周年、あるいは 100 周年というところを目指して取り組んでいきたいと考えている
			鎌倉市のこの歴史的背景の特性を鑑みても、歴史を振り返り重要な事業と認識している。今後、教育委員会においても 90 周年、100 周年というこの市制の節目を目指しながら検討していく。市長部局としても参加、協力をしながら、教育委員会と連携して取り組みを進めていきたい	市長	鎌倉市のこの歴史的背景の特性を鑑みても、歴史を振り返り重要な事業と認識している。今後、教育委員会においても 90 周年、100 周年というこの市制の節目を目指しながら検討していく。市長部局としても参加、協力をしながら、教育委員会と連携して取り組みを進めていきたい
			近代史資料については、文化財部と図書館のほうで江戸時代を境にして分けていたので、文化財部とも状況の把握をしながら教育部とともに協議、調整を行ってきた。市長からも市長部局との協議、調整を行うようにという指示もあったので、近代史資料の保管、保存、調査研究のための作業スペース等の確保について協議を行ってきた。当面、中央図書館では館内を整理して、レイアウトの変更、近代資料の状況把握を優先に、目録を作成して、市民が見られるような体制だけをつくっていくと考えている。もっと市民が活用できる場所が必要ではないかという点については、市長部局、教育委員会とも所管している施設の中で場所等を検討したが、現在のところ適切な場所が見せていない	教育 長	近代史資料については、文化財部と図書館のほうで江戸時代を境にして分けていたので、文化財部とも状況の把握をしながら教育部とともに協議、調整を行ってきた。市長からも市長部局との協議、調整を行うようにという指示もあったので、近代史資料の保管、保存、調査研究のための作業スペース等の確保について協議を行ってきた。当面、中央図書館では館内を整理して、レイアウトの変更、近代資料の状況把握を優先に、目録を作成して、市民が見られるような体制だけをつくっていくと考えている。もっと市民が活用できる場所が必要ではないかという点については、市長部局、教育委員会とも所管している施設の中で場所等を検討したが、現在のところ適切な場所が見せていない
			教育委員会が調査研究している近代史資料については、鎌倉の歴史、文化を次の世代に伝えていくために重要なものであると認識をしている。このため、近代史資料の保管、保存や調査研究のための作業スペースなどの確保に活用可能な施設などについて、担当部署に教育委員会との協議、調整を指示した。今後は、教育委員会での作業状況を見ながら、一定の整理ができた段階において、近代史資料のこれまで積み重ねてきた知識を継承していく調査研究体制も含めて、教育委員会と協議をしながらしっかりと進めていきたい。	市長	教育委員会が調査研究している近代史資料については、鎌倉の歴史、文化を次の世代に伝えていくために重要なものであると認識をしている。このため、近代史資料の保管、保存や調査研究のための作業スペースなどの確保に活用可能な施設などについて、担当部署に教育委員会との協議、調整を指示した。今後は、教育委員会での作業状況を見ながら、一定の整理ができた段階において、近代史資料のこれまで積み重ねてきた知識を継承していく調査研究体制も含めて、教育委員会と協議をしながらしっかりと進めていきたい。
			市史編さんというのばどが責任を持ってやるかということで、全庁的にやることだろうと思うが、原局質疑の図書館からは、機関委任事務で市長部局の責任でやるという話だったが、それでよろしいか	教育 長	現在、図書館が補助執行を受けているので、図書館が中心となってこれを進めていくべきと考えている
		一般 会計 予算 等審 査特 別委 員会	補助執行ということは、本来、市長部局でやるべきことを補助的に図書館がやるということなのか	副市 長	補助執行というののは「補助」という名前になっているが、現実的には市長部局の事務を教育委員会に任せると、教育委員会主体でやるという意味である
2019	3月		人を減らしていく中で、近代史の資料の整理も行い、市史の編さんも行い、図書館の通常の業務も行い、地下へ行くともまだ整理し切れていない資料がいっぱいあるのに、限られた人数で、名前だけ補助執行で図書館でやりなさいと言ったって。図書館で音頭を取るのはいいが、市の歴史を編修するんだから全庁的にチームをつくらせて何人かずつ出してその任に当たるとか、そういうことはできないのか	市長	市史編さんをするということになると 10 年がかりの作業ということになる。人的な面も含めて体制をしっかりと教育委員会と連携、協議しながら進めていく必要があると考えているので、体制も含めて今後協議をして進めていきたい
			近代史資料の体制について。平成 31 年度中に委託をして整理をして、進捗状況を見てその先どういうふうにするか考えるということだった。博物館の基本構想の検討委員会を立ち上げるということで、その検討項目の中に近代史資料も入れていただし、専門家の皆さんにも御意見をいただいて、あるべき姿というのを考えていただきたいがどうか	教育 長	近代史資料については、鎌倉の歴史、文化を次の世代に伝えていく重要なものと認識している。で、近代史資料にかかわるものについても、博物館で収蔵するのにふさわしいものはないものなのか、図書館ではどうするべきなのか、そういうものも含めて博物館構想の中で検討していきたいと考えている

			市史編集事業について。前回発刊されたのが平成6年で、24年前である。鎌倉市史についてもデジタル情報として整理しておくことを求める。また、調査、整理の体制については、手いっぱいである。図書館だけに任せることなく、全庁から人選を行いプロジェクトチームとして編集作業に当たるべきである。編集方針についても、どのようなスパンで何をアーカイブしていくのかについて取りまとめをし、今後につなげるよう取りまとめるようお願いする 近代史資料について。平成31年度には、現在、煩雑に置かれている資料を委託業者に頼み、どのような資料がどこにあるかを整理していただくこととなったが、最終的にどのように調査研究、公開、活用していく体制ができるのかについては不透明なままである。この際、博物館基本構想検討委員会の中で議題の一つに取り上げていただき、今後の方針決定の基礎についても意見をいただけるよう取り組んでくださるようお願いする		
2019	9月	こどもみらい常任委員会	利用時間の延長の試行がなされたということだがその評価について 中央図書館長 現行どおりと試行案と半々という評価で結論を出すには至らなかったが、やはり夜間利用の要望というのは強いと考えているので、対応できるよう、検討していきたい。		
			歴史的公文書を選別する専門員の現在の体制はどうなっているのか 総務部長 現在はベテランの近代史資料室の嘱託員の指導のもと、平成28年と平成30年度に採用した歴史的公文書選別等業務嘱託員、この3名の体制で中央図書館において選別している		
			歴史的公文書を市民の立場に立って保存を判断するためにも、専門的知識のある人の養成、いわゆるアーキビスト養成が必要と考えているが 総務部長 歴史的公文書の選別は特に専門的な知識等を要するものであるため、先進市とも情報連携を図りながら、そういった専門的人材の確保等には努めていきたい		
			平成31年3月に策定された第3次鎌倉市図書館サービス計画はどのような目的と課題を持ってつくられたのか 教育部長 鎌倉市図書館が目指すべき将来像を市民にわかりやすく示すため、鎌倉市図書館ビジョンを定め、そのビジョンの実現を図るために第3次鎌倉市図書館サービス計画を策定した。このサービス計画については、情報通信技術の進展に伴う情報提供や蔵書の充実、開館時間の延長、近代史資料の活用等、多様化する市民要望などを課題として捉え、策定に当たってきた		
			教育委員会の行政計画である第3次鎌倉市図書館サービス計画に対し、市はどのような役割を担うべきだと考えているか 市長 図書館は市民の知る権利を保障して、市民の暮らしと学びを応援する一番そばの情報センターであり、重要な施設であると認識している。市は教育委員会が策定した第3次鎌倉市図書館サービス計画の実現に向けて協力をしていきたい		
2019	9月	定例会	第4次職員数適正化計画では、図書館の地域館の司書業務を見直し、業務の担い手を非常勤に変更するとしている。第3次鎌倉市図書館サービス計画では、課題として職員の知識、技術の継承と能力の育成を掲げているがどのように解決していくかと考えているか 教育部長 今後、機器の更新に伴い、業務の効率化や省力化を図りつつ、正規職員と会計年度任用職員とのバランスを考慮した職員の適切な配置を行いつつ、研修体制を充実させて、知識と技術の継承を図れるような効率的な図書館の運営を図ってまいりたい		
			行政の仕事の一つが、どんな人にも知る権利を保障する土台づくりで、そのための文書管理であり図書館事業だと思う。そして、その土台の上に、市民の知恵や力を引き出すための仕組みづくりを同時に進めていかなければならない。行政計画がいつの間にかできちゃったとならないように、市民を巻き込んでしっかりと議論していくことがとても大事だと思う。市が情報を出すだけじゃなくて、一緒に行政計画をつくる、その中で市民が、あれば何だろう、これは何だろうと知る、知りたいという意欲が湧いてくる、そのときに行政文書がある、図書館がある、そういうものにしていくということではないか		
			子ども・若者育成プランの重点目標の一つに、青少年の居場所づくりがある。自立困難な若者に対して自己肯定感を持てる居場所づくりを目指すとし、施策の展開では、地域の中に青少年の誰もが気軽に立ち寄ることができ、仲間とおしゃべりしたり遊んだり楽しい時間を過ごせる場所の提供を図ります、既存の公共施設や地域の公会堂等が青少年の居場所となり得るよう検討しますと書かれている。どのような検討がされてきたか。また、今後の展開も こどもみらい部長 子ども・若者育成プランの施策として、行政センター、それから図書館が青少年の居場所として魅力ある場所として利用できるように、関係各課と連携して場所の提供を進めてきた。今後こういった施設の提供をすることに加え、宇宙教室などに中学生、高校生に参加してもらうなど、放課後からまぐらっ子などの活動を通し中学生、高校生が居場所を実感することができるとも事業についても推進していきたい。		

2019	9月	総務 常任 委員会	鎌倉市本庁舎等整備基本構想に「本庁舎に併設する機能として地域の図書館・学習センター機能の要望があったことを踏まえ、本庁舎整備に当たってはこれらの機能を導入することについて検討」と書いてある。拠点校を指定してそこに集約化させようというところが、深沢地域については本庁舎の中に入れちゃう可能性があるということ。そうすると、深沢地域においては拠点校は整備しない可能性もあるんだと、こういうふうにも理解できるがそうなのか	公的 不動産 活用課 担当 課長	複合化というものの自体と、今ある深沢支所が、支所機能の中で地域の図書館であるとか学習センター機能が別物として必要なのかというところの議論はある。そういったことを考えていく中で、本庁舎の機能に対して導入、入れていくべきなのかというのはこれから考えていくところであるし、それに含めて地域拠点校のあり方というところも少し見直していくことが必要なのかなど 思っている
			深沢については、拠点校ではないやり方で、本庁舎と一緒にすることもあると。そうすると、拠点校方式だけでなく、支所を生かしたやり方が防災の拠点としても大事じゃないか。バブコメでも、腰越、玉縄においても今までの住民サービスが低下することのないよう望みますと。市民のための本庁舎を目指すという理念が、どこに住む住民であっても質的に保証されるようにしてほしい。特に学習センター、交流の場、図書館機能などの文化的要素が地域住民の身近なところにあるこそ豊かな生活につながっていくのではないですかという記載がある。三つの拠点というのは都市計画上の視点。実際の生活は5地域でやっている。深沢において拠点校ではないやり方の余地があるなら、必ずしもこの3拠点に全部集めるというのではなく、もう少し柔軟な考え方を考える余地はないのか	公的 不動産 活用課 担当 課長	考える余地があるかどうか、実質的に今回の本庁舎の移転に伴って、その近所に深沢支所が現状あるということを踏まえて、その二つを同時に運営していくことと自身が本庁舎にあるのか、ないのかというところは議論的になると思っている。また、公共施設再編計画、集約というところも考えていく中で施設の面積を減らしていくと捉えているところもある。その中で、地域拠点校というものは重要だと考えているので、地域拠点校を核とした考え方をしていくことが必要だと私たちは考えている
			この建物自体を例えばは跡地利用するためには、耐震性能や被災したときの電源の話とかというの、今からできることがあると思う。そういったことも今後考えていただきたい	公的 不動産 活用課 担当 課長	この建物に関しては、建物がバシヤンと潰れるようなことはない。例えば今あるものを耐震改修をやるのとプレスの数を今よりふりふりさなければいけない。プレスを例えば会議室の真ん中であつたりとか、そういうところに入れなければいけない必要性が出てくる。使い勝手を最初から見直さなければいけないような状況になってしまう。ここを永年的に使っていく、使っていくものなのか。それは、この建物を新たに使用する図書館なり、学習センターなり、なおかつ民間企業とコラボして使っていく中で、この建物を耐震補強してまで使うか、それとも建てかえるかはお任せしたい
2019	12月	定例 会	公共施設再編計画で、五つの地域に拠点校をつくっていくという計画がある。拠点校になると、その改修に合わせて学校の施設、敷地の中に、子育て関連施設だとか老人福祉施設、地域図書館、行政支所機能、生涯学習施設、地域コミュニティの関連施設、こういうものを複合的に入れていくということと、不特定多数の方々が学校の敷地に入出入りするという環境になる。保護者とか教員とか、学校関係の皆さんと十分な協議をして決めていくべきと思うが、この取り組みはどのような しているのか	中央 図書館 長	拠点校の選定に向けた取り組みでは、小学校と中学校から代表で1名ずつ計2名の校長先生や学識経験者等で構成する地域拠点校選定委員会と保護者へのアンケートの結果などをもとに、各行政地域で優先的に検討していく学校の絞り込みを行い、地域拠点校選定の考え方を取りまとめた。今後、学校施設等の老朽化の状況や減少傾向にある児童・生徒数を考慮して、学区の見直しや学校の統廃合の検討とあわせ、保護者や学校関係者の声をききながら、より計画的かつ実効性のある地域拠点校の選定に取り組んでいきたいと考えている
2019	12月	教育 こと も未 来常 任委 員会	中央図書館について、現在午前9時開館という開館時間が9時30分と30分ずつれ込むわけだが、中央図書館において午前9時から利用者の動向、その数的なものは押さえているのか	行政 経営 部長	来館者については把握できていないが、昨年、平成30年9月から11月にかけて試行を行った。この試行のときに、中央図書館の9時から10時の貸出点数というのが平均で89.6点、夕方と比較すると、夕方のほうが99.5点なので、若干、夕方と比べると、午前9時から10時の時間は少なくなっている
			木曜日、金曜日以外の日は地域館が中央館より早く始まって早く終わるとか、地域館のほうで8時45分始まりの5時15分であるのかとか、根拠があったらば教えてほしい	中央 図書館 長	これまで利用者の方にさまざまなアンケートを行ってきたが、そのアンケートの中から、地域館では朝早い時間、主に御高齢の方が来館され、新聞を読んだりする利用が多いというふうに、地域館特有のニーズが見受けられるので、こういったニーズに対応していくということで時間を設定した

2020	2月	定例会	図書館が果たすサテライトとしての役割は	中央図書館長	図書館については、多くの図書資料を保存し、公開する、いわば知識の宝庫と考えている。図書館は現地保存及び現地展示を基本とするほかのサテライトとは異なり、利用者が保存・公開されている図書資料を活用して、ほかのサテライトの調査・研究を行えるといったような機能を担うことになろうかと考えている
			事業活動の中で、中央図書館所管の近世・近代資料の引き継ぎを視野に入れながらコレクション形成を目指すかとあるが、これはどのような理由によるものか	文化財部長	中央図書館が所蔵する近世・近代という時代に属する資料については、時代で区分するのではなく、資料の形態や性質で分類すべきであり、博物館資料として扱うべき資料については、今後図書館から所管を引き継ぐ方向で検討したい。博物館資料として扱うべき資料の分類、図書館からの具体的な引き継ぎ方法等については、今後、基本計画及び実施計画において検討していく
			近代資料の引き継ぎということは、博物館的なものだけを移すということなのか、近世・近代資料室そのものも文化財部所管とするのか。将来的なことを	文化財部長	博物館資料として扱うにふさわしい物については、その所管を文化財部、博物館のほうに移すことを検討していきたい。組織等については、今後、基本計画であるとか、そういったところでの検討の中でしっかりと議論していくべきものと考え
			近世・近代資料室、およそ40年間、庶民の物をこつこつ集めてきた。なぜこんなに集めることができたのか。これは図書館がハードルが低いから。資料を集めるとき人と人とのネットワークで集めている。今後、サテライトとしての機能を考えたときに、市民が気楽に閲覧する、学習できる、研究できるのは図書館にあるからこそではないかと思うのだがどうか	文化財部長	図書館は敷居が低くて、博物館は敷居が高い、そういう認識を持たれていることが博物館にとつてよろしくない。今後、鎌倉市にふさわしい博物館を構築していくに当たって、敷居が高いと思われることがないよう、より市民の身近な存在として、そしてその資料、収蔵する資料、公開する資料についても、身近に触れていただければ、使って調査・研究していただけるような体制を構築したい
			近代資料室に伺うと、いつも市民の方がいらっしゃる。市民の方々は近世・近代資料を主体的に自分たちで研究している。博物館に行ったときに、そこで市民は研究できるんだらうか、調査できるんだらうか。ましてや、この中でMLA連携を視野に入れる、データ化する、そういうことが書いてあったから、近・現代資料の引き継ぎは必要あるのかなと。私は鎌倉市の図書館の魅力というのは、本は他市の蔵書に比べて少ないけれども、あそこ近世・近代資料室があるということが一つの魅力だと思う。だからもう一回、どういうふうに整理をつけるのか、考えていただきたい	教育長	中央図書館では「つながる ひろがる 100年図書館」を基本方針として、鎌倉市図書館ビジョンに基づき図書館運営に今取り組んでいる。図書館サービスの向上を図るため、令和2年度から毎週月曜日を休館として、開館時間の延長とともに、選書やレファレンスなどの職員の資質向上の研修などを実施したい。図書館の効率的な運営を進めていくに当たり、会計年度任用職員を含めた司書等の資格を有する多様な人材の活用など、引き続きその体制整備に取り組みたい
			鎌倉市にふさわしい博物館基本構想の素案に対するパブコメをとったと聞いているので、どのような意見があったのか、主な意見を御紹介いただければ	教育長	博物館基本構想そのものには賛成という意見が多い中で、市民参画も着実に進んでいくと、あるいはまた中央図書館の近世近代資料の博物館への移管には反対という意見などがある
2020	3月	一般会計予算審査特別委員会	歴史的公文書なるものの位置づけは	教育長	本市における歴史的公文書の位置づけは、行政文書で30年保存のもの、それから3年あるいは5年あるいは10年保存のもの、それぞれの保存期間が経過したものにつき、歴史的公文書の選別のためのガイドラインに基づいて、後世に残すべき市民の共有財産として残していくかどうかという観点で、笛田にある民間の書庫センターで保存している。今後、この市民の共有財産である歴史的公文書の利活用、公開に向けて、歴史的公文書の検索目録システムを構築し、市民のための利活用を検討していきたい
			市民の利活用に供するために、検索システムなるものを構築をしてということか	総務部次長	行政職員が活用するのはもとより、第一の目的であるその市民の共有財産である歴史的公文書を供覧するためのということは、第一義的に促している

		捨てる前に第三者の目を通して歴史的公文書にするものをとっておくのか、捨てるのかということやられるわけで、その第三者機関の意見を聞くという部分での、第三者機関を置く、ということについて	総務 部次 長	毎年4月に、保存年限が切れた行政文書につき、歴史的公文書の選別のためのガイドライン、あるいは選別のための細目規定に基づいて、各文書を所管していた原課において、歴史的公文書に該当するかどうかふるにかけける。その上で、現在中央図書館に歴史的公文書選別の専門の嘱託員が廃棄すべきものなのか、歴史的公文書として保存すべきものなのかと専門的な見解を踏まえ、た上で選別をしている。市として第三者機関、外部機関を設けて選別するのでなく、現在はそのアーキビストの視点を持った専門の方に選別をしてもらっているというのが現状
		博物館構想の中のMLA連携、博物館と図書館と文書館の連携について。博物館、図書館と文書館の境目というのが、デジタルという形になってくるとなくなってくるかなと。その一步としてこういう表現が博物館構想の中に入ってきたのはとてもありがたいことだが、実際に今、図書館や近代史の関係の連携というのは、どんなふうになっている、今後どうするのか	総務 部次 長	今、交流館のほうに近代の展示室があるが、そちらの展示、特集の展示、企画展、そういうのを行なったときに、近代史資料室、図書館のほうの資料室の方の協力を得て、資料を借りたり、そういう連携はしている。
		何かを見つけたときに、どっちの保存なのか。最初に手にしたところの担当なのか。市民が手にとって見られるようにという視点で、連携を図っていただきたい。どこかで保存の責任ということで線引きは必要になってくる。市民から見たら、混乱がないように連携を図っていただきたいと思っているが、その点はどうか	文化 財部 長	図書館の図書資料、博物館の博物館資料、この線引きをどうするかということだが、議論した上で、時代分けではなく、資料のあり方、性質、その他もろもろの状況というのを見きわめて、資料の扱い、所管を検討しようと考えている。一番大事なのは図書資料であろうと博物館資料であろうと、市民の利用に供さなければならぬ。市民の方々が手にとり、ひもといて資料を利用する、活用する、そういう場をきちんと設けていく。これが肝要なことだと考えている
		意見の中に、近代史を博物館への移管に反対という意見があったというような答弁もあったが、この趣旨というのはわかるか	文化 財部 長	何件かあった中で、一つは、博物館はちょっと敷居が高い、図書館は市民の方が気軽に付けて、手にとって、実際に資料室のほうで利用、活用できる。そういうことを今後も続けてもらいたいということが趣旨のようだった。時代で分けるのでなくて、博物館で保存するのがふさわしいもの、図書館で保存管理していく、収集していくのがふさわしいものは当然あると思うので、図書館と連携しながら。市民の方が利用しやすい、気軽に、こちらも公開を積極的にしていく、そういう体制が必要なのかなと思っている

18. 令和2年度（2020年度）コロナ禍の鎌倉市図書館の記録

令和2年（2020年）			
	1月21日	(火)	クルーズ船の報道、徐々に感染が広がる
システム休館（9日）	2月24日	(月)	定期休館日
	2月25日～ 3月3日	(火) (火)	システム更新のため、全館休館 ホームページも停止
	2月28日	(金)	コロナウイルス感染拡大防止のため、3月15日（日）まで臨時休館することが決まる。全員研修を中止する。
	3月2日	(月)	貸出期間、予約取り置き期間の延長をシステムで処理 感染拡大防止、業務縮小の指示があり、3月3日～職員・非常勤の出勤抑制（業務嘱託員全員休、3月3日～3月6日 年休または特別休暇 6割支給）
臨時休館、臨時窓口対応（36日）	3月4日	(水)	新システム稼働 コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休館（3月15日までの予定）一部サービスのみ実施 ・図書等の返却、予約貸出のみ、臨時窓口で対応 ・午前10時より、新ホームページ公開、新規予約、リクエスト受付の開始（電話でも受付、対面では不可）
	3月6日	(金)	臨時休館を3月31日（火）まで延長することが決まる
	3月7日	(土)	臨時休館延長を周知 出勤抑制が解除される
	3月10日	(火)	予約取り置きの連絡を再開
	3月16日	(月)	返却期限、予約取置期限の延長を再度システムで処理
	3月27日	(金)	臨時休館を4月24日（金）まで延長することが決まる
	3月30日		「どくしょのノート」3種類 図書館ホームページからのダウンロード開始
	4月1日	(水)	図書館の開館時間、休館日の変更を施行
	4月7日	(火)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出される（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県） 5月6日まで
完全休館（36日）			緊急事態宣言発出を受け、4月9日（木）～当面の間、ポスト返却、新規の予約受付、予約貸出などすべてのサービスを停止することが決まり、周知。予約取り置きの連絡を停止
	4月9日	(木)	完全休館となる。5月6日（水）までの予定 ・図書等の返却、予約貸出、臨時窓口サービスの停止 ・ホームページの予約ボタンを非表示にし、電話での新規予約受付も停止
	4月10日	(金)	4月13日より、感染防止のため出勤を抑制するよう指示
	4月14日～5月31日		Twitter「おうちにいるこどもたちへ」シリーズ 50回 他市町村の取り組み、工作、ゲームやスポーツ、フランスってどんなくに？わらべうたほか

完全休館 (36日)	4月16日	(木)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更(全国へ) 5月6日まで 北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を特定警戒都道府県に
			緊急事態宣言が全国に拡大したことを受け、感染拡大防止のため、業務継続計画に基づき業務縮小。図書館業務補助職員全員に休業の指示(年次休暇または特別休暇6割支給)、サービス担当職員は中央2名、地域館1名のみ出勤となる。4月30日までの予定
	4月23日 ～5月12日		こどもの読書週間、「子どもと本の木」展示をメールで募集、図書館ビンゴのダウンロード
	4月30日	(木)	5月1日から5月10日まで、中央館はサービス担当職員・図書館業務補助職員ともに3割出勤、地域館は職員1、補助職員1の体制で業務を行うことが決まる
	5月1日	(金)	休館を5月31日(日)まで延長することが決まる
	5月4日	(月)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長5月31日まで
	5月9日	(土)	取置資料の確保期限を6月9日(火)まで延長する作業を順次行う。
	5月13日	(水)	5月15日(金)から臨時窓口を再開することが決まり、サービス内容をホームページに公開
	5月14日	(木)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県)5月31日まで
	5月14日	(木)	予約取置資料を再連絡、来館日時の電話受付を開始
臨時窓口 (来館予約有 12日)	5月15日	(金)	臨時窓口を開設、一部サービスのみ実施 ・貸出点数無制限、貸出期間を4週間に。 ・返却をブックポストで受付(3日後に返却処理) ・取置資料の貸出を来館日時を事前電話受付・人数制限して臨時窓口対応(1時間あたり20人まで) 受付表は貸出終了後、即削除 ・図書等宅配サービス(有料)、新規登録受付(郵送も可) ・午前10時より新規予約・リクエスト・レファレンス受付(電話・WEBのみ) ・複写代行、絵本などのセット貸出を実施 ・午後7時までの開館時間延長は中止
	5月21日	(木)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更(北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の区域)5月31日まで
	5月25日	(月)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除
約 不 要 1 3	5月27日	(水)	14時から、来館日時の事前予約を不要にする。
	5月28日	(木)	6月8日(月)まで臨時休館を延長することが決まる。
	5月29日	(金)	6月9日(火)から段階的に開館することが決まる。

	6月1日	(月)	6月9日(火)からのサービス内容を公開 ・来館者名簿を取らないことを公表 ・出勤抑制が解除になる
	6月5日	(金)	返却期限、予約取置期限の変更を再々度システムで処理
短時間利用 (22日)	6月9日	(火)	短時間利用に限って開館(30分以内目安) ・消毒(一日3回)、アルコール消毒液の設置、マスク着用、手洗い励行 ・入館上限、中央館は30分ごとに館内放送 ・書架への立ち入り可、検索機使用可(一部の館で台数減) ・閲覧室使用禁止、フロアの椅子を撤去、新聞閲覧不可 ・貸出点数無制限、貸出期間4週間、新刊雑誌の即貸出を継続 ・平日木・金曜日19時までの開館時間延長を再開 ・利用者用インターネット使用不可、中央館は参考郷土コーナー立ち入り不可
	6月11日	(木)	鎌倉市図書館全面開館への道、混雑予想を公開
	6月19日	(金)	職場研修を画面で実施(7月5日まで)
	6月25日	(木)	7月1日から滞在型利用を再開することと、サービス内容詳細が決まる。
	6月26日	(金)	7月1日(水)からのサービス内容を公開
滞在利用可	7月1日	(水)	滞在型のサービスを再開、全面開館への道を更新 ・消毒、換気、アルコール消毒液の設置、マスク着用、手洗い励行を継続 ・席数を減らし、閲覧室を開室、椅子を利用可 ・中央図書館2階の参考・郷土資料コーナー利用可 ・貸出点数無制限は継続し、貸出期間を2週間に戻す。 ・新刊雑誌、新聞の閲覧再開、図書、雑誌のリサイクル再開 ・延滞資料の督促を再開
	7月18日	(土)	神奈川 LINE コロナお知らせシステムに登録し、感染防止対策取組書を各館に掲示
滞在利用可	9月8日～22日	(火) (火)	地域住民のグループ「鎌倉玉縄ユリ・プロジェクト」特別展示「海を渡った鎌倉のユリ～明治・大正期のユリ球根の栽培と輸出～」(玉縄図書館)
	9月13日	(日)	外で楽しむおはなし会(腰越行政センター屋外テラスで)11月まで月1回開催
	10月1日～15日	(木) (木)	里親月間PR(県鎌倉三浦地域児童相談所コラボ)、感染症予防(市民健康課コラボ)、ピンクリボン活動(市民健康課コラボ)展示(全館)
	10月1日～29日	(木)	おはなしボランティア養成講座(全4回講座)を例年より人数を減らして開催
	10月27日～11月27日	(火) (金)	9月に募集したPOP大賞応募112作品を各館及びホームページで展示及び投票受付

	11月27日 ～1月16日	(金) (土)	SDG s 巡回展示 (ごみ減量対策課 & 環境政策課とコラボ)
	12月24日	(木)	デジタル資料「絵葉書」に明治・大正・昭和の絵葉書 261 点を掲載
	12月19日、 26日	(土)	教員研修 (ビーチコーミングと調べ学習、図書館を知る、そして活用するには) 開催
令和3年 (2021 年)			
滞在利用可	1月6日	(水)	館長会議で、緊急事態宣言が再度発出されてもサービス内容を変更しないことを確認
	1月10日	(日)	図書館ホームページのお知らせを更新し、上記を周知
	1月7日	(木)	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出される (東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県) 2月7日まで
	1月19日 ～1月31日		中央図書館で「西本願寺本萬葉集」展示
	1月28日 ～3月7日	(木) (日)	図書館まつり「ファンタスティック☆ライブラリー109」をコロナ禍でも楽しめるよう、各館の巡回展示と図書館ホームページ上で開催。
	2月2日	(金)	緊急事態宣言の地域変更 (栃木県を除く) と、3月7日までの延長が発表される
	2月12日	(金)	おはなしボランティアステップアップ講座 (深沢学習センターホール) 開催
	2月17日	(水)	特別整理休館日を利用し、各館で職場研修を実施
	3月2日	(火)	緊急事態宣言の地域変更、埼玉、千葉、東京、神奈川の1都3県に
	3月5日	(金)	緊急事態宣言が2021年3月21日 (日曜日) まで延長される、サービス内容の変更なし

図書館振興基金寄附者芳名録（敬称略）

平成24（2012）年度	moguRa食堂
	海光堂
	ソングブックカフェ
	（有）壺中天
	絵本・本のための家具SYOCA
	安田三郎写真を保存する会
	以志橋
	（有）門
	大仏茶廊
	K・S環境デザイン
	（有）港の人
	冬花社
	寸松堂
	国際ソロプチミスト鎌倉
	温古堂
	図書館とともだち・鎌倉
	清興建設
平成25（2013）年度	小坂 勝代
	図書館とともだち・鎌倉
	鎌倉を愛する会
	夏梅 安代
	高橋 桂子
	moguRa
	山崎 貴志
	捧 一治
	（有）港の人
	寸松堂
	（有）海光堂
	柴崎商店
	大仏茶廊
	山田 堯雄
平成26（2014）年度	鎌倉視聴覚協会
	芳賀 秀友
	沓沢 虎太郎
	山田温古堂
	捧 一治
	図書館とともだち・鎌倉
	鎌倉を愛する会
平成27（2015）年度	鎌倉視聴覚協会
	図書館とともだち・鎌倉

	鎌倉を愛する会
	温古堂
	廣瀬 義輝
	目黒 建二
	山田 益宏
	鷺田 薫
平成28（2018）年度	図書館とともだち・鎌倉
	温古堂
平成29（2019）年度	図書館とともだち・鎌倉
	寺尾 照雄
	寺尾 福子
	松田 義夫
平成30（2018）年度	鎌倉視聴覚協会
	図書館とともだち・鎌倉
	吉川 秀嗣
	竹田 智哉
	上田 洋一郎
	杉本 要
	芳賀 秀友
	内山 司敏
令和元（2019）年度	図書館とともだち・鎌倉
	岩本 博
	渡邊 太郎
	伴野 博之
	三宅 康夫
	芳賀 秀友
	日向 良和
	渡邊 広大
	浅倉 淳一
令和2（2020）年度	図書館とともだち・鎌倉
	鎌倉視聴覚協会
	芳賀 秀友
	福山 國太郎

※許可をいただいた方のみ掲載しています。

鎌倉市図書館ビジョン

鎌倉市図書館では、平成 31 年度から 4 年間の「第 3 次鎌倉市図書館サービス計画」の策定に先立ち、鎌倉市図書館の目指すべき姿を明確にすることが大切であると考え、鎌倉市図書館ビジョンを定めました。

～基本方針～

「つながる ひろがる 100 年図書館」



平成 31（2019）年 3 月策定

1 つながる図書館～いつでもだれでもどこでも！

知りたい情報、求める資料（本・雑誌・AV 資料など）と市民をつなぎ、現在と過去、未来をつなぎます。全国の図書館、各種教育機関、文化施設、福祉施設等とつながり、幅広い図書館サービスを提供します。年代も立場もさまざまな人々に、必要とされている資料や情報を届けます。

◆使いたいときにあいている！

利用しやすい開館時間を設定します。

◆好きな時に好きな場所で本が読める！受け取れる！

資料のデジタル化や宅配サービスなど、サービス網を広げます。

◆各種教育機関と連携して、子どもたちの読書を応援！

学校図書館等との連携をすすめます。

◆図書館を利用しにくい人にも読書を！

障害のある人もない人も使いやすく。

施設のユニバーサルデザイン化をすすめます。



◆誰でも読みやすい、わかりやすい資料を！

それぞれの人にあった、多種多様な資料をそろえます。



2 ひろがる図書館～図書館は世界に通ず！

市民参画・協働の図書館として、市民とともに図書館サービスをひろげていきます。図書館での活動を通し、必要な情報を発信し、さまざまな世代が交流できる場となるよう取り組みます。親しみやすく、多くの人が気軽に集うことができる、市民の居場所を目指します。

◆図書館から皆さんへ、広く情報を発信します！

楽しいイベント、役立つ講座、知ってて便利な情報を届けます。

◆図書館から始まるみんなの輪！

さまざまな世代が集まり、出会い、なにかが生まれる！そんな場所を目指します。

◆ みんなの居場所！図書館の顔はひとつじゃない！

にぎわいも、静寂も、くつろぎも。いっしょに楽しむ親子も、集中したい学生も、たまにはのんびりしたい大人も。ゾーンを分けてみんな快適にすごせる施設をつくります。



3 100 年図書館～過去から現在、未来まで

全国的にも貴重な鎌倉の歴史的遺産と文化を後世に伝えます。これまでの歩みを大切に、地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信し、100 年先の未来にも誇れる図書館を目指します。

◆ 人生 100 年！100 年いっしょ！

生まれたばかりの赤ちゃんから、すべてのライフステージで。

どんな時も力になる図書館になります。



◆ 地域のことは地域の図書館に

地域の情報は、いにしえから未来まで。郷土学習を応援します。

◆ 鎌倉のすべてがここにある。鎌倉のすべてを 100 年先まで伝える

まちの情報拠点になり、まちの記憶の保存庫になります。



◆ 100 年の土台をしっかりと

図書館サービスを充実させていくために、図書館を支える司書の育成に取り組めます。



★ 鎌倉市図書館の使命

- 1 多種多様な情報を収集、整理、保存、提供して、市民の知る権利を守り、「いつでも、誰でも、どこでも」望む情報を得ることができる環境を保障します。
- 2 鎌倉市は、古代から現代までと、独自で多彩な歴史を有しますが、その歴史と文化を、責任を持って後世まで保存・継承します。
- 3 鎌倉市図書館は、市民とともに創りあげてきた図書館であり、これからも鎌倉の
5 地域に一館ずつ計 5 つの図書館を「いちばんそばの情報センター」として充実させ、鎌倉市図書館ネットワーク全体の力で、市民の暮らしと学びを応援し、人々の知りたい気持ちに寄り添い応える組織であり続けます。
- 4 利用者の秘密を守ります。

鎌倉市図書館は、鎌倉に住まい、鎌倉に生き、鎌倉を愛する人のための図書館です。

市民の「知る自由」を保障し、誰も取りこぼさない知的セーフティーネットでなければなりません。

市は責任を持って持続可能な図書館経営を行っていく必要があります。

職員は、市民から何を望まれているのかを常に立ち返って考え、市民の声に応え、協働して歩む姿勢を忘れてはなりません。

蓄積された過去を知り、移り変わる現在を学び、未来に思いをはせるための場所。

図書館にしかできないことを見失わず、100 年先まで鎌倉に生きる人たちの力になる場所。

それが鎌倉市図書館のあるべき姿です。



鎌倉市図書館ホームページ <https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp/>

鎌倉市図書館 110 周年記念誌
2022 年 3 月 発行